

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和4年

文 部 科 学 大 臣

1-2-1	評価の概要	・・・ p 1
1-2-2	総合評定	・・・ p 2
1-2-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-2-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. I-1 スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	・・・ p 5
	項目別評価調書 No. I-2 国際競技力向上のための取組	・・・ p 14
	項目別評価調書 No. I-3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	・・・ p 29
	項目別評価調書 No. I-4 スポーツ・インテグリティの保護・強化	・・・ p 33
	項目別評価調書 No. I-5 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実	・・・ p 41
	項目別評価調書 No. I-6 国内外の情報の分析・提供等	・・・ p 49
1-2-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 61
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 61
	項目別評価調書 No. III-1 予算の適切な管理と効率的な執行等	・・・ p 67
	項目別評価調書 No. III-2 自己収入の拡大	・・・ p 67
	項目別評価調書 No. IV-1 長期的視野に立った施設整備の実施	・・・ p 71
	項目別評価調書 No. IV-2 内部統制の強化	・・・ p 73
	項目別評価調書 No. IV-3 適正な人員配置等	・・・ p 76
	項目別評価調書 No. IV-4 情報セキュリティ対策の強化	・・・ p 79

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成30年度～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、大西啓介
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項	
令和4年7月4日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第1回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から第4期中期目標期間業務実績見込みの自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会合委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。
令和4年7月27日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第2回）を開催し、有識者会合委員から大臣評価案及び業務見直し案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考：見込評価)
		A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。	

2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、全体として、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、また一部、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」6項目、すべての項目について、中期計画等に定められた以上の成果と業務の進捗が認められる。 ○「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」については、中期計画等に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、以下の影響があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立競技場、秩父宮ラグビー場、国立代々木競技場において、一定の間利用中止となった。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定され、令和3年の開催となった。 ・Jリーグや海外サッカーの開催延期や中止により、スポーツ振興くじを販売できない期間が生じたり、スポーツ振興投票が不成立又は中止となった。 <p>国立競技場、秩父宮ラグビー場、国立代々木競技場は2020年東京大会のため、組織委員会によって長期間使用されていた。</p>	

3. 課題、改善事項など		
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>I-1：大規模スポーツ施設の利用者に対する満足度調査については、引き続き一般来場者に対するアンケートの実施の検討を期待する。(p.7参照) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の資料のデジタル化を進めるとともに、スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを踏まえ、国立国会図書館が運用するデジタル・アーカイブのプラットフォームである「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を引き続き推進することを期待する。(p.7参照)</p> <p>I-2：アスリートの発掘・育成・強化の取組が一貫した戦略的なものとなるよう、NFによるアスリート育成パスウェイ構築を支援することを期待する。(p.16参照) 国際的にもますます革新的な技術を活用したデータ収集・分析等が進む中で、先端デジタル技術等を積極的に活用し、心理サポートを含め、医・科学、情報支援の一層の充実を図ることを期待する。(p.16参照) 女性アスリートの健康課題について、地域や学校部活動に所属する生徒や指導者等の認識向上のため、JSCが実施する事業で得られた成果および知見の効果的な普及・還元に取り組むことを期待する。(p.16参照) 居住地域に関わらず、全国のアスリートが医科学支援を受けられるよう、HPSCに蓄積された知見の地域・社会への還元を一層進めることを期待する。(p.16参照) オリンピック競技とパラリンピック競技の支援内容に差を設けないオリ・パラ一体の強化を前提としつつ、パラリンピック競技の更なる国際競技力向上に向けた取組に期待する。(p.16参照)</p> <p>I-3：スポーツ振興くじの売り上げについて、引き続き、商品の効果的・効率的な宣伝や臨機に依じた販売機会の確保等を通じ、売り上げを確保することを期待する。(p.30参照) スポーツ振興投票の実施等に関する法律等の改正を踏まえた魅力的な新商品の開発に期待する。(p.30・31参照)</p> <p>I-4：東京2020大会に向けて国内外の関係機関と情報共有のネットワークを構築した経験を活かし、JADA等関係機関との情報連携を更に円滑・強固なものとするため、我が国において情報収集・分析を行う中核的役割を果たすことを期待する。(p.34参照) モニタリング受診団体数の増加及び受診団体に対するフィードバックの充実を含め、モニタリング機能の強化を期待する。(p.34・35参照) 地域のスポーツ団体におけるインテグリティ教育を促進させるため、更なる情報提供機会の確保及び研修等の実施。(p.36参照)</p> <p>I-5：子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設等の加入促進に向け、関係省庁・自治体等との連携・協力関係を強化する取組を行い、当該教育・保育施設等に対する災害共済給付制度の理解促進に努めていく必要がある。(p.42・43参照) また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用状況を調査し、個々の資料等の活用実態を把握した上で、資料等が効果的に活用できる方法を検討し、提供していく必要がある。(p.43参照)</p> <p>I-6：情報収集数、情報提供者数が着実に増加していることは、新型コロナウイルス感染症等による変化の激しい不安定な環境で有益な情報へのニーズが高まっていると推測される。今後も質・量ともに、有益な情報提供の継続を期待する。また、平成30年度に比べて、令和元年度、2年度、3年度の「情報提供先からのプラス評価」が、なぜここまで大きく変化したのかを分析されることを期待する。(p.51参照) 取組内容だけを記載するのではなく、各業務における実績が優れていると自己評価する際の根拠となるデータがあるとよい。(p.51参照)</p>	

	<p>II : 役職員が効率的・効果的に働けるよう業務手法等を不断に見直すとともに、業務の効率化を図るため、引き続き業務の電子化を進めることを期待する。(p. 61 参照) 一般管理費及び事業費の削減・効率化に努めることを期待する。(p. 61 参照)</p> <p>III—1、2 : 引き続き、予算の適切な管理を実施するとともに、計画的・効率的な執行に努めることを期待する。(p. 67 参照) 国への財政依存度を減少させるため、自己収入の増加に資する取組の更なる加速を期待する。(p. 67 参照)</p> <p>IV—1 : 利用者に安全・安心な施設環境を確保するため、引き続き、利用者のニーズの把握や個別施設計画を踏まえ、計画的に施設の老朽化対策等を進めることを期待する。(p. 72 参照)</p> <p>IV—2 : 引き続き、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革、監査体制の強化など内部統制の強化の取組を推進することを期待する。(p. 73 参照)</p> <p>IV—3 : 業務の多角化・専門化等に対応するため、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見の有効活用を図ることを期待する。(p. 76 参照) 引き続き、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職へのより積極的な登用を行う等の取組を推進し、管理職以上の者に占める女性の割合が30%以上となることを期待する。(p. 77 参照)</p> <p>IV—4 : 引き続き、情報セキュリティ・インシデントが発生しないよう、情報セキュリティの研修を実施し、職員の専門性を高めることを期待する。(p. 79・80 参照)</p>
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日 一部改定、以降「旧評価基準」とする) p13)

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	B○重	A○重	B○重	A○重		A○重	I-1	
2. 国際競技力向上のための取組	A重	A重	A重	A重		A重	I-2	
3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	B○重	A○重	A○重	A○重		A○重	I-3	
4. スポーツ・インテグリティの保護・強化	B	A	B	A		A	I-4	
5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実	A	A	A	A		A	I-5	
6. 国内外の情報の分析・提供等	B	B	A	A		A	I-6	
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B		B	II	
III. 財務内容の改善に関する事項								
1. 予算の適切な管理と効率的な執行等	B	B	B	B		B	III-1	
2. 自己収入の拡大							III-2	
IV. その他業務運営に関する重要事項								
1. 長期的視野に立った施設整備の実施	B	A	B	B		B	IV-1	
2. 内部統制の強化	B	B	B	B		B	IV-2	
3. 適正な人員配置等	B	B	B	B		B	IV-3	
4. 情報セキュリティ対策の強化	B	B	B	B		B	IV-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。（旧評価基準p11）

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しづらい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（旧評価基準p11）

S：-

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(施設利用者のニーズを踏まえた満足度の高い施設運営を行うことや新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の今後の在り方を検討していくことは、今後のスポーツ振興を図っていくために非常に重要なことであるため。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号:0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設利用者の満足度	満足・やや満足80%以上	—	85.0%	87.8%	92.3%	88.2%		予算額(千円)	1,101,271	1,909,891	3,064,390	3,093,031	
保有するスポーツ施設のスポーツ参加人口	前年度比増加	(平成29年度) 577,206人	570,501人 (98.9%)	759,943人 (133.2%)	406,512人 (53.5%)	746,742人 (183.7%)		決算額(千円)	908,006	1,737,663	2,246,423	3,117,303	
								経常費用(千円)	943,751	1,901,265	2,311,559	2,509,380	
								経常利益(千円)	75,394	187,632	214,907	1,473,734	
								行政サービス実施コスト(千円)	744,010	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	2,554,415	2,732,458	2,898,793	
								従事人員数(人)	24.3	26.8	41.2	37.8	

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																																	
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																													
	業務実績	自己評価	(見込評価)																														
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のニーズ等を踏まえた改善を実施し、その改善効果を把握するためアンケートやヒアリング等による満足度調査を行い、80%以上から「満足している・やや満足している」との高評価を得る。 保有するスポーツ施設の活用を促進し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。 <p><その他指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の満足度を高めるためには、イベント出場者、観客、イベント主催者等の様々な施設利用者のニーズを的確に把握し、そのニーズ等を踏まえた改善を行うとともに、改善の結果を評価し、更なる改善につなげるPDCAサイクルを機能させる必要がある。前中期目標期間で実施したイベント主催者への満足度調査(4段階評価)において、スポーツ利用及び一般利用の施設・サービスに対する 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 大規模スポーツ施設の稼働状況</p> <p>平成30年度から令和3年度までの期間を通じて、安全で高水準な施設環境を維持した上で、2020年東京大会をはじめ、国際的・全国的なスポーツ大会等、様々な行事の利用に供することができた。</p> <p>令和2年度以降は、施設ごとの新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインの策定等、施設管理者が行う取組(消毒、換気、注意喚起等)及び施設利用者に対する取組依頼(消毒、検温、社会的距離確保等)の徹底、国立競技場及び国立代々木競技場第一体育館の観客席等への抗ウイルスコーティング処理等、適切な新型コロナウイルス感染症対策等を実施した。</p> <p>また、令和3年度においては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(組織委員会)による復旧工事が休工となっている日に、一般の方が国立競技場のフィールドを展望する機会を提供した。</p> <p>(1) 国立競技場</p> <p>令和元年11月30日の竣工以降、2020年東京大会のため、令和2年1月から令和4年3月までの間、組織委員会により非独占的又は独占的に使用されていた。その中で、組織委員会によるテストイベント等、2020年東京大会の開閉会式及び同大会の陸上競技、全日本サッカー選手権大会(天皇杯)や全国大学ラグビー選手権大会等、様々な行事の利用に供することができた。</p> <p>(2) 秩父宮ラグビー場</p> <p>平成30年度から令和3年度までの期間を通じて、ラグビーの大会等の行事の利用に供することができた。</p> <p>そのほか、令和元年度のラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地や令和3年度の2020年東京大会の会場の一部として使用された。</p> <p>(3) 国立代々木競技場第一体育館(第一体育館)</p> <p>耐震改修等工事によりこれまで以上に安全で高水準な施設環境を整えた上で、2020年東京大会等の行事の利用に供した。2020年東京大会後は、速やかに通常利用を再開し、様々な行事への利用機会の提供に努めた。</p> <p>(4) 国立代々木競技場第二体育館(第二体育館)</p> <p>耐震改修等工事によりこれまで以上に安全で高水準な施設環境を整えた。2020年東京大会後は、速やかに通常利用を再開し、様々な行事への利用機会の提供に努めた。</p> <p><稼働日数> (単位：日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場</td> <td>—</td> <td>24 (8)</td> <td>40 (17)</td> <td>39 (39)</td> <td>34 (21)</td> </tr> <tr> <td>秩父宮ラグビー場</td> <td>100 (81)</td> <td>163 (151)</td> <td>36 (33)</td> <td>51 (51)</td> <td>88 (79)</td> </tr> <tr> <td>第一体育館</td> <td>—</td> <td>115 (39)</td> <td>89 (49)</td> <td>129 (69)</td> <td>111 (52)</td> </tr> <tr> <td>第二体育館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>53 (49)</td> <td>68 (63)</td> <td>61 (56)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () はスポーツ利用を指す。</p> <p>※ 上記の稼働日数とは、原則として、独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場等利用規程に基づいて利用に供された日数を記載することとしている。ただし、2020年東京大会については、同規程に基づいた利用ではないが、公式練習日の日数及び本番日の日数を記載することとした。それにより、令和3年度の国立競技場及び第一体育館の日数は、同規程に基づいた利用の日数並びに2020年東京大会の公式練習日の日数及び本番日の日数の合計となっている。</p> <p>※ 本表中の各施設は、会場使用協定等に基づき、令和元年度から令和3年度までの間において、組織委員会によ</p>	区分	H30	R 1	R 2	R 3	平均	国立競技場	—	24 (8)	40 (17)	39 (39)	34 (21)	秩父宮ラグビー場	100 (81)	163 (151)	36 (33)	51 (51)	88 (79)	第一体育館	—	115 (39)	89 (49)	129 (69)	111 (52)	第二体育館	—	—	53 (49)	68 (63)	61 (56)	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>施設利用者の満足度については、平成30年度から令和3年度までの期間の平均値が、89.5%であり、目標値(80%以上から「満足している・やや満足している」との高評価を得る)の111.9%を達成した。</p> <p>スポーツ参画人口については「前年度比増加」との達成目標に対して、各年度の対前年比は、平成30年度98.9%、令和元年度133.2%、令和2年度53.5%、令和3年度183.7%となった。また、対平成29年度(前中期目標期間最終年度値)比は、令和3年度で129.4%となり、令和4年度も含む第4期中期目標期間全体として増加の見込となっている。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>国立競技場の大会後の運営管理に関する検討については、国民からの関心も高く、非常に重要度の高い業務であるため、引き続き専門家の指導・助言を得つつ、民間事業者への意向調査(プレヒアリング)を実施し、実施方針等作成に向けた検討及び大会後の整備に係る設計内容の検討等を進めた。</p> <p>また、スポーツ施設を2020年東京大会の利用に供するに当たっては、組織委員会等と綿密な連携を図りながら、会場使用協定等に基づく施設管理業務を円滑に実施した。その結果、大会の準備及び運営に大きく貢献したとして、組織委員会からも高い評価を得ることができた。</p> <p>そのほか、期間を通じ、フットサルコートの年末年始の営業といった、利用者のニーズに合った弾力的な施設運営を行ったことにより、施設利用者の利便性の向上及び利用者のスポーツ参画機会の拡大に寄与することができた。</p> <p>スポーツ博物館については、目指すべき将来図をまとめた「将来構想」を策定し、今後の方向性及び取組課題を明確化した。</p> <p>構想に記載した取組の中で、「資料収集方針」を</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の満足度については、平成30年度から令和3年度までの期間の平均値が、89.5%であり、目標値(80%以上から「満足している・やや満足している」との高評価を得る)の111.9%を達成していること。 スポーツ参画人口については、組織委員会に施設を提供や新型コロナウイルス感染症の影響がある中、施設管理者として適切な対策を実施するとともに、利用者のニーズに合った弾力的な施設運営をしたことで、第4期中期目標期間全体として増加させたこと。 施設利用者のニーズを踏まえた施設のバリアフリー化や国立代々木競技場内のフットサルコートの利用に係るキャッシュレス決済サービスを開始し、利用者のサービス向上を図ったこと。 スポーツ博物館については、目指すべき将来図をまとめた「将来構想」を策定し、今後の方向性及び取組課題を明確化するとともに、資料のデジタル化やスポーツ関連博物館、図書館等とのネットワーク構築を着実に推進していること。 国立登山研修所については、高校登山部顧問教員等
区分	H30	R 1	R 2	R 3	平均																												
国立競技場	—	24 (8)	40 (17)	39 (39)	34 (21)																												
秩父宮ラグビー場	100 (81)	163 (151)	36 (33)	51 (51)	88 (79)																												
第一体育館	—	115 (39)	89 (49)	129 (69)	111 (52)																												
第二体育館	—	—	53 (49)	68 (63)	61 (56)																												

上位2段階の評価(満足・やや満足)の割合が平成25年度から28年度の平均が79.6%であったことを踏まえ、同水準以上の割合を指標として設定した。

・スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に資するため、JSCが保有するスポーツ施設の活用を図り、その結果として、スポーツ施設におけるスポーツ参画人口を毎年度増加させていくことが必要であることから指標として設定した。

り非独占的又は独占的に使用されていた。当該使用期間は次のとおりである。

- ・国立競技場：816日（令和2年1月6日～令和4年3月31日）
令和元年度について、本表中の稼働日数24日のうち3日は、当該816日中の86日に含まれる。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、106日である。
令和2年度について、本表中の稼働日数40日は、当該816日中の365日に含まれる。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、365日である。
令和3年度について、本表中の稼働日数39日は、当該816日中の365日に含まれる。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、365日である。
- ・秩父宮ラグビー場：153日（令和3年6月1日～10月31日）
令和3年度について、本表中の稼働日数51日は、当該153日に含まれない。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、204日である。
- ・第一体育館：229日（令和3年4月1日～11月15日）
令和3年度について、本表中の稼働日数129日のうち47日は、当該229日に含まれる。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、311日である。
- ・第二体育館：229日（令和3年4月1日～11月15日）
令和3年度について、本表中の稼働日数68日のうち3日は、当該229日に含まれる。よって、当該使用期間を含めた場合の稼働日数は、294日である。

※ 国立競技場は、令和元年11月30日に竣工
 ※ 第一体育館は、令和元年9月30日に耐震改修等工事が竣工し、令和元年11月1日から利用を再開
 ※ 第二体育館は、令和2年7月31日に耐震改修等工事が竣工し、令和2年10月9日から利用を再開
 ※ 国立競技場においては、上記のほか、令和3年度に、フィールドを展望する機会の提供を行った。（計27日）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベントの中止は、令和2年度において、国立競技場は27日（うちスポーツ利用20日）、秩父宮ラグビー場は21日（うちスポーツ利用21日）、第一体育館は119日（うちスポーツ利用29日）、第二体育館は、35日（うちスポーツ利用30日）となり、令和3年度において、国立競技場は5日（うち、スポーツ利用5日）、第一体育館は58日（うちスポーツ利用19日）、第二体育館は、19日（うちスポーツ利用19日）となった。

2. 施設利用者のニーズを踏まえた改善

(1) アンケートの実施結果

区分	「満足」「やや満足」の割合				
	H30	R1	R2	R3	平均
秩父宮ラグビー場	69.6%	77.1%	92.9%	69.2%	77.2%
テニスコート(※1)	92.7%	92.5%	91.8%	90.8%	92.0%
第一体育館	—	86.6%	90.0%	86.6%	87.7%
第二体育館	—	—	90.2%	93.3%	91.8%
フットサルコート(※2)	92.7%	95.2%	95.7%	94.1%	94.4%
室内水泳場(※2)	—	—	92.9%	95.4%	94.2%
平均値	85.0%	87.8%	92.3%	88.2%	89.5%

国立競技場については、施設利用者に対するヒアリングを実施し、ニーズの把握に努めた。
 大規模スポーツ施設の満足度調査については、一般来場者に対するアンケートの実施について検討を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から実施を見送った。

- ※1 秩父宮ラグビー場内。以下同じ
- ※2 国立代々木競技場内。以下同じ

定めたことは大きな成果であり、方針策定後は、方針に基づいた体系的整理を行うことができた。

また、スポーツ関係団体とのネットワーク構築に向けて、シンポジウム等を通じて課題の共有、情報交換を行い、スポーツ関係者との連携を進めることができた。

国立登山研修所については、高等学校登山部顧問等をはじめとした登山指導者育成に関して、新たに開催した4つの研修会をはじめ、平成30年度末に作成した指導者テキストや動画等の作成、生徒用ハンドブックの活用により、指導者の育成及び高等学校登山部に対し、安全登山に関する情報や教材を一層充実させることができた。

一般登山者への情報提供は安全登山ハンドブックによる啓発のほか、政令指定都市を巡回した対面やオンラインによるセミナー開催をはじめ、新たに作成した登山指導者テキスト「新・高みへのステップ」により安全な登山の知識や技術を普及啓発することができた。

登山指導者育成については、これまで限定していた対象者の枠を拡充したことで、より多くの登山指導者を育成できた。

また、新たな研修開催方法として総務省消防庁からの業務依頼により消防職員を対象とした専門的かつ高度な技能と知見を持った指導者を育成することができた。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A評価とする。

<課題と対応>

保有するスポーツ施設については、引き続き、適切な新型コロナウイルス感染症対策等の実施や芝生の良好なコンディションの維持に努めるとともに、スポーツ参画人口の拡大に資するための活用を促進を図る。

また、大規模スポーツ施設の満足度調査については、イベント等の主催者と協議の上、引き続き、一般来場者に対するアンケートの実施についての検討を進める。

スポーツ博物館については、資料収集の適正化を図るとともに、既存資料の分散保管を進める。また、管理と公開方法を考慮した「スポーツ・デジタルアーカイブ」のシステム開発に取り組む。

の研修会や一般登山者向けのセミナーの開催など所期した目標を達成していることに加え、山岳遭難救助活動を行う者を対象とした研修会をはじめ新たな枠組みによる研修会等に取り組んだこと。

<今後の課題>

- ・大規模スポーツ施設の利用者に対する満足度調査については、引き続き一般来場者に対するアンケートの実施の検討を期待する。
- ・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の資料のデジタル化を進めるとともに、スポーツ・デジタル・アーカイブに係るガイドラインを踏まえ、国立国会図書館が運用するデジタル・アーカイブのプラットフォームである「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を引き続き推進することを期待する。

<その他事項>

—

(2) 施設利用者のニーズ等を踏まえた改善

アンケートやヒアリング等により、国立競技場や秩父宮ラグビー場におけるトイレ設備の充実、フットサルコートにおけるキャッシュレス決済サービスの導入といった施設利用者のニーズ等が得られたため、それらを踏まえ、以下のとおり施設等の改善を実施し、サービスの向上を図った。

(国立競技場)

- ・テレビ用中継端子盤の整備完了（令和3年度）
- ・大型映像装置室・音響操作室のスピーカー増設及び音響配線の追加敷設（令和2年度）
- ・グループ観戦に最適なバルコニーシート（3階 KOMOREBI TERRACE）の設置（令和3年度）

(秩父宮ラグビー場)

- ・グローイングライトによる芝生の育成（令和元年度）
- ・西スタンド及び東スタンドの和式トイレの洋式化（令和3年度）

(テニス場)

- ・コートベンチの更新（平成30年度、令和3年度）

(第一体育館)

- ・利用料金の見直し（基本使用料・広告掲出料等）（令和元年度）
- ・非常用放送設備の多言語対応（英語アナウンスの追加）（令和3年度）

(第二体育館)

- ・バリアフリー面の改善（館外通路の平滑化、選手更衣室・トイレの整備等）（令和2年度）
- ・アリーナ床、観客席等の改修（令和2年度）

(フットサルコート)

- ・HP上トップページにバナーを設置し、他ページへの遷移がスムーズにできるよう改善（平成30年度）
- ・キャッシュレス決済サービスの開始（令和3年度）

(3) スポーツ参画人口の状況

保有する大規模スポーツ施設の活用により、国民がスポーツに参画する（する」「みる」「ささえる」）機会をより多く提供できるよう努めた。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大によりイベント等の開催制限等の影響を受けつつも、施設管理者として適切な対策等を実施するとともに、政府方針等を踏まえながら最大限の営業期間を確保した。

<施設利用者（スポーツ参画人口）の状況>

(単位：人)

区分	H30	R 1	R 2	R 3	平均
国立競技場	—	121,228	61,506	370,085	184,273
秩父宮ラグビー場	414,195	386,804	115,790	150,825	266,904
テニス場	26,151	25,595	20,380	16,744	22,218
第一体育館	—	86,921	46,859	83,955	72,578
第二体育館	—	—	18,599	44,562	31,581
フットサルコート	130,155	139,395	96,468	45,829	102,962
室内水泳場	—	—	46,910	34,742	40,826
合計	570,501	759,943	406,512	746,742	721,342
前年度比	98.9%	133.2%	53.5%	183.7%	—

※ 上記人数は総入場者数（設営日及び撤去日のスタッフ等を含む。）である。ただし、令和3年度の2020年東京大会の期間中においては、公式練習日及び本番日のスタッフ等の人数である。

※ 国立競技場においては、上記のほか、令和3年度に、フィールドを展望する機会の提供を行った。（計12,942人）

※2020年東京大会の延期や開催により通常営業を行っていなかった期間は、以下のとおりである。

加えて、地域の文化施設等と協働した展示活動を行い、所蔵資料の積極的活用を努める。

国立登山研修所については、冬山登山の多様化等を踏まえ、冬山前進基地の有用性や積雪期登山研修会について整理する。また、新しい登山指導者用テキストを充実させるなどより一層の情報発信を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国立競技場：令和2年1月6日～令和4年3月31日 ・秩父宮ラグビー場：令和3年6月1日～10月31日 ・テニス場：令和3年7月1日～9月30日 ・第一体育館及び第二体育館：令和3年4月1日～11月15日 ・フットサルコート：令和2年4月1日～6月30日、令和3年4月1日～11月17日 ・室内水泳場：令和2年4月1日～10月7日、令和3年4月1日～11月17日 <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業中止期間等は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニス場：令和2年4月1日～6月9日、令和3年4月25日～5月11日 ・フットサルコート：令和3年1月12日～3月21日（営業時間短縮） ・室内水泳場：令和3年1月12日～3月21日（営業時間短縮） <p>3. 国立競技場の大会後の運営管理に関する検討</p> <p>「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム（座長：文科副大臣）決定）に基づき、専門家の助言を得つつ、民間事業者からの意見募集を行い、実施方針素案の作成などの検討を進めた。</p> <p>その後、令和元年11月の関係閣僚会議において、文部科学大臣より、民間事業者の意見を踏まえ「東京大会後速やかに必要な図面等を開示して事業者に必要な検討を行ってもらおう」という方針が示され、令和2年3月には新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い2020年東京大会開催の1年延期が決定されたため、さらに民間事業化スケジュールについて1年間後ろ倒しとなった。</p> <p>このため、新型コロナウイルス感染症拡大の甚大な影響により、民間事業者を取り巻く環境も大きく変化していると考えられたことから、令和3年11月より改めて民間事業者への意向調査を行い、実施方針等作成に向けた検討及び大会後の整備に係る設計内容の検討等を進めた。</p> <p>これらの検討に当たっては、ワーキングチームの事務局であるスポーツ庁に対し、適時適切に、情報共有や照会を行った。</p> <p>4. 弾力的な施設運営の検討</p> <p>スポーツ機会の十分な提供に資するため、フットサルコートについては、本期間を通じて、年末年始も営業した。</p> <p>5. 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の将来構想策定と構想に沿った取組</p> <p>平成30年度に有識者からなる「将来構想検討会議」を立ち上げ、今後の博物館の機能、役割について検討を行い、その結果を「審議のまとめ」として公表した。令和元年度には、委員会の検討結果を踏まえ、JSCとして「博物館・図書館将来構想」を策定・公表し、以後、本構想に沿って業務を行った。</p> <p>(1) 収集方針の策定と資料の体系的整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「資料収集方針」を策定した。以後は、収集方針に基づき資料管理の適正化を図るとともに、体系的整理を進めた。主な取組は以下のとおり。 <p><博物館資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館資料のうち寄託資料2,556件について所有者の確認を行い、寄託継続、寄贈切替え、返還に分けて書類の取り交わしを行った。 ・未登録資料（500箱）について、紙調書のエクセルデータ化及び撮影画像の番号付与を行った。 ・収集方針に沿って収蔵資料の精選を図るため、国民体育大会記念グッズ等1321件、22箱を目録データから抽出し、分散管理の対象として整理を進めた。 <p><図書資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和図書の約3割（8,500冊）と全洋図書（4,000冊）の目録整備を完了した。 ・収集方針に沿って所蔵資料の精選を行い、優先度の低いものについては除籍を行った。 		
--	---	--	--

(2) 資料の活用とネットワーク構築に向けた取組

- ・外部機関と連携した展覧会を企画・開催し、国民に広く資料を公開する機会を設けるとともに、他館への資料貸出しを行い、積極的な資料活用に努めた。
- ・文化庁芸術振興費の補助金を活用し、ネットワーク構築に向けた取組を進めた。令和2年度に当館を中核とするスポーツ関係6団体で「スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト」を立ち上げ、取組を開始した。構成団体による定期的なオンライン会議で「所蔵資料に関する情報の共有化・ネットワーク化」の議論を深めるとともに、プロジェクトの周知とスポーツ関係者へのネットワーク参画の呼びかけを目的として、下記シンポジウムを開催した。

<スポーツミュージアム ネットワーク・シンポジウム>

- ・令和3年2月20日(土) 13:00~15:30(オンライン)
[メッセージ] 「スポーツレガシーの継承とスポーツミュージアムへのメッセージ」 スポーツ庁長官 室伏 広治氏
[基調講演] 「スポーツミュージアムの可能性」 京都国立博物館 栗原 祐司氏
[パネルディスカッション] 「スポーツミュージアムの人材育成に向けた連携と展望」
- ・令和4年2月12日(土) 13:00~16:30(オンライン)
[基調講演] 「アーカイブが拓くスポーツの未来」 國學院大學人間科学部 町田 樹氏
[パネルディスカッション] 「スポーツミュージアムのネットワーク構築と資料の保存・活用」
[全体討論] 「ネットワーク構築に向けた今後の取組み」 京都国立博物館 栗原 祐司氏(モデレーター)

(3) デジタルアーカイブ事業の取組

- ・令和3年度に従前スポーツ庁が実施していたデジタルアーカイブ事業を引き継ぎ、JSCとしてデジタルアーカイブ事業を開始した。令和3年度は立命館大学アートリサーチセンターとの共同研究によりシステム設計と検証を行った(令和4年度については、令和5年度からの本格稼働を目指し、アーカイブシステムを開発・構築する予定)。

6. 国立登山研修所を活用した安全登山に関する情報発信

(1) 研修会の開催

① 高校登山部顧問教員等の資質向上に向けた取組

- ・「高等学校等登山指導者夏山研修会」の開催
平成28年度に発生した那須雪崩事故を受け、スポーツ庁に設置された「高校生等の冬山・春山登山の事故防止のための有識者会議」からの要請を受け、平成30年度から高等学校山岳部顧問等を対象とした高等学校山岳部を引率するための知識や技術習得のための「高等学校等登山指導者夏山研修会」を新たに開催した。
- ・高等学校山岳部等に向けた教材の充実
平成30年度には、高等学校山岳部顧問等の育成や高等学校山岳部に安全登山に関する情報の提供、教材の充実のために、高等学校登山指導者用テキスト「安全で楽しい登山をめざして」や生徒用ハンドブック「はじめの一步」を作成し、全国の山岳部がある高等学校に配布した。令和元年度には、公益財団法人全国高等学校体育連盟登山専門部からの依頼を受けてハンドブックを増刷するとともに、令和2年度には、テキストとハンドブックを電子書籍化しHPに掲載するなど更なる活用促進を図った。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自宅等で高等学校登山指導者の資質を向上できるようにテキストに基づいた「基礎編」、「積雪期基礎編」の動画を全国高等学校体育連盟(高体連)の協力を得て作成し、HPに掲載した。
- ・「高等学校登山指導者オンラインセミナー」の開催
令和3年度には、テキストの更なる利用促進のため、高体連との共催により、高等学校山岳部を引率するための知識向上を目的とした、「高等学校登山指導者オンラインセミナー」を開催した。また、「高等学校等登山指導者夏山研修会」の参加者に対し事前に「高等学校登山指導者オンラインセミナー」の受講と、HPに掲載した高等学校登山指導者向け動画の「基礎編」を視聴するよう呼び掛けたことで、実地研修の時間を増やすことができ、研修内容を充実することができた。
- ・「積雪期登山基礎講習会」の開催

平成 28 年度に発生した那須雪崩事故を受け、高等学校山岳部顧問、山岳会リーダーなど指導的立場にある者を対象とした、積雪期登山の基礎的知識や雪崩救助のデモンストレーション、積雪断面観察、雪洞構築等の技術習得のための実地研修を平成 30 年度から新たに開催した。

・「上級登山指導者リスクマネジメント研修会」の開催

高等学校山岳部顧問、山岳会リーダーなど指導的立場にある者を対象とし、登山指導者の資質向上のため、雪崩対策をはじめとした登山のリスクマネジメントやプランニング、アクティブラーニングを活用した指導方法等について講義やグループワーク等とおした研修を開催した。

< 那須雪崩事故後の高等学校登山指導者育成のための研修会開催実績と満足度（アンケート） >

事業名		H30	R 1	R 2	R 3	
1	高等学校登山指導者オンラインセミナー	参加者（人）	—	—	—	52
	満足度（%）	—	—	—	—	95.6
2	高等学校等登山指導者夏山研修会	参加者（人）	18	12	中止	6
	満足度（%）	100	100	—	—	100
3	積雪期登山基礎講習会	参加者（人）	31	34	中止	中止
	満足度（%）	97.0	100	—	—	—
4	上級登山指導者リスクマネジメント研修会	参加者（人）	26	23	中止	17
	満足度（%）	100	95.7	—	—	92.3

※ 中止は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(2) 安全登山に関する情報発信

① 安全登山ハンドブック等の一般登山者向けの資料提供

一般登山者に対し、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携し、「安全登山ハンドブック」を毎年度 30 万部作成し、都道府県山岳連盟等の山岳関係団体や都道府県教育委員会、登山用具店や山岳旅行を企画する旅行関係団体等に配布し、より積極的な情報提供を行った。また、令和 3 年度には消防庁、警察庁と連携し、山岳救助機関等にも配布するとともに毎年度配布先や配布部数を見直し、より効果的な情報発信に努めた。

② 一般登山者向けセミナーの開催

安全な登山の基礎的な知識、技術のより一層の普及・啓発に向けた取組として、一般登山者向け啓発セミナーを東京や名古屋、仙台等の政令指定都市を巡回して開催した。また、令和 2 年度以降については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法をオンラインに変更した。オンラインでのセミナーは、全国から参加しやすく、より多くの参加者に効果的に情報発信できることが明らかになったため、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式のセミナーとすることでより多くの参加者を得た。なお、参加者に満足度アンケートを行った結果、96%と高い満足度となった。

< 開催実績と満足度（アンケート） > () 内は開催回数

安全登山サテライトセミナー		H30	R 1	R 2	R 3
参加人数（人）	対面	683 (3)	477 (3)	113 (1)	182 (2)
	オンライン	—	—	404 (1)	423 (1)
満足度（%）		94.0	87.3	88.0	97.0

③ 新しい登山指導者テキスト「新・高みへのステップ」

令和 3 年度には、多様化・高度化する登山者のニーズに対応するため、登山指導者用テキスト等編集委員会を開催し、これまで蓄積してきた知見、ノウハウを基に、登山指導者だけでなく、一般登山者に必要な知識、技術をはじめとした最新の知識、技術等も網羅した登山指導者テキスト「新・高みへのステップ」（第 1 部～第 3 部）を作成した。

また、活用しやすいよう電子書籍化してHPに掲載し、情報発信に努めた（令和4年度は登山指導者テキストの第4部と第5部を作成する予定）。

	題名	内容	発行年度
第1部	登山の基本的知識	指導者リーダー論、登山計画、医学、運動生理学等	R 3
第2部	登山と自然	歴史、動植物、地学、天文学、気象学等	
第3部	登山の基本的技術	登山用具と食料計画、歩行技術、生活技術等	
第4部	登攀技術	クライミング技術、高所登山、スキー登山技術等	R 4（予定）
第5部	救助技術 総合	救助の基本問題、搜索技術、搬送技術、応急処置等	

(3) 研修会の開催を通じた指導者育成

① 登山指導者向け研修会の開催

季節に応じた山に必要な高い技術を習得し、チームを率いて登山を実践できる登山指導者を養成するため、「登山リーダー春山」、「登山リーダー夏山」、「登山リーダー冬山」を開催した。また、平成30年度からは、研修会の参加対象者を従来の大学登山部や中高年の山岳会リーダー指導者候補生から、登山用具店担当者、山岳救助組織に所属する者等に拡充し、より多くの登山指導者養成に努めた。

加えて、登山の基礎的な知識や技能について習得するとともに、登山初心者を含む一般登山者の指導者養成と安全な登山の普及を図るため、主な研修内容を定め「安全登山指導者研修会」を開催した。なお、令和3年度の「安全登山指導者研修会（東部地区）」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインセミナーに変更した。

開催に当たっては新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに基づき、フェイスシールドや防護服の着用、シングルテントを使用するなど、感染防止対策を徹底した。なお、感染防止対策については、日本山岳・スポーツクライミング協会や全国高等学校体育連盟登山専門部等の登山関係機関に向けて、モデル事例として情報発信を行った。

<安全登山指導者研修会の開催場所と主な研修内容>

開催年度	地区	開催場所	主な研修内容	備考
H30	東部地区	埼玉県	読図とナビゲーション技術	
	西部地区	沖縄県	読図とナビゲーション技術	
R 1	東部地区	北海道	山の応急手当	
	西部地区	兵庫県	山の応急手当	台風のため中止
R 2	東部地区	福井県	気象	
	西部地区	香川県	気象	
R 3	東部地区	三重県	読図とナビゲーション技術	新型コロナ感染拡大防止のためオンラインに変更
	西部地区	佐賀県	読図とナビゲーション技術	

<開催実績と満足度（アンケート）>（ ）内は新たな対象者からの申込数

研修会名			H30	R 1	R 2	R 3
1	登山リーダー春山	申込者（人）	26（0）	20（1）	—	—
		満足度（%）	100	100		
2	登山リーダー夏山	申込者（人）	35（1）	32（2）	※3	51（19）
		満足度（%）	100	100		100
3	登山リーダー冬山	申込者（人）	29（1）	32（4）※1	※3	39（12）※1
		満足度（%）	100			
4	安全登山指導者研修会 （東部地区）	申込者（人）	60（9）	23（3）	28（2）	69（15）※4
		満足度（%）	—	—	—	85.9
5	安全登山指導者研修会	申込者（人）	26（1）	51（5）※2	25（3）	25

(西部地区)	満足度 (%)	-	-	95.6
--------	---------	---	---	------

- ※1 申込後に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ※2 台風のため中止
- ※3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインに変更

② 他省庁からの依頼による研修会の開催

「山岳遭難救助研修会」については、山岳遭難救助の体制が「登山の仲間による救助」から「警察、消防等による組織救助」へと変わってきたことに加え、本研修会の内容が自然災害への対応にも役立つため、警察、消防や自衛隊関係者からの申込みが多く、希望者が受講できない状態が続いていたことから、総務省消防庁から消防職員を対象とした研修会の依頼があり、令和元年度及び令和2年度においては「山岳遭難救助研修会」とは別に、山岳遭難救助技術に関する専門的かつ高度な技能と知見を持った指導者を育成するための研修会を開催した。

<山岳遭難救助研修会の申込者（人）（定員40人）>

		H30	R 1	R 2	R 3
内訳	消防	125	125	110	126
	警察	16	15	24	28
	その他（自衛隊、民間）	16	15	12	8
計		157	155	146	162

(4) 今後の機能や役割の整理

令和3年度に、安全登山に関する有識者、山岳関係機関、大学・高校登山指導者等20人で構成する専門調査委員会において、国立登山研修所の業務内容について検証し、実施すべき事業等の在り方について以下のとおり整理した。

業務内容の検証結果（課題）	実施すべき事業等の在り方（課題解決に向けた対応）
高校登山部顧問等の指導者、警察、消防関係者の育成について、多様化する登山関係団体のニーズやICT化に対応した研修の在り方の検討が必要	国立登山研修所集合型だけでなく、オンラインを活用した専門的内容の講義や動画の配信、講師を現地に派遣し技術指導を行うなど講師派遣制度の構築
山岳遭難者数が高止まりであることから、遭難者減へ向けての情報分析や調査研究機能の充実が必要	登山人口の調査、登山関係団体による安全登山業務や役割の整理、山岳事故分析によるシンクタンクとしての調査研究機能の拡充
ハンドブック、テキスト、セミナー等を通じた一般登山者への情報発信について、更なる工夫を行った情報発信力の向上が必要	SNSを活用した動画配信等による情報発信の強化や、一般登山者にとって身近な山小屋、登山メーカーや登山用具販売店と連携するなどの多様な情報発信方法への取組

また、冬山登山の多様化に伴い、積雪期登山における基礎的内容の研修や山岳遭難救助研修会の要望が増えていることから、積雪期研修会の在り方及び冬山前進基地の有用性、老朽化対策についても令和3年度に検討した。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	国際競技力向上のための取組		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	難易度:「高」(「オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等」の極めて高い水準への寄与・貢献状況を目標にしていることに加え、優秀な成績を収めるためには、JOC、JPC及び中央競技団体等と連携して取り組む必要があること、諸外国においても競技力強化の取組が進展しており、国際的に激しい競争が行われている状況等に鑑み、難易度を「高」とする。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価:11 スポーツの振興 11-3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 令和4年度行政事業レビュー番号:0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額(千円)	7,302,886	8,357,488	9,677,149	10,680,250	
								決算額(千円)	6,993,278	7,777,144	7,867,533	11,096,572	
								経常費用(千円)	7,568,966	8,026,149	6,930,947	11,436,733	
								経常利益(千円)	132,281	102,140	179,229	57,632	
								行政サービス実施コスト(千円)	5,971,985	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	9,915,093	8,929,310	13,479,067	
								従事人員数(人)	92.1	91.4	96.0	102.2	

※主な定量的指標が「トップアスリートの成績及び当該成績への寄与・貢献状況」であり、数値情報による記載が困難であるため、業務実績及び自己評価欄への記載とする。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																					
	業務実績	自己評価	(見込評価)																																					
<p>＜中期目標、中期計画＞</p> <p>・オリンピック・パラリンピックにおける我が国のトップアスリートの成績(過去最高の金メダル数を獲得する等)及び当該成績への寄与・貢献状況。</p> <p>＜その他の指標＞ なし</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・スポーツ基本計画において、JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、「オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する」とされていることを踏まえ指標として設定した。</p> <p>・評価にあたっては、JOC及びJPCの設定したメダル獲得目標や金メダル数のほか、入賞数や優れた成績を挙げた競技数等を踏まえ判断する。また、成績への寄与・貢献の判断にあたっては、JSCにおける取組状況やそれぞれの取組の外部評価結果等を踏まえ判断する。</p> <p>・オリンピック・パラリンピックが開催され</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>期中に開催された夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピックにおいて、以下の成果を達成した。</p> <p>(1) 2020年東京大会</p> <p>① オリンピック 過去最高の金メダル数27個を含む計58個のメダルを獲得(累計メダル数も過去最高)</p> <p>② パラリンピック 過去最高の2004年アテネ大会(52個)に次ぐ計51個のメダルを獲得</p> <p>(2) 2022年北京大会</p> <p>① オリンピック 過去最高の計18個のメダルを獲得</p> <p>② パラリンピック 過去最高の金メダル1998年長野大会(12個)に次ぐ4個の金メダルを獲得</p> <p>＜ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンスの開催＞</p> <p>日本のハイパフォーマンススポーツにおける競技力向上及びそれに寄与する取組の推進に資するため、以下のとおり、ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンスを開催し、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)における最新の研究成果や各事業の取組及び知見、国内外のハイパフォーマンススポーツに関する情報・先進事例を紹介した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ名</th> <th>日程</th> <th>参加人数</th> <th>開催方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>平昌から東京へ</td> <td>10/23、24</td> <td>782人</td> <td>オンサイト</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>東京2020、そしてその先へ</td> <td>10/28、29</td> <td>418人</td> <td>オンサイト</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>NEW STYLE with HPSC ～新しい日常でのエビデンスベーストの支援・研究を考える～</td> <td>12/20</td> <td>469人</td> <td>オンライン</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>Acceleration with HPSC ～次の10年に向けて加速する新たなチャレンジ～</td> <td>12/17、18</td> <td>767人</td> <td>オンライン</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 強化戦略プランの実効化支援</p> <p>(1) 強化戦略プランの質的向上</p> <p>① 強化戦略プランの質的向上を図るため、中央競技団体(NF)に対する説明会やワークショップを定期開催するとともに、プラン策定のための手引きやガイドブックを提供した。また、NF個別での策定支援活動をニーズに合わせて行った。</p> <p>② 強化戦略プランの品質を把握するために評価指標を策定し、これに基づき計画及び実行内容の評価を行った。</p> <p>③ 強化戦略プランの計画性に関する評価においては、年度ごとの目標(B評価以上のNFの割合)を概ね達成することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>B評価以上の割合</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近大会</td> <td>89.1% (57/64)</td> <td>97.3% (73/75)</td> <td>92.0% (69/75)</td> </tr> <tr> <td>2大会先</td> <td>71.9% (46/64)</td> <td>86.7% (65/75)</td> <td>87.5% (63/72)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外部評価委員会が承認された夏季及び冬季NF(オリ・パラ)の評価結果が対象。(夏季競技は令和元年度から、冬季競技は令和2年度から評価を実施)</p> <p>※強化戦略プランの計画性評価(AからDの4段階に分類)において、B評価(目標、資源及び戦略に関し、具体性、関連性、実行性等の評価が上位2番目)以上の団体が目標とする割合(令和元年度が70%、令和2年度が80%、令和3年度が90%)以上になることを目指している。</p> <p>※外部評価委員会が承認された夏季及び冬季NF(オリ・パラ)の評価結果が対象</p>	年度	テーマ名	日程	参加人数	開催方式	H30	平昌から東京へ	10/23、24	782人	オンサイト	R1	東京2020、そしてその先へ	10/28、29	418人	オンサイト	R2	NEW STYLE with HPSC ～新しい日常でのエビデンスベーストの支援・研究を考える～	12/20	469人	オンライン	R3	Acceleration with HPSC ～次の10年に向けて加速する新たなチャレンジ～	12/17、18	767人	オンライン	B評価以上の割合	R1	R2	R3	直近大会	89.1% (57/64)	97.3% (73/75)	92.0% (69/75)	2大会先	71.9% (46/64)	86.7% (65/75)	87.5% (63/72)	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>中期目標期間中に開催された2020年東京大会において、オリンピックでは過去最高のメダル数を獲得(金メダル獲得数も最高)し、パラリンピックでは過去最高に次ぐメダル数を獲得、2022年北京大会においても、オリンピックでは過去最高のメダル数、パラリンピックでは過去最高に次ぐメダル数の獲得という成績を達成し、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による2020年東京大会の延期等、未曾有の状況の中でも、感染対策を行いながらアスリート及びNFをサポートし、HPSCの機能を活用した情報発信を率先して行うことで上記好成績への寄与及び貢献をした。</p> <p>・次世代ターゲットスポーツの育成支援において、2020年東京大会を目標にこれまで活動を実施してきた競泳、競歩、自転車、卓球、車いすテニス、バドミントンのターゲットアスリートが2020年東京大会でメダルを獲得した。また、2024年パリ大会を目標とする次世代ターゲットスポーツの育成支援において活動を実施してきたパラ水泳、パラトライアスロンのターゲットアスリートが2020年東京大会でメダルを獲得した。</p> <p>・柔道、卓球の有望アスリート海外強化支援の対象者が2020年東京大会において金メダルを含むメダルを獲得した。また、2026年ミラノ大会での金メダル獲得を目標とするスキー・スノーボードの対象者が2022年北京大会に出場するとともに、2022年世界ジュニア選手権において優勝した。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>○強化戦略プランの実効化支援</p> <p>強化戦略プランの策定支援、協働コンサルテーションの実施、課題解決のための情報提供、NFとのコミュニケーションのためのポータルサイト構築等の取組を行い、NFの国際競技力強化に寄与</p>	<p>評定 A</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、工夫しながら競技力向上支援を継続し、東京大会・北京大会等において、オリンピック競技・パラリンピック競技ともに、優秀な成績を収めた。とりわけ、以下の点について、JSCの寄与・貢献を評価した。</p> <p>>協働コンサルテーション等の取組を滞りなく実施するとともに、説明会やワークショップの実施等により、NFに強化戦略プランの活用を促進したこと。</p> <p>>次世代トップアスリートや女性アスリートの育成・強化支援の取組において支援した選手が、東京大会・北京大会に出場し、優秀な成績を収めたこと。</p> <p>>ハイパフォーマンス・サポート事業において、オンライン技術の活用など感染症対策を講じつつ、医・科学、情報等のサポート活動を実施したほか、東京大会、北京大会においてサポート拠点を整備し、アスリートの本番に向けた最終準備のサポートを実施し、日本代表選手団の活躍に寄与したこと。</p> <p>>外部評価(HPSC業績評価委員会)においても、総合評価において「A」と評価さ</p>
年度	テーマ名	日程	参加人数	開催方式																																				
H30	平昌から東京へ	10/23、24	782人	オンサイト																																				
R1	東京2020、そしてその先へ	10/28、29	418人	オンサイト																																				
R2	NEW STYLE with HPSC ～新しい日常でのエビデンスベーストの支援・研究を考える～	12/20	469人	オンライン																																				
R3	Acceleration with HPSC ～次の10年に向けて加速する新たなチャレンジ～	12/17、18	767人	オンライン																																				
B評価以上の割合	R1	R2	R3																																					
直近大会	89.1% (57/64)	97.3% (73/75)	92.0% (69/75)																																					
2大会先	71.9% (46/64)	86.7% (65/75)	87.5% (63/72)																																					

ない年度については、世界選手権大会等の主要な国際競技大会における成績等を踏まえ、次のオリンピック・パラリンピックでの我が国のトップアスリートの優秀な成績獲得に向けたJSCの国際競技力向上のための取組の進捗状況により評価を行う。

④ 2020年東京大会及び2022年北京大会の終了に伴い各NFは直近及び2大会先を見据えた強化戦略プランを策定するため、フォーマットや補助教材の見直し、コンセプト映像の編集等に取り組んだ。これらの資料は、各競技種目担当者による個別支援、説明会・ワークショップ等で活用し、強化戦略プランの高度化に努めた。

(2) 協働チームによるコンサルテーションの実施

全オリパラNFと公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)及びJSCによる協働チームとの間で毎年開催してきた会議において、強化戦略プランに基づく育成・強化活動の振り返りや最終目標に向けた進捗状況を確認し、意見交換を行った。また、協働チームとしてNFの課題解決に向けた助言を行い、強化戦略プランの品質向上に努めた。

会議実施率	H30	R 1	R 2	R 3
冬季競技	100% (21/21)	100% (21/21)	100% (21/21)	100% (21/21)
夏季競技	100% (78/78)	98.7% (77/78)	100% (78/78)	100% (78/78)

※全ての競技種別に対する協働コンサルテーションの実施(100%)を毎年の目標としている。

(3) 強化戦略プランの改訂

すべてのオリパラNFが直近及び2大会先を見据えた強化戦略プランを毎年策定・更新し、協働チームに対して提出することが定着した。特に、パラリンピックのNFの多くは、過去、育成・強化に係る中長期計画を策定したことのない中で、本取組の重要性について理解が得られた。

(4) その他年度計画に基づく活動

① 外部評価委員会の開催

協働チームとして策定した強化戦略プランの計画性や実行性に関する評価指標に対し、外部評価を受けることで品質の確保と改善のための課題を整理する機会を創出した。評価結果については、競技力向上事業の実施基準における評価観点の一つとして採用された。また、国が定める重点競技種目の選定にも評価結果が活用された。

② 強化戦略プランにおける課題解決支援及び進捗確認の実施

NFが策定した強化戦略プランの実効化を支援するため、各NF個別の活動状況に関する進捗状況の確認や、課題解決に向けた情報提供及び組織内外との調整を行った。

③ 情報一元化の取組

NFとのコミュニケーションや強化戦略プランの進捗状況について情報を蓄積し、これに基づきNFや組織内外の関係各所との意思疎通や課題解決に努めた。さらに、2020年東京大会や2022年北京大会以降の仕組み作りの一環としてNFとのコミュニケーションのためのポータルサイトを構築し、強化戦略プランや協働コンサルテーションに係る資料、各事業に散在している情報を一元化し、業務の効率化やコミュニケーションの活性化につなげることができた。

2. 次世代トップアスリートの育成・強化支援

(1) 有望アスリート海外強化支援

- ・対象となるターゲットアスリート(TA)に対し、日本では得ることができない環境における強化活動への支援を行った。取組を適切に進捗させるために、年度ごとの検証・評価を実施した。
- ・冬季競技を対象として拡充するため令和元年度にTAを2人追加した(令和3年度末で10人)。
- ・TAのうち6人が2020年東京大会に出場し、5人が金メダルを含むメダルを7種目で獲得した。また、1人が2022年北京大会に出場した。

(2) 次世代ターゲットスポーツの育成支援

- ・平成30年度まで2020年東京大会を目標として設定して事業を実施した。令和元年度からは2024年パリ大会、2026年ミラノ大会に目標大会を移行し、事業を実施した。
- ・本取組の結果、TAのうち102人が2020年東京大会に出場した。オリンピック競技では5競技で7個のメダルを獲得し、パラリンピック競技では、3競技で6個のメダルを獲得した。また、2022年北京大会にはTAから4人が出場した。

した。

○J-STARプロジェクトから東京大会へ

J-STARプロジェクトで99人(オリンピック競技61人、パラリンピック競技38人)のNFが育成するタレントを輩出し、パラリンピック競技では4人が2020年東京大会に出場した。

○パスウェイ構築のための地域ネットワーク

地域タレント発掘事業のネットワーク(WPN)の加盟地域が平成30年度に27地域だったが、43地域に増加したことにより、タレントプールに課題を持つNFを支援する基盤が強化された。

○日本版FTEMによるパスウェイ構築支援

科学的な手法を用いて開発した日本版FTEM、パスウェイヘルスチェックを用い、NFのパスウェイ構築の高度化を支援し、FTEMを活用した競技別モデルを3競技で構築した。

○これらの活動の波及効果の一つとして、「第3期スポーツ基本計画」及び「持続可能な国際競技力向上プラン」において、強化戦略プランの実効化支援や日本版FTEMの活用について言及がなされた。

○感染症環境下における医・科学支援の在り方を確立し、実施するとともに、広くノウハウを情報発信することで、コロナ禍における強化活動の推進に貢献した。

○夏季競技については、2020年東京大会前および大会期間中における自国開催によるプレッシャー対策の心理サポート、暑熱環境を考慮した生理学的サポート、オンラインでの映像分析サポートを中心に支援を行い、日本選手団の好成績に貢献した。

○冬季競技については、高地順化トレーニング、競技用具の調整を行うサポートを行い、北京大会期間中は、現地でのサポートが制限されていたため、HPSCで受信した映像を分析してデータを現地に向けてフィードバックするというオンライン映像分析サポートや、現地の選手村で提供される食事のメニューを日本で分析し現地のアスリート・コーチへ食環境情報として提供することで日本選手団を支援し、好成績に貢献した。

れていること。

<今後の課題>

- ・アスリートの発掘・育成・強化の取組が一貫した戦略的なものとなるよう、NFによるアスリート育成パスウェイ構築を支援することを期待する。
- ・国際的にもますます革新的な技術を活用したデータ収集・分析等が進む中で、先端デジタル技術等を積極的に活用し、心理サポートを含め、医・科学、情報支援の一層の充実を図ることを期待する。
- ・女性アスリートの健康課題について、地域や学校部活動に所属する生徒や指導者等の認識向上のため、JSCが実施する事業で得られた成果および知見の効果的な普及・還元に取り組みむことを期待する。
- ・居住地域に関わらず、全国のアスリートが医科学支援を受けられるよう、HPSCに蓄積された知見の地域・社会への還元を一層進めることを期待する。

- ・オリンピック競技とパラリンピック競技の支援内容に差を設けないオリ・パラ一体の強化を前提としつつ、パラリンピック競技の更なる国際競技力向上に向けた取組に期待する。

<その他事項>

—

- ・卓球（男子）、陸上競技（競歩）は2016年リオ大会から連続してメダルを獲得し、自転車女子トラックは女子種目で、バドミントンは男子選手が初めてメダルを獲得した。

(3) アスリートパスウェイの戦略的支援

- ・J-STAR プロジェクトは、平成29年度から全国規模でのタレント発掘プログラムを実施し、累計248人（オリンピック競技156人、パラリンピック競技92人）がプログラムを修了し、これまでに99人（オリンピック競技61人、パラリンピック競技38人）のNFが育成するタレントを輩出した。特にパラリンピック競技では4人が2020年東京大会に出場した。また、2021年バーレーンアジアユースパラ競技大会にも9人が出場し、金4個を含め合計9個のメダルを獲得した。
- ・地域タレント発掘事業のネットワーク（WPN: World class Pathway Network）加盟地域が平成30年度に27地域だったが、令和3年度に43地域に増加したことにより、タレントプールに課題を持つNFを支援する基盤が強化された。
- ・科学的な手法を用いて開発した「日本版FTEM」、「パスウェイヘルスチェック」を用い、NFのパスウェイ構築の高度化を支援し、令和3年度末までにFTEMを活用した競技別モデルを3競技で構築した。

3. 医・科学、情報支援

(1) 医・科学支援の実施状況

- ・NFの強化担当者との面談で挙げられた課題に対し、HPSC/国立スポーツ科学センター（JISS）からサポート内容を提案し、フィットネスサポートやトレーニング指導等8分野におけるサポートを実施するとともに、トレーニング指導、栄養サポート、心理サポート、映像・情報技術サポートについては、講習会を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた令和元年度及び令和2年度は、一時HPSCが閉鎖されるなどしてアスリートの強化活動が大きく制限されることとなったが、当該環境下における強化活動に有用な情報の提供、トレーニングの停止、また再開時の適切なトレーニング強度等把握する支援、体力測定や調査を行う上での感染予防マニュアルを作成し、当該環境下における、医・科学支援の在り方を確立した。

① フィットネスチェック実施者数

	H30	R 1	R 2	R 3
フィットネスチェック実施者数（人）	1,187	849	336	364
フィットネスサポートにおける体力測定実施者との合計数	2,271	1,831	632	440

② 測定活動（フィットネスチェック）時における新型コロナウイルス感染症対策についてホームページで公表し、HPSCにおける留意点や実施例を紹介した。

③ 医科学サポート競技種別数

	H30	R 1	R 2	R 3
競技種別数	52 (12)	55 (15)	56 (15)	56 (15)

※（ ）はパラリンピック競技のサポート数で内数。

④ 講習会実施回数

区分	H30	R 1	R 2	R 3
トレーニング指導（回）	27	22	1	1
栄養サポート（回）	41	20	0	3
心理サポート（回）	24	29	9	6
情報サポート（回）	34	27	15	16

(2) 成果公表

HPSCやJISSで実施しているトップアスリートに対するフィットネスチェックの方法、測定データ及びデータの活用方法について、その測定方法やスポーツ現場での活用方法を普及するために「フィットネスチェックハンドブック」として

○HPSC/JISSで実施するスポーツ医・科学を活用した競技力向上の知見をまとめた「フィットネスチェックハンドブック」を発刊し、地域のスポーツ医科学センターや選手強化に携わる研究者等の活動を支援した。「アスリートを支えるスポーツ科学」をもって広く国民が、スポーツに医・科学を活用する事例を知る機会を提供した。

○ハイパフォーマンス・サポート事業では、感染予防対策を徹底した上で、HPSC/JISSのスポーツ医・科学、情報に関する知見やこれまでのサポートのノウハウを活用してターゲットスポーツの強化活動を支援するとともに、2020年東京大会、2022年北京大会においてサポート拠点を設置・運営し、大会時のコンディショニングを支援することで、各大会のアスリートの活躍に貢献した。

○2020年東京大会と2022年北京大会、それ以降において持続可能な国際競技力向上を図るための取組を実施した。

- ・NFの課題に対応したサポート・研究を一体的に実施し、その成果は強化現場の課題の解決に活用
- ・2020年東京大会に向けた特別プロジェクト研究では、大会に向け、強化現場へ有益な研究知見を提供
- ・2022年北京大会に向けては、主にバイオメカニクス分野から研究を行い、強化現場へフィードバック

【総括】

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A評価とする。

<課題と対応>

2020年東京大会等での支援の成果を踏まえ、持続可能な国際競技力向上に向け、外部有識者による意見等も反映し、各事業をより効果的・効率的に行うことが必要である。

書籍化した。また、JSCのHP上で、HPSCやJISSで実施する研究やアスリート支援を小中学生向けに紹介する「アスリートを支えるスポーツ科学」のコーナーを作成し、幅広い周知に努めた。

(3) ハイパフォーマンス・サポート事業（平成30年度～令和4年度 スポーツ庁委託事業）

本事業では、スポーツ医・科学、情報分野の専門スタッフ（セラピー、トレーニング、栄養、心理、映像分析、バイオメカニクス、生理・生化学）を配置し、ターゲットスポーツの強化活動において、メダルポテンシャルアスリート（MPA）※に対し、多方面から専門的なサポートを実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、対面サポートが制限された際は、ビデオ通話等のIT技術を駆使したリモートサポートを取り入れてサポートを継続した。2020年東京大会と2022年北京大会を見据えた海外での合宿や競技会を中心とした遠征型の強化活動については、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で帯同し、サポートを行った。

また、以下の国際総合競技大会において、開催国の状況を踏まえた現地のサポート拠点を設置・運営したことに加えて、JSCのHPにアスリート支援を小中学生向けに紹介する「アスリートを支えるスポーツ科学」のコーナーを作成し、幅広い周知に努めた。

特に、2020年東京大会では、HPSCを日本代表選手団のコンディショニングのための機能に特化するとともに、選手村近隣に2か所のサポート拠点を設置して、アスリートの本番に向けた最終準備を支援した。2022年北京大会では、開催国の新型コロナウイルス感染拡大防止のための規制の中で、オリンピックでは、現地に日本選手団専用のコンディショニング施設として複数個所のサポート拠点を設置し、本番に向けたアスリートの最終準備を支援した。パラリンピックでは、選手村の中で、トレーニングや日本食の補食の提供によりコンディショニング支援を行った。また、HPSCに映像分析等の設備を整え、日本からのオンラインサポートにより日本選手団の活躍に貢献した。

※ メダルポテンシャルアスリート（MPA）：世界選手権大会等で8位以上の入賞の実績を有するアスリート、ペア又はチーム

<サポート拠点の実施>

- ・平成30年度 第18回ジャカルタアジア競技大会及び第3回アジアパラ競技大会
- ・令和3年度 2020年東京大会
- ・令和3年度 2022年北京大会

4. スポーツ・インテリジェンス及びアスリート・データの活用（スポーツ庁委託事業※）

(1) スポーツ・インテリジェンス

・諸外国のメダル獲得戦略、選手強化方法等のハイパフォーマンスに関する情報、数理統計解析のノウハウ等を用いた分析・評価の提供や外国の関係機関等との連携の支援など情報、機会の提供を継続して行い、NFの強化戦略プランの作成・実行やスポーツ庁、JSC内の他の事業に寄与した。

区分	R 1	R 2	R 3
情報、機会の提供数（件）	278	263	344

- ・戦略的強化事業等で実施されたNF向けのワークショップを通してアスリートの育成・強化活動に関する情報（諸外国のメダル獲得戦略、選手強化方法、国際大会結果分析事例等）を提供した。ワークショップ後に実施したアンケートの結果、NFの参加者は提供した情報が今後の強化活動に有効等の肯定的な意見が大半を占めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大時においては、関連する世界のハイパフォーマンススポーツの動向について取りまとめ、諸外国のコロナ禍における強化活動の工夫等について紹介するなど、NFの行う強化活動に寄与した。
- ・2020年東京大会、2022年北京大会においては、オリンピック・パラリンピックの大会期間中、各日本代表選手団本部等に対し、日本選手団の戦況や大会に関連するニュースや海外事例をまとめたレポートを毎日提供するなどの支援を行った。

(2) アスリート・データ

- ・ハイパフォーマンススポーツセンターの各システムを一元管理する環境を利用し、アスリート、コーチ等の利用者が必要とする各種データの迅速な提供を可能とするアスリート・データ活用システム（AthletesPort）を活用し、アスリー

トカードの利用促進に努めた。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
データ活用人数 (カード配布枚数)	779	1,170	1,464	2,942

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、日々の体調及び行動の記録等により、AthletesPort が活用されるなど、NF の行う強化活動に寄与した。
 - ・2020 年東京大会 2022 年北京大会においては、AthletesPort の入力継続等による大会を通じてのコンディショニング等への活用やメディカルを始めとしたリモートによる支援における活用、アスリートカードによる HPSC 施設や村外サポート拠点でのセキュリティ強化と感染症対策への活用など、大会本番時においても NF 等の活動に寄与した。
- ※スポーツ庁委託事業としての実施は、令和 2 年度 (ハイパフォーマンススポーツセンターの基盤整備事業) までであり、アスリート・データの各システムの保守・運用等については、委託事業の経費を充当していない。

5. メディカル診療・アスレティックリハビリテーション等の実施

(1) メディカルチェック等の実施状況

区分	H30	R 1	R 2	R 3
メディカルチェック (人)	2,104 (12)	1,677 (16)	867 (19)	1,453 (21)
診療日数 (日)	242	240	208	281
診療件数 (延べ件数)	8,674 (158)	8,456 (308)	5,437 (244)	5,898 (378)
アスレティックリハビリテーション (件)	7,797 (205)	7,363 (212)	2,938 (221)	3,047 (648)
宿泊利用 (件)	2,908	2,024	713	822
ハイパフォーマンス・ジム (HPG) 利用 (件)	1,392	1,224	438	975

※ () 内はパラアスリート受診件数

※令和 2 年度及び令和 3 年度は感染症対策のため、利用者は例年と比較して大幅に減少した。

(2) 外部機関との連携

① 国内外への競技会への派遣・帯同サポート

国内外の競技会にドクターやトレーナー等を派遣し、JOC 及び NF のメディカルスタッフや競技現場と連携を図った。

区分	H30	R 1	R 2 (※3)	R 3
延べ件数	7	10	-	4
延べ 人数 (人)	医師	11	10	8
	AT※1	6	2	10
	その他※2	-	-	-

※1 アスレティックトレーナー

※2 ウェルフェアオフィサー、トレーニング指導士、栄養士、メンタルトレーニング指導士等

※3 令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣・帯同サポートはなかった。

<主な活動>

平成 30 年度

- ・第 18 回アジア競技大会
- ・第 3 回ユースオリンピック競技大会
- ・2018 年シニア世界レスリング選手権大会 他 4 大会

- 令和元年度
- ・第 30 回ユニバーシアード競技大会
 - ・第 18 回世界水泳選手権大会
 - ・第 17 回世界陸上競技選手権大会 他 7 大会
- 令和 3 年度
- ・2020 年東京大会
 - ・2022 年北京大会

② 国際メディカルスタッフ会議への参加

国際会議にメディカルスタッフの医師が参加することにより、各国のメディカルスタッフとの連携を図った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
延べ件数 (件)	8	9	6	3
延べ人数 (人)	8	9	6	3

<主な活動>

平成 30 年度

- ・IOC Advanced Team Physician Course
- ・IOC OLYMPISM IN ACTIONFORUM BUNOS AIRES
- ・IOC Sports and Active Society Commission Meetings 他 5 件

令和元年度

- ・アジアサッカー連盟 (AFC) 医学委員会
- ・IOC Sport and Active Society Commission meeting
- ・国際サッカー連盟 (FIFA) 医学委員会 他 6 件

令和 2 年度

- ・アジアサッカー連盟 医学委員会 (2 回)
- ・国際サッカー連盟 医学委員会 (2 回)
- ・国際オリンピック委員会 (IOC) スポーツと活動的委員会 他 1 件

令和 3 年度

- ・国際オリンピック委員会 (2 回)
- ・国際サッカー連盟 (1 回)

③ 国内メディカルスタッフ会議への参加

国内の会議、学会、セミナーに参加することにより、情報収集、知見の展開 (セミナーの講師等) を図った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
延べ件数 (件)	2	1	6	4
延べ 人数 (人)	医師	7	1	6
	その他※	-	-	-
				1

※ メンタルトレーニング指導士

<主な活動>

平成 30 年度

- ・平成 30 年度スポーツドクター代表者協議会
- ・平成 30 年度熊本県 2020 東京オリンピック育成事業・指定選手「メディカルチェック事業」

令和元年度

- ・令和元年度 2020 東京オリンピック育成事業・指定選手「メディカルチェック事業」

令和 3 年度

- ・第 48 回日本肩関節学会
- ・第 47 回日本低温医学会総会

・大阪体育大学大学院スポーツ科学セミナー 他1件

(3) コンディショニングに関する事業

① TCSP (Total Conditioning Support Program)

外傷・障害によって負傷したアスリートがリハビリテーションを経てトレーニング環境や競技現場に復帰する過程において、複数分野（リハビリ、栄養、心理、HPG、トレーニング体育館）から総合的なスポーツ医・科学支援を実施することで、復帰までの期間短縮のみでなく、復帰後の競技力を受傷前以上のレベルに向上させることを目的としている。

対象者について毎週症例検討会を実施し、進捗と課題を共有して各分野でのサポートに生かした。

② CCSP (Combined Conditioning Support Program)

従来 JISS で行っていた各分野によるサポートにおいても、積極的に複合的な連携サポートとして実施していくことで一層のサポート効果を引き出すことを目的としている。

※令和元年度は各コンディショニングサポートの具体的な内容の整備を目的として事業を展開した。

※令和2年度は各コンディショニングサポートの具体的な課題抽出を目的として事業を展開した。

※令和3年度は各コンディショニングサポートの課題抽出を行い、具体的な介入方法について検討した。

<サポート対象者内訳>

	R 1			R 2			R 3		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子
TCSP	37	10	27	38	17	21	36	10	26
CCSP	236	104	132	311	144	167	126	50	76

③ 2020年東京大会における各種サポートの実施

令和3年度は2020年東京大会時に、村外拠点であるサポートハウスでコンディショニング課スタッフが代表選手の栄養、心理、トレーニング、セラピーなどの各種サポートを実施した。

④ コンディショニングスペースの運営

令和2年9月よりコンディショニングに関する知見の集約、情報収集、相談、実践のための共有スペースとして JISS 2階にコンディショニングスペースの運用を開始した。

	R 2	R 3
利用者数（人）	2,681	5,682

(4) 女性アスリートの育成・支援プロジェクト（スポーツ庁委託事業）

<女性アスリート支援プログラム>

① 成長期アスリートや指導者等に対する医・科学サポート

・女性アスリート・保護者・指導者を対象に、小児科・婦人科・コンディショニング・外傷障害・トレーニング・栄養・心理に関する講習会を実施した。

対象/年度	H30	R 1	R 2	R 3
集団サポート（団体）	4	4	3	2
指導者（人）	108	88	84	79

・講習会のストーリーミング動画やストーリーミング活用ガイドを JSC の HP で公開した。若い世代から将来の健康対策を見据えた婦人科の教育コンテンツを作成した。

② 産後の競技復帰を目指すアスリートに対するトータルサポート

・産前産後のアスリートについて、メディカルチェック・運動機能評価・トレーニング・栄養・心理サポートを実施した（対象者：平成30年度8人、令和元年度7人、令和2年度2人、令和3年度1人）。また、トータルサポートの内容伝達及び情報共有を目的とした伝達講習会を実施した。

・出産を経験したアスリートにインタビュー形式による聞き取り調査を実施した（対象者：平成30年度2人、令和2年度9人、令和3年度9人）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・得られた知見を冊子にまとめ、「妊娠期、産後期アスリートの評価サポートマニュアル」、「女性アスリートをどのように支援するか Ver2」等を作成した。 ・地域を活動拠点としているアスリートに対し、NF や地域の特性に合わせた地域連携ロールモデルプランを実施した（対象者令和元年度2人、令和2年度4人、令和3年度5人）。 ・育児サポートでは子育てを行いながら競技生活を継続できる環境整備を行った。NF が主体となってアスリート、強化スタッフ等の育児サポートを実施する際の課題等を明確にするため、NF に再委託した（平成30年度2団体、令和元年度3団体、令和2年度3団体）。令和3年度は9人に対して育児サポートを実施した。 ・女性アスリートのネットワーク構築を支援するため、Mama Athletes Network (MAN) のワーキンググループ会議を実施し、令和元年度に一般社団法人化した。 <p>③ 女性スポーツに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場への還元を目的としたカンファレンスを開催し、女性アスリートに関する情報発信及び知見が展開できた。 ・女性アスリートの強化・支援に関する情報を一元化するため、ポータルサイトを開設した。 ・ICTを活用した女性アスリート相談体制の充実として、メール相談窓口を運用した。 ・女性アスリートサポートシステム (LiLi) と AthletesPort とのデータ連動を実装し、LINE からのデータ入力を可能にした。 <p><女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究></p> <p>女性アスリートにおける脳振盪受傷から回復までの実態と特徴を明らかにし、適切な競技復帰と予防対策を確立することを目的とし課題1、2及び3の調査研究をした。</p> <p>① 課題1. 女性アスリートにおける脳振盪発生状況</p> <p>五輪日本代表候補選手1,277人（女性611人、男性666人）を対象に脳振盪の既往歴調査を実施した結果、女性アスリートの方が男性アスリートよりも脳振盪の受傷経験が多いことが示され、さらに冬季競技の女性アスリートにおいてその経験はより多いことが明らかとなり、今後は冬季競技の女性アスリートに関する脳振盪の調査や対策も急務であることがわかった。また、サッカー女子プロリーグ (WE リーグ) の選手96人を対象に脳振盪調査を実施した結果、脳振盪の受傷経験者は多いにも関わらず、脳振盪に対する知識や認識の低さが明らかとなった。そのため、WE リーグ全体での脳振盪対策と管理体制の構築が急務であることがわかった。</p> <p>② 課題2. 女性アスリートにおける脳振盪評価法の検証</p> <p>本調査では、頭部MRIの撮像方法には従来のDTI評価方法ではなく、新しいSindexによる評価を採用しており、より鋭敏に病変を捉えることができた。また、従来推奨されている脳振盪評価ツールでは、女性アスリートにおいても男性アスリートと同様に評価が可能であることが示された。</p> <p>③ 課題3. 女性アスリートの脳振盪からの回復</p> <p>脳振盪を受傷した女性アスリートに対し競技復帰までのサポートを実施した結果、男性アスリートよりも女性アスリートにおいて回復までに長い期間を要した。そのため、女性アスリートが脳振盪を受傷した場合、男性アスリートよりも慎重に競技復帰に向けたサポートを実施する必要があることがわかった。</p> <p>④ 啓発教育のための情報発信</p> <p>本事業において令和2年度から令和3年度に7本のコンテンツを制作した（啓発教育動画2本と、教育コンテンツ1つ、研修動画4本）。さらに、研修会や講習会を実施し、脳振盪ハンドブック (JISS制作) の配布もNF (4団体) や地域のスポーツ協会 (3協会)、大学 (25校) に対して行い、啓発活動に努めた。また、令和3年度に実施された第32回日本臨床スポーツ医学会学術集会のワークショップとHPSCカンファレンスにおいて本研究や啓発教育活動の報告をした。</p> <p><女性エリートコーチ育成プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに開発した、女性エリートコーチとなり得る人材が、競技現場での活動を通じてエリートコーチとしての学びを得ることができるモデルプログラムについて、さらに改良を重ねながら実施し、プログラム参加コーチの行動変容を促すプログラムを構築した。 ・5競技8人に対しプログラムを実施することにより、ロールモデルとなり得る女性コーチを育成した。 		
--	---	--	--

	<p>・女性エリートコーチとなり得る人材への早期意識付けとして、プログラム参加コーチが、現役の女性アスリートに対し、アスリート向け勉強会を実施した。</p> <p>(5) 感染症対策の取組</p> <p>令和2年度にHPSC 感染症特別対策プロジェクト及びワーキングチームを設置し、スポーツ庁、JOC、JPC と連携しながら、アスリートが安心、安全に利用できるHPSC を目指し、感染症対策に取り組んできた。</p> <p>その結果、施設内でのクラスターを発生させることはなく、特に令和3年度に開催された2020年東京大会及び2022年北京大会においてはアスリートが安心して大会に参加し、パフォーマンスを発揮することに貢献できた。</p> <p><主な活動></p> <p>① ナショナルトレーニングセンター運営協議会における協議</p> <p>施設の運用に係る具体的な方策を検討する本協議会において、関係者（スポーツ庁、JOC、JPC、JSC）間で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な対応について協議、決定を行った。</p> <p>② 施設管理者、施設利用者のためのガイドライン作成</p> <p>施設管理者、施設利用者が遵守する事項等を定めたガイドライン『HPSC における新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策』を作成し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設入口に体温計測機を設置した。 ・体調管理の徹底、確認のための入館申請書の提出を義務付けた。 ・HPSC 利用に当たり各NF 策定のガイドラインを遵守した適切な利用を求めた。 ・専用練習場を始めとした館内各所に、アルコール消毒液、二酸化炭素濃度計測器を設置した。 ・日常清掃時の消毒強化を実施した。 ・館内各所に飛沫防止の亚克力板を設置した。 <p>③ 「HPSC 利用時検査」体制の整備</p> <p>施設利用者、施設関係者等に対し、施設利用前及び定期的に新型コロナウイルス感染症への感染の有無を確認するための検査を実施し、陰性であることを確認した上で施設を利用する体制とした。（検査件数：令和2年度10,489件、令和3年度85,689件）</p> <p>④ 新型コロナウイルス等感染症対策棟の設置</p> <p>令和3年7月にHPSC 敷地内に「新型コロナウイルス等感染症対策棟」を設置し、発熱者、海外からの帰国者等について通常のスポーツクリニック利用者と動線を分けて診察、一時的な待機場所として活用した。（利用件数：37件（39人））</p> <p>⑤ ワーキングメンバーによる定期的な施設内巡回の実施</p> <p>医師を含むワーキングメンバーが定期的に施設内の巡回を行い、感染症対策の取組状況を確認した。</p> <p>必要に応じて、利用団体に助言を行った。</p> <p>⑥ 体調不良者等搬送用車両の配備</p> <p>体調不良者、濃厚接触者等を搬送するための飛沫防止対策を施した搬送用車両を配備した。（令和3年度 利用件数11回）</p> <p>⑦ 感染者等への助言</p> <p>アスリート、職員、委託業者等が感染者、濃厚接触者等に該当した際の待機期間、活動再開時期についてクリニックドクターが助言を行い、感染症拡大の防止に努めた。</p> <p>⑧ 感染予防を励行する館内放送の実施</p> <p>12時～13時の間に、「手洗い、換気等の感染予防励行」に関する館内放送を実施した。</p> <p>6. ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークの構築</p> <p>地域のスポーツ医・科学センター、大学等（地域機関）の資源を有効活用し、HPSC の機能を地域機関に展開するため、「HPSC ネットワーク」を設置し、地域機関とHPSC との間の連携・協働関係の構築及びHPSC パッケージの推進に資するための以下の取組を実施した。</p> <p>(1) HPSC ネットワークの運営</p> <p>① 連携機関（体力測定）の指定</p>		
--	---	--	--

	<p>地域における体力測定（JISS フィットネスチェック）の実施に向けて、HPSC ネットワーク連携機関（体力測定）（連携機関（体力測定）^{※1}）を公募し、地域のスポーツ医・科学センターや大学をはじめとした9機関を指定した（令和4年度末までに総数15機関程度を指定予定）。</p> <p>② HPSC ネットワークの Web の運用</p> <p>「HPSC ネットワーク」の Web を令和2年度末に開設し（URL：https://hpsc-network.jpnsport.go.jp/）、本 Web 内にハイパフォーマンススポーツに関わる研究者やスポーツ医・科学支援を担う人材データベースを設置、運用している。令和3年度末時点で、人材データベースには221人の情報が登録され、地域機関にHPSCの機能を展開する人的基盤整備・拡充を進めた。</p> <p>③ HPSC ネットワーク構築会議</p> <p>HPSC と連携したアスリート支援を検討している地域スポーツ医・科学センター、大学、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域タレント発掘・育成・強化事業の実施団体及び関係者を対象に、事業概要や取組事例に関する情報提供を行う会議を平成30年度、令和2年度及び令和3年度に実施した。なお、令和元年度は、地方都市3か所にHPSC職員が赴き、事業説明会を実施した。</p> <p>(2) HPSC パッケージの開発及び展開</p> <p>① HPSC パッケージの開発</p> <p>HPSC パッケージ^{※2}として、体力測定（JISS フィットネスチェック）、栄養講習会、心理講習会、映像・情報技術サポート等の支援内容に関する8種類を新規に決定し、令和3年度末時点で合計9種類となった。</p> <p>② パッケージ・コンテンツ提供者の養成</p> <p>パッケージ・コンテンツ提供者（講習会の講師等）を養成するための研修プログラムを実施することで、51人新規にパッケージ・コンテンツ提供者として登録し、令和3年度末時点で延べ67人となった。</p> <p>特に、HPSC パッケージの一つである JISS フィットネスチェックを実施できる者として、「JISS フィットネスチェックスペシャリスト登録制度」の登録要項策定や研修内容の整備を進め、地域機関でHPSCと同様の体力測定を実施できる人材を育成する体制作りを進めた。また、養成研修の一部にeラーニングシステムを導入することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、養成研修への参加者に対する利便性の向上に努めた。</p> <p>③ パッケージ・コンテンツ提供者による地域における医・科学サポートの実施</p> <p>JISS フィットネスチェックについては、連携機関（体力測定）として指定した機関を対象に現地調査等を実施した。具体的には、実際にトップアスリートを対象とした測定を実施できるよう、測定機器の設置及び管理状況や、詳細な測定フローの確認及び課題抽出を行った。その上で、地域のアスリートを対象とした測定トライアルを実施したほか、測定条件の整った連携機関（体力測定）においては、実際にNFからの依頼を受けトップアスリートを対象とした測定を実施した。また、JISS フィットネスチェック以外のHPSCパッケージについても、実際にNFからの依頼を受けトップアスリートを対象とした講習会を実施した。</p> <p>(3) 地域機関との研究の推進</p> <p>JSC との連携により高度なスポーツ科学・医学・情報に関する研究が実施できる研究機関をHPSC ネットワーク連携機関（研究）（連携機関（研究））として指定し、1つの研究テーマ・分野・共同研究契約等に限定せず、ハイパフォーマンススポーツに関する研究全般で、HPSC と連携機関（研究）が包括的に連携し、研究情報や成果を相互に提供しつつ、より高度な研究の推進を目指す仕組みを整備した。</p> <p>以上の取組により、HPSC が育成及び登録する外部の人材が、地域において、HPSC により提供される医・科学サポート内容（HPSC パッケージ・コンテンツ）を用いて、トップアスリートを支援する体制の構築が図られた。</p> <p>※1 連携機関（体力測定）：HPSC が認める測定項目について、JSC 又はNFからの依頼に基づき、HPSC が定める基準及び方法により、アスリート等に対して体力測定を実施できる機関をいう。</p> <p>※2 HPSC パッケージ：HPSC のスポーツ医・科学支援の知見を地域に展開するため、以下の要素で構成される仕組み全体をいう。</p> <p>①HPSC のスポーツ医・科学支援の知見をコンテンツ化したもの（スライド、冊子又はツール等）</p>		
--	--	--	--

- ②コンテンツを展開するための地域の医・科学支援スタッフ等の養成研修（内容、方法、修了要件等）
- ③当該研修修了者にコンテンツの利用許諾を与え、HPSCの名簿に登録すること

7. 研究、技術開発

(1) 国際競技力向上に資する研究の推進

特別プロジェクト研究はアスリートがオリンピック・パラリンピック大会で優れたパフォーマンスを発揮するための研究であり、平成27年度から令和3年度まで、自国開催のオリンピック・パラリンピックでの実力発揮をテーマとした心理分野の研究と暑熱対策に関する研究を継続して行った。

心理に関する研究は2020年東京大会開催年度である令和3年度まで研究と研究成果を生かした支援の両活動でアスリートやチームを支えた。

暑熱対策に関する研究は、実験室での研究と競技現場での実践研究を令和2年度まで行い、2020年東京大会ではそれまでの研究成果を生かした支援と、研究のまとめとしてNFへの質問紙調査を行ってプロジェクトを完了した。

「機械学習を用いた半自動画像解析システム」に関する研究は、開発という研究の区分がなかった平成29年度に競技研究として開始され、開発の区分ができた令和元年度からは開発でと、区分を変えながら令和3年度まで4年間継続して行われた。この研究では卓球とバドミントンのゲーム分析のためのソフトウェアが開発され、2020年東京大会に向けた強化に役立てられた。開発の区分で令和2年度に作成されたシットスキーのビンディングプレートは1年で製品開発が完了し、令和3年度は競技研究の区分でパラアスリートがそれを用いて滑走した時のデータを取得する研究を行い、開発品であるビンディングプレートを用いた時のパフォーマンスの向上を確認した後、2022年北京大会で用いられた。

基盤研究の区分でも、スピードスケート等の高速で移動する競技での空気抵抗によるパフォーマンス悪化を軽減するための研究等、2022年北京大会にむけた研究を実施した。スピードスケート競技のための研究では、空気抵抗が小さくなるウェア生地と伸長率の組み合わせが調べられウェアの開発に生かされたほか、チームパシュート種目で空気抵抗が少なくなる隊列（アスリート間の間隔）について研究を行い、アスリートやチームに情報を提供した。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
競技研究（課題）	13	11	8	4
特別プロジェクト研究（課題）	2	3	2	2
基盤研究（課題）	5	7	8	13
開発	-	1	2	0
課題研究（課題）	12	14	4	9

※注：令和2年度と令和3年度の競技研究と基盤研究の数が大きく異なるのは、令和3年度に研究を各区分に分ける方法を変更したためである。

<外部資金による研究>

区分	H30	R 1	R 2	R 3
科学研究費助成事業（課題）	40	49	50	46
民間助成金研究（課題）	4	3	4	7
受託研究	1	0	0	0

(2) 学術雑誌等への掲載

国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の内容等を投稿した。組織全体として研究業績の創出促進に取り組んだ結果、学術雑誌等への掲載数、特に査読を経て掲載される原著論文数が令和元年度以降増加した。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
論文（査読有り）（件）	62	92	118	103
書籍等出版物・依頼原稿	76	89	88	53
合計（件）	138	181	206	156

ハイパフォーマンススポーツにおける競技力向上への医・科学的貢献を目指す研究雑誌「Journal of High Performance Sport」において、一般論文と特集記事を掲載している。一般論文では、2020年東京大会に向けた特別プロジェクト研究の内容や、新型コロナウイルス感染症拡大がハイパフォーマンススポーツに及ぼした影響を分析した論文も含まれる。特集では、「ハイパフォーマンススポーツを対象とした医・科学支援」、「国立スポーツ科学センターにおけるパラリンピックアスリートへの医・科学支援および研究の取り組み」等を掲載した。

	H30	R 1	R 2	R 3
採択論文数（件）	20	21	23	23

(3) 国内外の研究機関等との連携強化

① 共同研究

自転車競技における空気抵抗、暑熱対策及びストレスホルモンの評価法、競技者育成等について、大学及び民間企業と共同研究を実施した。

	H30	R 1	R 2	R 3
研究課題数（課題）	2	3	5	5

② 共同プロジェクトの成果の普及

平成28年度から大塚ホールディングス株式会社と共同で実施している「JSC ハイパフォーマンススポーツセンター Total Conditioning Research Project」で得られた研究等の成果をもとに、“トータルコンディショニング”の考えに則り、コンディショニングを多角的に捉えた上で「アスリートによるセルフコンディショニング」をコンセプトとし、アスリート自身が実施できる実践的な手技や知識について、アスリート、指導者、サポートスタッフ、教員等が理解・習得し、それぞれの現場で活用されることを目的としたガイドラインを策定した。

(4) 技術・開発プロジェクトの実施（スポーツ庁委託事業※）

2020年東京大会、2022年北京大会に向け、HPSCが直接実施する直轄型プロジェクト及び大学等に再委託をして実施する公募型プロジェクトを実施し、直轄型プロジェクトでは、HPSCの知見等の活用により、公募型プロジェクトにおいては、HPSCの厳格な進捗管理等により、着実に開発を推進した。

特に、2020年東京大会に向けて開発された競技用具等（計17プロジェクト）については、対象となるアスリート等に提供、活用され、外部有識者による評価委員会により、「本事業が我が国アスリートのメダル獲得の優位性向上の一端を担っていたと言える。」と評価された。

※令和2年度までは、「ハイパフォーマンススポーツセンターの基盤整備事業」として、令和3年度は、「スポーツ支援強化のための基盤整備事業」としてスポーツ庁から受託し実施した。

（参考）プロジェクト数

区分	2020年東京大会 プロジェクト数	2022年北京大会 プロジェクト数
直轄型プロジェクト	2	2
公募型プロジェクト	15	6

8. 外部評価

外部有識者を委員とするハイパフォーマンススポーツセンター業績評価委員会を毎年開催し、各年度の事業に関し「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）の評定区分を参考に、5段階の評価（S、A、B、C、D）を受けた。各事業責任者（部長、課長等）が業績評価委員会に参加し委員の意見等を事業に持ち帰るとともに、令和2年度の評価以降は各委員からの高評価、要望・指摘事項の整理を行い、次のリーダーを担う課長補佐職・先任研究員を含めた報告会を開催し、各事業への反映を促進した。

<評価結果>

区分	H30	R 1	R 2	R 3
スポーツ診療事業	B	B	A	A
スポーツ医・科学支援事業	A	A	A	A
スポーツ医・科学研究事業	A	A	A	A
戦略的強化事業	—	A	A	A
HPSC における横断的活動等	—	A	A	A
総合評価	A	A	A	A

<平成 30 年度>

開催日：令和元年 5 月 13 日

主な意見

- ・2020 年東京大会に向けた幅広いサポート活動により一定の成果が挙げられていることを評価。
- ・研究事業の取組状況に評価委員の意見を反映する努力が認められ、また、外部資金（科研費）の獲得が増加している状況を評価。

<令和元年度>

開催日：令和 2 年 5 月 26 日～6 月 12 日（書面評価）

主な意見

- ・メディカルチェック、外来診療の件数が前年並みに達成したこと、新型コロナウイルス感染症対策の情報を NF やアスリートに発信したことを評価。
- ・オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援事業における NF への積極的な展開、次世代トップアスリートの育成・強化支援による実行性を持った施策（主要国際大会での金メダル等の結果）及び HPC ネットワークの構築事業における新たな取組等により着実に成果が上がっていることを評価。
- ・原著論文（英文、和文とも）の著増、科研費研究も分担を含め研究実績として各項目の総数が過去最高であったこと等、研究力の向上と発信力の強化について極めて高く評価。

<令和 2 年度>

開催日：令和 3 年 5 月 19 日（オンライン説明）、5 月 28 日までの書面評価

主な意見

- ・全体として、コロナ禍において感染症対策を講じつつ、各事業における数値目標を上回る達成率を記録したことを大いに評価。
- ・診療事業において、特にメディカルチェック問診票のオンライン化や心理サポートの支援充実を評価。
- ・支援事業において、感染症対策を講じつつ的確なサポートを実施し、『フィットネスハンドブック』の刊行や NF からの評価を導入した点を評価。
- ・研究事業において、コロナ禍の影響により学会や講演で研究成果を公表できない中、科学研究費等の外部資金の獲得、5 つの優秀論文賞受賞等を高く評価。英語論文が飛躍的に増えたことは、HPSC の研究力が強化できている証。
- ・戦略的強化事業において、国際競技大会に起因する項目以外で数値目標を上回る達成率を記録したことは称賛に値する。特に次世代トップアスリートの育成支援について対象者の発掘に困難がある中、JSC と NF との共同事業により、良い体制が構築されている。
- ・HPSC における横断的活動等において、スポーツ庁、JOC、JPC、各 NF などの関係各所との連携を密にとり、コロナ禍において HPSC の事業を推進してきたことを極めて高く評価。感染症への対応ガイドラインを早期に作成し、特設サイト等に何万件ものアクセスがあったことは、横断的活動がスピーディに行われるとともに、有効に機能していることの証左とも言え、高く評価。

<令和 3 年度>

開催日：令和 4 年 5 月 17 日（オンライン説明）、5 月 30 日までの書面評価

主な意見

- ・オリパラの夏季大会と冬季大会が同一年度に開催されるというかつてない状況下で質の高いサポートを実施したことが、両大会における好成績を導いた要因であり、事業の有用性を証明できた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍中で着実に感染症対策に取り組み、クラスターを発生させずに事業を実施できたことも高く評価。 ・診療事業において、課題（体制/事業/感染対策の充実・強化）に対し、着実に積み上げができており高く評価。 ・支援事業において、医・科学研究部門との連携により支援能力やその効果も高まってきていることが窺える。蓄積及び洗練されてきた測定方法やデータを全国的に広める取組や心理面のサポートに関する講習会を開催し多くの指導や相談を行ったことを高く評価。 ・研究事業において、国際的な英文論文、科研費研究の採択論文数が増加していることに加え、現場からの研究課題の吸い上げや研究で得られた知見の現場との共有を意識して研究を推進したことを高く評価。 ・戦略的強化事業において、次世代トップアスリート育成・強化支援の対象選手が2020年東京大会、2022年北京大会に出場し、メダル獲得など優れた成果を残したことを高く評価。 ・HPSCにおける横断的活動等において、ハイパフォーマンス・サポート事業での1,400件のサポート活動、コロナ禍での着実な感染症対策の取組や新たなツールとしてのオンライン配信の取組と情報収集・分析及び適切な提供など各部門での努力と成果を評価。 		
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第2号～第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度及び難易度:「高」 (スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で欠かせない財源であり、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等により、その売上を拡大させることが重要であるため。一方、その売上を拡大させることは、売上額の減少傾向が続いているくじ市場の状況(平成20年度売上額約1.1兆円をピークに、平成28年度売上額約9,600億円(15.5%減少))を踏まえると、非常に難易度が高いため。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号: 0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
くじの売上	1,100億円	1,094億円	948億円	938億円	1,017億円	1,131億円		予算額(千円)	29,946,625	27,806,620	27,110,132	36,341,303	
助成事業のスポーツ参画人口	前年度比増加	—	109.6%	102.2%	68.7%	129.9%		決算額(千円)	27,940,382	27,823,591	23,756,527	29,825,006	
くじ助成交付件数	—	—	1,942件	1,866件	1,190件	1,346件		経常費用(千円)	112,787,080	117,048,558	105,929,141	116,671,154	
くじ助成交付金額	—	—	213.9億円	257.2億円	130.9億円	137.0億円		経常利益(千円)	△8,825,641	△13,875,533	2,128,792	5,985,683	
								行政サービス実施コスト(千円)	11,626,172	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	132,114,641	123,093,282	128,316,726	
								従事人員数(人)	55.3	55.3	53.6	58.6	

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
	業務実績		自己評価	(見込評価)														
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度の売上を達成する。 ・スポーツ振興くじによる助成により、助成した事業の「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口を前年度比で増加させる。 <p><その他指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・くじ財源(スポーツ振興くじの助成財源・スポーツ振興くじの売上額) ・助成(スポーツ振興くじ助成金交付件数、金額) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの更なる振興を図るため、スポーツ振興くじの売上を拡大させ、スポーツ振興の財源を確保することから指標として設定した。なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。 ・スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に資するため、スポーツ振興くじによる助成金を効果的に配分することによ 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. スポーツ振興くじの安定的な売上げの確保</p> <p>(1) 平成30年度から令和3年度の売上実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売上実績</th> <th>計画額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>948 億円</td> <td>1,100 億円</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>938 億円</td> <td>1,000 億円</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>1,017 億円</td> <td>970 億円</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>1,131 億円</td> <td>1,040 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔備考：中期目標期間におけるスポーツ振興くじ売上達成目標 1,100 億円〕 〔基準値(前中期目標期間最終年度値等) 1,094 億円〕</p> <p>令和2年2月に1等最高当せん金12億円の新品「MEGA BIG」の販売を開始し、対象とする顧客(ターゲット)に効果的にアプローチできるWeb広告等を活用したプロモーションにより、顧客基盤の維持・強化を図るなどした結果、令和2年度、令和3年度は計画額を上回る売上げを確保することができた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、Jリーグや海外サッカーの開催が不安定になり、特に令和2年4月から5月中旬まで2か月近くくじが販売できない状況があるなど多大な影響を受ける中、海外サッカーを対象としたくじの販売や開催日程に合わせてBIG系商品の週2回販売を行うなど、販売機会を確保しながら売上げの向上に努め、影響の緩和に最善を尽くした。</p> <p>(2) スポーツ振興くじの魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等</p> <p>令和2年2月に1等最高当せん金12億円の「MEGA BIG」の販売を開始し、認知獲得を目的としたマス広告中心のプロモーションのほか、対象とする顧客(ターゲット)に効果的にアプローチできるWeb広告等を活用したプロモーションにより、顧客基盤の維持・強化を図るなどに加え、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各年度事業計画に基づき、特約店、コンビニエンスストア及びインターネットでチャネルごとの販売促進施策を行った。 ② 安定的な売上げを継続的に確保するため、市場調査を実施するなどにより顧客のニーズの把握に努めた。 ③ テレビCM、Web広告等を実施し、広告実施後の調査(第三者によるものを含む)等により、広告宣伝の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な実施に努めた。 <p>2. 効果的な助成の実施等</p> <p>(1) 助成メニューの見直し</p> <p>助成対象団体へのヒアリングや、募集説明時のアンケート等から、助成事業に対するニーズ等を把握するとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会において、助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づく事業の評価を実施した。これらに加え、令和2年12月の「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」の改正に伴い収益の使途が拡大されたことも踏まえ、地域スポーツ施設整備助成において、屋内競技施設における照明設備(LED化等)の整備を助成対象として追加、また、将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成においては、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び法人格を有する日本パラリンピック委員会加盟競技団体を助成対象者として追加するなど、助成メニューの見直しを行った。</p> <p>(2) 募集事業の周知</p> <p>助成対象事業の募集に当たっては、HPに必要な資料を掲載するとともに、都道府県の自治体等に対してメールによる募集開始の案内を行った。</p> <p>また、助成対象団体に対する対面での説明会を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の発生以降は、新型コロナウ</p>	年度	売上実績	計画額	H30	948 億円	1,100 億円	R 1	938 億円	1,000 億円	R 2	1,017 億円	970 億円	R 3	1,131 億円	1,040 億円	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>スポーツ振興くじの売上げについては、令和2年2月に「MEGA BIG」の販売を開始し、効果的な広告宣伝等により、顧客基盤の維持・強化を図るなどした結果、令和2年度、令和3年度は、計画額を上回った。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、開催日程に合わせてBIG系商品の週2回販売を行うなど、販売機会を確保しながら売上げの向上に努めた。</p> <p>また、スポーツ振興くじの助成により、助成した事業におけるスポーツ参画人口については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの助成事業が中止となった令和2年度を除き、前年度比で増加しており、目標を達成した。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじについて、本中期目標期間中、毎年度1,000億円程度の売上げを確保し、安定的なスポーツ振興助成財源の確保に努めるとともに、スポーツ振興のための助成金については、毎年度、助成対象団体のニーズ等を踏まえ、より効果的な助成となるよう、助成メニューの見直しに取り組んだ。 ・助成制度の趣旨の普及について、CM、Web等を活用して助成活動を紹介した。 <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られると認められることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>スポーツ振興くじによる助成金については、「スポーツ基本計画」等の政府方針に基づき、助成対象団体からのニーズ等を踏まえ、地域スポーツの振興に欠かせない財源として、安定的な財源の確保と効果的な助成を行うことが求められて</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>スポーツ振興くじの売上については、前中期目標期間の平均と同規模程度の売上(1,094億円)を求めており、また各年度の売上げはスポーツ振興投票等業務に係る年度計画において定めている。くじ市場全体の売上げが減少傾向、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標金額を達成できていない年度もあり、当該実績等により評価すると「B」評定となるものの、新商品の効果的・効率的な宣伝等の実施や新型コロナウイルス感染症拡大により計画的な販売が困難な中で柔軟に対応して販売機会を確保したこと等を通じて、令和3年度の売上げは過去最高の売上額を記録したことや、スポーツ振興くじの売上が市場動向・市場トレンドに左右される要素があること、項目の難易度が「高」であることを踏まえ、評定を一段階引き上げ、「A」評定とした。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの売り上げについて、引き続き、商品の効果的・効率的な宣伝や臨機にに応じた販売機会の確保等を通じ、売り上げを確保することを期待する。 ・スポーツ振興投票の実施等
年度	売上実績	計画額																
H30	948 億円	1,100 億円																
R 1	938 億円	1,000 億円																
R 2	1,017 億円	970 億円																
R 3	1,131 億円	1,040 億円																

り、当該地域のスポーツ参画人口を毎年度増加させていくことが必要であることから指標として設定した。

イルス感染症拡大防止の観点から、Web に説明動画を掲載することにより、募集する事業の概要や募集に当たっての留意事項等について、広く周知を行った。

(3) 助成金の公正な配分

助成対象団体からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、助成事業及び配分額を決定した。

なお、助成事業の実施に当たり、令和3年度の募集から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行うために直接必要となる経費を助成対象（助成事業に係るすべての助成対象経費の合計額に10%を乗じた額までが対象）として申請することを認め、助成金を配分した。

(4) 平成30年度から令和3年度の助成実績

区分		H30	R 1	R 2	R 3
スポーツ振興 くじ助成	件数	1,941	1,866	1,190	1,346
	助成額(千円)	21,392,466	25,718,770	13,092,428	13,702,561
スポーツ振興 基金助成	件数	722	709	595	668
	助成額(千円)	1,921,562	1,573,825	1,376,239	1,196,915
競技強化支援 事業助成	件数	13	13	13	14
	助成額(千円)	254,907	255,813	248,464	256,444
合計		2,676	2,588	1,798	2,028
		23,568,935	27,548,408	14,717,131	15,155,920

スポーツ振興くじ助成により、助成した事業におけるスポーツ参画人口は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの助成事業が中止となった令和2年度を除き、前年度比で増加した。

また、助成事業の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行うために直接必要となる経費を助成対象として認めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、助成事業を中止にする場合には、既に発生した経費や中止に伴い発生した経費を助成対象として支払うなど、助成団体のニーズを踏まえ、個々の助成事業ごとに内容を確認した上で、柔軟に対応した。

(5) 助成事業の適正な執行

助成団体等が助成事業の適正な執行を行えるよう、対面・集合形式での説明会を実施したほか、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web に説明動画を掲載し、募集内容と併せて会計処理の留意点を説明することにより、制度の理解促進を図った。

また、アスリート助成の対象者として選定された全アスリートに対しては、助成制度の趣旨・目的のみならず、コンプライアンス、ドーピング防止等に関する研修会を対面・集合形式で実施したほか、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修資料を送付し、内容を理解した旨の報告を求めるとともに、初めて対象者として選定されたアスリート全員に対しては、オンライン会議ツールを用いた研修会を実施することにより、制度の理解促進を図った。

加えて、助成団体における会計処理状況について、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した団体に対し、対面での実地調査を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の発生以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議ツールを用いて実施し、不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策を提出させるなどの指導を行った。

3. 助成制度の趣旨の普及・浸透

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて国民の理解を深めるため、CM、Web 等を活用して助成活動を紹介した。

また、助成団体等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等のため、スポーツ振興助成のロゴマ

いる。

一方で、我が国のくじ市場が依然として厳しい状況であることから、売上額の確保が困難となることが予想される。

このため、新商品の検討、販売体制の整備及び効果的・効率的な広告宣伝を実施することにより、引き続き売上額の確保に努める必要がある。

スポーツ振興のための助成については、スポーツ参画人口の増加等に資するために、助成対象団体のニーズ等に柔軟に対応するとともに、「スポーツ基本計画」等の政府方針を踏まえ、限られた財源の中でより効果的な助成となるよう、助成メニューの不断の見直しを行っていく。

に関する法律等の改正を踏まえた魅力的な新商品の開発に期待する。

<その他事項>

—

	<p>ーク等を表示したフラッグ・バナーの掲出（大会開催）、標識の設置（施設整備）、JSCのHPへのリンクバナーの掲載等とともに、広報への協力等を求めた。</p> <p>4. スポーツ振興投票等業務における効果的・効率的な運営</p> <p>コンサルタントと協同し、民間の経営手法を十分活用するほか、くじの販売・払戻システムの安定的な運用、情報セキュリティの確保等に取り組むなど、効果的・効率的な業務運営を行った。</p>		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算額と決算額の差異は、次期スポーツくじ販売・払戻システムの構築に必要な初期投資費用を確保するために積立てを行ったことが大きい。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツ・インテグリティの保護・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号: 0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
モニタリング団体数	5団体	—	5団体	6団体	5団体	7団体		予算額(千円)	62,992	208,996	186,740	154,194	
ウェブサイト登録件数(参考指標)	—	—	—	—	564団体	921団体		決算額(千円)	62,323	112,984	152,341	113,739	
								経常費用(千円)	62,323	111,008	140,633	125,089	
								経常利益(千円)	8,871	32,884	11,702	15,970	
								行政サービス実施コスト(千円)	58,793	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	111,008	140,633	125,089	
								従事人員数(人)	1.6	5.2	7.4	7.1	

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																		
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
	業務実績	自己評価	(見込評価)															
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> JSC が行うドーピング防止活動の実施状況や取組内容等について、外部評価会議の点検を受け、フェアプレイに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するために「効果的」等の高評価を得る。 毎年度5つのスポーツ団体に対して継続的なモニタリングやその結果の共有等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの保護・強化に関する理解促進等を図り、スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスに関する取組等を促進する。 ウェブサイトやスポーツ団体ガバナンス支援委員会、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度に関する取組について、利用対象者がいつでも安定的に運用する。 <p><参考指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトへの登録件数 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. ドーピング防止活動</p> <p>JSC は、平成 30 年 10 月に施行された「スポーツにおけるドーピング防止活動の推進に関する法律」において、国及び公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）と連携し、ドーピング防止活動における中核的な機関として積極的な役割を果たすものとされていることを踏まえ、以下の活動を着実にを行った。</p> <p>(1) アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動</p> <p>ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反行為に対処するため、各所との連携・協力の下にインテリジェンス活動を実施し、アンチ・ドーピング規則違反の疑いがあるものについては、当該情報を JADA に提供してきた。令和 2 年度から令和 3 年度にかけては本活動を充実させるため、情報収集方法や情報の取扱いについて、より適切に活動できるよう JADA との情報共有の合意書見直しや各種ポリシーの策定など、基盤整備を行った。</p> <p>この結果、JSC から JADA だけでなく、JADA から JSC への情報提供も可能となり、通報情報とは別の情報源を端緒としたインテリジェンス活動が行えるようになった。</p> <p>2020 年東京大会においては、公平・公正に大会が開催されるよう、我が国のドーピング防止活動における中核的な機関として、国際検査機関（ITA）及び国際パラリンピック委員会（IPC）と、スポーツ庁、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、JADA 等の国内関係機関が情報共有を行うことができるように 2 件の協力覚書（MoC）を締結した。この新たに構築したネットワークを活用し、ドーピング防止活動における中核的な機関として、各所と連携しながら円滑な活動が実施できるよう貢献した。この大会時の成果を踏まえ、JADA と定期的に開催しているインテリジェンス検討会議等において、スポーツ庁を含めた 3 者による会合の開催や海外機関訪問・招聘等、本ネットワークを活かした協力体制等の更なる充実を図るための検討を重ねた。</p> <p>(2) ドーピング通報窓口の運用及び競技者等からの聴取や公開情報の収集</p> <p>通報窓口の着実な運用を行った。また、インテリジェンス活動を進める中で必要に応じて関係者からの聴取や公開情報の収集を行った。関係者からの聴取の際は、聴取した者が不利益を被ることがないように十分に配慮しながら慎重に情報を収集し、違反特定に向けて鋭意努めた。</p> <p>(3) 競技者等への広報・理解促進活動</p> <p>広報の対象として、通報の対象となり得るトップアスリート及びそのサポートスタッフを主なターゲットに定めながらも、JADA や関係機関と連携し、研修会等の場を活用しながら通報できる者に対しても広く理解促進活動を実施した。</p> <p>また、令和 2 年 1 月に施行された「世界アンチ・ドーピング規程 2021」及び「日本アンチ・ドーピング規程 2021」にあわせてドーピング通報窓口のイメージも大きく刷新し、新デザインの種類広報ツールを用いながらドーピング調査の必要性、通報の方法、調査の協力等の情報を継続して提供した。その結果、基準となる初年度（平成 30 年度）よりも認知度・理解度ともに各年度高い結果となった。</p> <p><ドーピング通報窓口認知度・理解度アンケート結果></p> <p>対象：JOC/JPC 強化指定選手及びサポートスタッフ、NF スタッフ。表内の括弧は回答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 (636 人)</th> <th>R 1 (538 人)</th> <th>R 2 (988 人)</th> <th>R 3 (608 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知度（※）</td> <td>67.9%</td> <td>81.4%</td> <td>71.6%</td> <td>77.6%</td> </tr> <tr> <td>理解度</td> <td>75.9%</td> <td>79.8%</td> <td>77.5%</td> <td>80.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「知っていた」「名前を知っている程度」の合計 ※令和元年度以前は集合研修直後のアンケート、その後は NF を通じたオンラインアンケートを実施</p>		H30 (636 人)	R 1 (538 人)	R 2 (988 人)	R 3 (608 人)	認知度（※）	67.9%	81.4%	71.6%	77.6%	理解度	75.9%	79.8%	77.5%	80.9%	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動においては、特に 2020 年東京大会に向けて重点的に対応した結果、外部評価会議において「2020 東京大会の前後において必要な体制を整える等してきた活動の成果が示され、日本に対して WADA から非常に重い課題が課せられている中で JADA と協力して成果を上げている点は評価できる」とし、4 段階評価の最上位である A 評価を受けた。</p> <p>スポーツ・インテグリティの保護・強化に関しては、平成 30 年度から令和 3 年度に実施した NF モニタリングにおいて、目標（毎年度 5 団体、合計 20 団体）の 115%（合計 23 団体）を達成した。</p> <p>さらに、一般スポーツ団体のガバナンスコードの自己説明・公表促進を目的とする「スポーツガバナンスウェブサイト」については、システム障害等なく、利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的に運用した。登録団体数も構築初年度（令和 2 年度）から 60% 増加した。</p> <p>加えて、スポーツ団体ガバナンス支援委員会の運用を令和 2 年度中に開始し、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度とともに、利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的に運用を行った。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>インテリジェンス活動の一環として運用しているドーピング通報窓口については、各種広報ツールを用いて広く理解促進に努めた結果、認知度・理解度ともに各年度とも基準となる初年度（平成 30 年度）よりも高い回答を得た。</p> <p>また、2020 年東京大会においては、民間・行政間の垣根を超えた情報共有を行うための MoC を 2 件締結し、ドーピング防止活動における中核的な機関として、各所と連携しながら積極的な役割を果たした。</p> <p>令和元年 12 月にスポーツ庁が公表したアクションプランに基づき、NF のガバナンス・コンプラ</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドーピング防止活動について、中期目標期間の取組内容を外部評価会議において評価した結果、特に 2020 年東京大会に向けた体制の整備等の活動の成果が示され、「効果的である」との評価が得られた。 ガバナンスに係る NF モニタリングについて、平成 30 年度から令和 3 年度にかけて目標を超える計 23 団体に実施し、対象の NF に専門家による助言を提供。 NF モニタリングで得られた知見を踏まえ、オンライン研修会を企画・開催。高い満足度（94.2%）を獲得。 スポーツ・ガバナンスウェブサイトの安定的な運用及び普及により、登録団体数が前年度比 63% 増加。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京 2020 大会に向けて国内外的関係機関と情報共有のネットワークを構築した経験を活かし、JADA 等関係機関との情報連携を更に円滑・強固なものとするため、我が国において情報収集・分析を行う中核的役割を果たすことを期待する。 モニタリング受診団体数の増加及び受診団体に対するフィードバックの充実を含め、モニタリング機能の強
	H30 (636 人)	R 1 (538 人)	R 2 (988 人)	R 3 (608 人)														
認知度（※）	67.9%	81.4%	71.6%	77.6%														
理解度	75.9%	79.8%	77.5%	80.9%														

<p><その他指標> なし</p> <p><評価の視点> ・スポーツ基本計画に「フェアプレイに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会にするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。」とされている。これを踏まえ、JSCが行うドーピング防止活動について効果的・効率的に行う必要があることから、外部評価会議の点検で4段階の評価を受けることとし、最上位の評価を得ることを評価指標として設定した。</p> <p>・スポーツ・インテグリティを脅かす事案の発生を未然に防ぐためには、スポーツ団体の理解、また、それに伴うガバナンス・コンプライアンスの向上に関する取組が必須である。 平成28年度のスポーツ庁調査では、JSPO加盟団体及び日本障がい</p>	<p>(4) インテリジェンス活動に関する情報収集 インテリジェンス活動の充実を図るため、国際会議への参加及び海外関係者へのヒアリング等により諸外国のアンチ・ドーピング機関による先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報を継続して収集し、JADA等関係機関と検討を重ねながら国内体制の整備を進めた。陪席参加を含む第4期中の主な国際会議等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WADA常任理事会・理事会（毎年5月、9月、11月、適宜臨時開催） ・UNESCO締約国会議（2年に1回） ・アジアオセアニア政府間会合（AORIM 年1回） ・国際ドーピング防止協定（IADA 年1回） ・第5回World Conference on Doping in Sport（令和元年） ・WADA年次シンポジウム（年1回） ・Sport Human Intelligence Network（SHIN 年1回） <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等を踏まえ、現地に直接赴くことが困難な時期においてもオンライン会議やウェビナーを活用することでタイムリーな情報収集が途切れないように努めた。</p> <p>(5) 日本アンチ・ドーピング規律パネルの運用 「世界アンチ・ドーピング規程2021」及び「結果管理に関する国際基準2021」を遵守した、公正かつ公平で運営上の独立性を有する公正な聴聞会を行うための体制整備を行い、「日本アンチ・ドーピング規律パネル」の運営支援を着実に実施した。 なお、令和3年度は聴聞会に至る案件は無かった。</p> <p><聴聞会の開催実績></p> <table border="1" data-bbox="432 715 1019 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数（回）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議（令和4年3月15日開催） JSCが実施するアンチ・ドーピング活動（インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、アンチ・ドーピング規律パネル）の第4期中期目標期間における期間見込み実績について、「2020東京大会の前後において必要な体制を整える等してきた活動の成果が示され、日本に対してWADAから非常に重い課題が負わされている中でJADAと協力して成果を上げていく点は評価できる」とし、4段階評価の最上位であるA評価（効果的である）を受けた。</p> <p>2. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集・提供及び中央競技団体のモニタリング</p> <p>(1) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集及び提供</p> <p>① 情報収集及び国際会議への参加 スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する最新の取組・情勢に関する情報を公開情報から収集するとともに、関係の国際会議に出席し、情報収集を行い収集した情報をスポーツ庁に報告した。また、収集した情報については、研修講師派遣やスポーツ団体との面談等の機会を通じて、適宜スポーツ団体への提供に努めた。 特にIOCやOECD（経済協力開発機構）、欧州評議会、国連薬物・犯罪事務所、英国政府が連携して構築した、スポーツ界の腐敗防止に関する国際協力会議であるIPACS（International Partnership against Corruption in Sport）には、スポーツ庁との調整を経て、平成30年度から日本代表として運営会議に参加し、会議に参加する国際スポーツ団体、国際機関、各国代表らと意見交換等を継続して行った。</p> <p><国際会議参加実績（括弧内はIPACS関係会議への参加実績）></p> <table border="1" data-bbox="452 1369 1028 1433"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議参加数（回）</td> <td>2（1）</td> <td>3（2）</td> <td>1（1）</td> <td>5（4）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 研修講師派遣 平成30年度から、NFや都道府県体育・スポーツ協会等からの依頼に基づき、各団体が主催する研修会に講師を派</p>		H30	R 1	R 2	R 3	開催回数（回）	3	3	1	0		H30	R 1	R 2	R 3	国際会議参加数（回）	2（1）	3（2）	1（1）	5（4）	<p>イアンスに関するモニタリングの仕組みを構築し、令和3年度まで、平均して目標の115%を達成した。 スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する情報収集及び提供では、IOC等が設置したIPACSに日本を代表して出席し、情報収集及び発信を行った。また、スポーツ団体等からの依頼に基づき、研修講師を派遣し、スポーツ・インテグリティに関する情報提供を行った。 令和3年度からは、スポーツ団体を対象に、各団体のガバナンス強化、コンプライアンス推進に資する情報提供を目的にオンライン研修会を複数回開催した。 一般スポーツ団体の自己説明・公表を促進するため、令和2年度に新たに「スポーツガバナンスウェブサイト」を構築し、利用者がいつでも利用可能となるよう安定的な運用を行った。 アクションプランに基づき、スポーツ団体ガバナンス支援委員会を新たに設置し、令和2年度から運用を開始した。 平成26年度から設置・運用している、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度については、アクションプランに基づき、令和元年度に利用対象者の拡大を行うとともに、SNS相談窓口を開設し、利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的に運用を行った。</p> <p>【総括】 以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応> 高度化するドーピングへの対応、インテリジェンス活動の更なる充実を図るため、2020年東京大会に向けて構築した関係機関とのネットワーク、諸外国のアンチ・ドーピング機関、国内のスポーツ団体等との連携を強化する必要がある。 NFモニタリングについては、令和3年度中にモニタリング実施の同意を得た団体を含めてより多くの団体を実施し、モニタリングを実施した団体が、モニタリング結果に基づき必要な改善措置を行えるよう、適切なフォローアップを実施していく必要がある。 「スポーツガバナンスウェブサイト」については、より多くのスポーツ団体が利用登録していく</p>	<p>化を期待する。 ・地域のスポーツ団体におけるインテグリティ教育を促進させるため、更なる情報提供機会の確保及び研修等の実施。</p> <p><その他事項> ・ドーピング調査に対する認知度・理解度は高水準を維持することを目指しつつ、インテリジェンス活動を通じたドーピング防止活動によるクリーンスポーツの実現のための具体的な成果指標を設定すること。 ・ドーピング防止やスポーツガバナンスの確保・実行という最終目標を達成するための実効値が必要。アウトプットではなくアウトカムを遂行する方向に移行していくことが重要。</p>
	H30	R 1	R 2	R 3																			
開催回数（回）	3	3	1	0																			
	H30	R 1	R 2	R 3																			
国際会議参加数（回）	2（1）	3（2）	1（1）	5（4）																			

者スポーツ協会加盟団体のうち、コンプライアンス規程を整備していないスポーツ団体が7団体、コンプライアンス窓口(ハラスメントや不正等に関する相談窓口)を設置していない団体が12団体であり、このような団体の理解促進が急務であるため、毎年度平均5団体を指標として設定した。

なお、ガバナンス・コンプライアンスの改善内容については、各団体が置かれている状況等が異なり、一律に設定するのは困難であるため、評価に当たっては当該団体の状況等を踏まえながら行うものとする。

・ウェブサイトやスポーツ団体ガバナンス支援委員会、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度に関する取組について、体制を構築するのみならず、利用対象者が常に利用可能な状態を維持していくことが求められるため、取組の安定的な運用を評価指標として設定した。

遣し、スポーツ・インテグリティに関する情報提供を行った。

<研修講師派遣実績(回)>

	H30	R 1	R 2	R 3
NF・統括団体	10	-	-	3
自治体及び都道府県体育・スポーツ協会	4	7	2	3
その他	7	1	-	1
合計	21	8	2	7

③ スポーツ団体対象研修会の企画・開催

NF モニタリング等を通して得られた知見を踏まえ、スポーツ団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進に資する情報提供の一環として、令和3年度からオンライン研修会を企画・開催するとともに、各研修の録画映像を各スポーツ団体の研修等においても活用できるようJSCのHPで公開し、研修参加者及びスポーツ団体に周知した。

	R 3
研修会開催数(回)	6
参加者の合計(人)	1,181

(2) ガバナンス・コンプライアンスに関するNFのモニタリングの実施

平成29年度のスポーツ庁委託事業を通して作成した「スポーツ・コンプライアンス評価指標」を用い、平成30年度からNFのコンプライアンスに関するモニタリング(コンプライアンス診断)を実施した。

また、令和元年12月にスポーツ庁が公表した「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(アクションプラン)を踏まえ、コンプライアンス評価指標の見直しを行うとともに、NFのガバナンスに関する評価指標を開発し、令和3年度からガバナンスに関するモニタリング(ガバナンス診断)を行った。これらは、NFのガバナンス又はコンプライアンスの現況評価を行いフィードバックすることで、各団体のより良いガバナンスの確立及びコンプライアンスの更なる推進を支援することを目的に実施している。

加えて、事業を適切に実施するため、各モニタリングにおいて専門家(弁護士、公認会計士)によるモニタリング結果の分析と競技団体への助言をレポートにまとめ、フィードバック等を進めた。

中期目標期間中に行ったモニタリングの実績は以下のとおり。

<モニタリング団体数>

	H30	R 1	R 2*	R 3
競技団体数(団体)	5	6	5	7
定量的指標の達成度	100%	120%	100%	140%

※令和2年度実施団体のうち1団体は、ガバナンス診断及びコンプライアンス診断の両方を実施した。

① ガバナンス診断

ガバナンス診断では、NFの理事会運営や利益相反管理、理事及び監事の役割、危機管理等に関するルールや現状に対する認識について、理事・監事へのアンケートをとおしてガバナンスに関するリスクを評価し、NFに結果をフィードバックした。対象団体は、公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)、JOC及び公益財団法人日本バラスポーツ協会(JPSA)が実施する「スポーツ団体ガバナンスコード」適合性審査を通過した団体から無作為抽出して選定した。

<ガバナンス診断実績>

	H30	R 1	R 2*	R 3*
競技団体数(団体)	-	-	1	5
対象の理事・監事(人)	-	-	26	102

※令和2年度の実施の1団体及び令和3年度の実施のうち2団体はトライアルとして実施

ように、統括団体等と連携を強化するとともに、利用団体のガバナンス強化、コンプライアンス推進を支援するための研修会の開催等を継続して実施していく必要がある。

スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度については、引き続き利用対象者がいつでも利用可能となるよう安定的な運用に努めるとともに、制度の対象となる強化指定選手が毎年度入れ替わることを踏まえ、制度の周知活動を統括団体との連携を強化しながら継続的に実施していく必要がある。

② コンプライアンス診断

コンプライアンス診断では、NFの競技者、指導者、事務局員へのアンケートをとおして、コンプライアンスに関するリスクを評価し、NFに結果をフィードバックした。競技者、指導者のアンケートでは、暴力、暴言、ハラスメント、ドーピング、反社会的勢力との接触等について確認し、事務局員のアンケートでは、直近の業務量、規程違反の有無、倫理規程等の理解、ハラスメント、反社会的勢力との接触等について確認した。

<コンプライアンス診断実績>

	H30	R 1	R 2	R 3
競技団体数（団体）	5	6	5	2
対象の競技者（人）	339	288	244	69
対象の指導者（人）	51	86	27	87
対象の事務局員（人）	81	68	89	-
アンケート対象者の合計（人）	471	442	360	156

③ 実施団体からのコメント

<ガバナンス診断>

- ・役員就任時のオリエンテーションをより充実させる必要があると理解した。
- ・新設の規程について、役員に十分浸透していないことが明らかとなった。
- ・未作成の規程等を「ある」と回答するなど、一部に事実と異なる認識の回答があり、役員全体で共通認識となっていない現状を知ることができた。
- ・適合性審査に向けて作成した規程等について、役員間で理解にばらつきがあることが分かり、改善したい。
- ・理事会では十分に議論時間をとっているつもりであったが、十分とは考えていない役員もいることが確認できた。

<コンプライアンス診断>

- ・事務局員向けのモニタリング結果を踏まえ、組織のルール・規程の理解を補うことが必要であると考え、研修等の対策を検討する。
- ・リスクが可視化されることで気づいていなかった課題に気づいた。改善につなげたい。
- ・独自に行った改善の結果が可視化されて確認できるため、次年度も継続して実施したい。
- ・リモートワークで直接スタッフを確認する機会が限られていたため、把握できていなかったリスクに気づくことができた。
- ・従前よりリスクを軽減する措置を行ってきたが、モニタリング結果から依然として改善が望まれる状況であると把握できた。
- ・「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく自己説明において、コンプライアンスに関して外部チェックを受けているという点を記載したい。
- ・コンプライアンス教育をしっかりとやってきたつもりであったが、スポーツ指導において暴言やハラスメントと感じている者も一部いることが分かり、真摯に受け止めたい。
- ・暴言やハラスメント等について、指導者と選手に意識差があることが分かった。

3. 「スポーツガバナンスウェブサイト」の構築・運用

スポーツ団体が、「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」（スポーツ庁策定）に基づく自己説明・公表を促進するため、専用Web（「スポーツガバナンスウェブサイト」）を構築し、令和3年3月1日から運用を開始した。同Webは24時間365日、無料で利用可能とし、登録・公表された情報は、Webへの訪問者が閲覧・検索可能な仕組みとした。令和3年度もシステム障害等なく、安定的に運用を行った。

令和3年度からは、登録団体のコンプライアンス推進を支援することを目的に、登録団体を対象としたコンプライアンス研修を開催した。

<「スポーツガバナンスウェブサイト」の登録団体数>

	R 2	R 3
登録団体数	564	921

4. スポーツ団体ガバナンス支援委員会の運用

「アクションプラン」を踏まえ、スポーツ団体の不祥事発生等により第三者調査が必要になった NF の求めに応じて支援（助言）を行うため、弁護士、公認会計士等 12 人の外部専門家から構成される「スポーツ団体ガバナンス支援委員会」を、令和元年度に設置した。令和 3 年 1 月から相談受付を開始し、着実に運用した。

<スポーツ団体ガバナンス支援委員会への相談実績>

	R 2	R 3
相談件数（件）	—	3

5. スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度の運用

(1) 制度の運用実績

「アクションプラン」に基づき、令和元年度に制度の利用対象を「JOC 又は JPC に加盟する NF が独自に指定するオリンピック・パラリンピック競技の強化指定選手」にまで拡大した。その結果利用対象者は、従前の約 2,000 人から約 4,200 人に倍増した（令和元年 8 月に行った、制度の対象となる NF にアンケート調査に基づく数値）。

	H30	R 1	R 2	R 3
相談受付件数（件）	9	23	8	20
相談・調査実施案件（件）	1	4	1	1

また、同アクションプランに基づき、第三者相談・調査制度の SNS（LINE）相談窓口を令和 2 年 3 月 1 日に開設した。SNS 相談窓口の開設に当たり、運用支援については ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得している専門事業者に委託し、セキュリティに配慮した体制を構築した。

なお、令和 3 年 3 月に LINE の個人情報管理に関する課題発覚後、一時的に LINE による相談受付を中断したが、相談受付時に個人情報が LINE のサーバに残らないよう改修を行い、令和 3 年 10 月に LINE による相談受付を再開した。

(2) 第三者相談・調査委員会

平成 25 年 1 月から、弁護士、臨床心理士、元アスリート、スポーツ学研究者等により構成される「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」を設置し、第三者相談・調査制度の運用を進めた。

相談・調査業務の実施に当たっては、委員会委員とは別に、弁護士、臨床心理士、元アスリートを特別委員として委嘱した。平成 30 年 1 月 1 日から委嘱している委員会委員の任期が令和 3 年 12 月 31 日に満了となり、令和 4 年 1 月 1 日より 3 人の新任委員を含む新しい委員構成となった。

現在の委員は弁護士（3 人）、臨床心理士（2 人）、元アスリート（2 人）、研究者（1 人）、トップ層の指導経験者（1 人）の 9 人で構成され、女性比率は 30%に向上した。第三者相談・調査委員会の開催実績は以下のとおり。

<第三者相談・調査委員会開催実績>

	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数（回）	2	2	2	3

(3) 周知活動

中期目標期間中、以下の周知活動を行った。

- ・アスリート助成選定者研修会（JSC スポーツ振興事業部主催）での制度説明及び資料配布

- ・HPSC、国立競技場、代々木競技場、NTC 競技別強化拠点における情報掲示（ポスター、リーフレット）
- ・JOC、JPC が主催するイベント（派遣前研修、アスリート研修、担当者連絡会議、各種説明会等）における情報提供、資料配布

<第三者相談・調査制度に関する認知度アンケート結果*>

制度の対象となるトップアスリートに対して、定期的にアンケート調査を行い、制度の認知度を測定した。令和元年度までは、対面形式の研修会に参加したトップアスリートに対してアンケートを行ったが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、対面形式の研修会が開催できなくなったため、令和2年度からはNFを通じて対象のアスリートにオンライン形式でアンケートに回答してもらう方法に変更した。

また、令和3年度からは、認知度に関する設問を、「第三者相談・調査制度を知っていたか」から、「JSCが相談窓口を運営していることを知っていたか」に変更し、より実態に沿った数値を得られるよう工夫した。

期間中をとおして周知活動を継続したことにより、平成27年度の制度発足以降、認知度は着実に伸びている結果となった。

	H30	R 1	R 2	R 3
全体	37.8%	48.1%	23.8%	74.5%
オリンピック等**	33.3%	43.8%	-	71.4%
パラリンピアン等**	59.2%	68.9%	-	78.1%

※「知っていた」、「名前を知っている程度」と回答した者を集計。

令和2年度からアンケート実施方法を、集合研修時の実施から、NFを通じたオンラインアンケートに変更

令和3年度から、設問を「第三者相談・調査制度を知っていたか」から「JSCが相談窓口を運営していることを知っていたか」に変更。

※ オリンピアン等 =JOC 強化指定選手又はオリンピック出場経験者
パラリンピアン等=JPC 強化指定選手又はパラリンピック出場経験者

参考：第3期中期目標期間における第三者相談・調査制度の認知度アンケート結果

	H27	H28	H29
オリンピック等	9.2%	17.6%	14.7%
パラリンピアン等	14.4%	25.6%	34.8%

6. 関係団体との連携等

(1) スポーツ政策の推進に関する円卓会議への参加

NFに対するモニタリングの実施、「スポーツガバナンスウェブサイト」の運用実績（スポーツ団体ガバナンス支援委員会の運用状況）等について、スポーツ政策推進に関する円卓会議（構成員：スポーツ庁、JSP0、JOC、JPSA及びJSCの長）への報告をとおして関係団体との情報共有を図り、スポーツ・インテグリティの保護・強化に向けて、関係団体との連携強化に努めた。

(2) 「アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取り組みステートメント」への取組

アスリートへの性的ハラスメント防止の取組について、統括6団体（JOC、JSP0、JPSA、一般社団法人大学スポーツ協会、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び公益財団法人日本中学校体育連盟）と、令和2年11月13日にステートメントを共同提出するとともに、JSCの管理・運営施設内への啓発ポスターの掲出、JAPAN SPORT NETWORKに参加する地方公共団体を通じた情報の周知・拡散に協力した。

7. 委託事業

平成30年度にスポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」を受託し、NFのコンプライアンスに関するモニタリングに関する運用モデルを構築した。

	<p>また、令和元年度も引き続きスポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」を受託し、NF のコンプライアンスに関するモニタリングをとおして確認された課題に対して、専門家を派遣して改善を支援するトライアルを行った。</p> <p>加えて、NF モニタリングをとおして得られた知見を踏まえ、平成 29 年度のスポーツ庁委託事業で開発した NF のコンプライアンスに関するモニタリング指標について、外部専門家への諮問を通じて、必要な改定を行った。</p>		
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算額と決算額の差異は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国際会議の開催方法の変更に伴う国外旅費の減、人員配置の調整等による常勤職員・非常勤職員の人件費の減等に伴う事業費の減が大きい。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付の実施と学校安全支援の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 7 号～9 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 4 年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
子ども子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率	最終年度において 65%以上		58.8%	64.0%	67.4%	71.5%		予算額(千円)	1,612,813	1,811,562	1,903,142	1,612,607	
差戻し件数	平成 29 年度比 10%減		3.9%減	13.5%減	37.9%減	35.5%減		決算額(千円)	1,617,101	1,776,811	1,858,474	1,483,587	
資料等の活用状況調査でプラス評価	最終年度において 80%以上		—	—	92.1%	—		経常費用(千円)	1,819,274	1,607,476	1,813,886	1,644,322	
								経常利益(千円)	13,013	△35,422	44,413	66,239	
								行政サービス実施コスト(千円)	1,321,828	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	1,623,881	1,840,293	1,644,402	
								従事人員数(人)	101.2	95.7	96.4	94.3	

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第 1 位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																	
	業務実績	自己評価	(見込評価)																																																																	
<p>＜中期目標、中期計画＞</p> <p>・中期目標期間の最終年度において、子ども子育て支援新制度開始(平成27年度)以後に災害共済給付の加入対象となった教育・保育施設における同制度への加入率を65%以上とする。</p> <p>・中期目標期間の最終年度において、平成29年度の差戻し件数と比較して10%削減する。</p> <p>・中期目標期間の最終年度において、学校現場に提供している事故防止のための資料等の活用状況を調査し、80%以上から「活用している」などの高評価を得る。</p> <p>＜その他指標＞ なし</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・子ども子育て支援新制度開始以後に災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設の加入率は平成29年度では約50%であり、同年齢幼児等が通う「幼稚園」や「保育所」の加入率である80%台に近づけることが必要である。これまでの加入率の増加傾向(平成27年度加入率</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>学校の管理下における児童生徒等の災害に対して、災害共済給付を行うとともに、国の学校安全の施策と連携しながら、給付業務から得られる災害事故情報を活用した学校安全支援に関する業務を一体的に行うことにより、学校事故防止のための取組を推進した。</p> <p>災害共済給付業務及び学校安全支援業務の円滑な実施・運営に当たっては、給付業務上の課題解決策、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策等について、「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催し、全国及び都道府県の医師会、教育委員会、学校長会、PTA連合会等の関係団体と意見交換を行った。</p> <p>また、安定的に制度運営を行うため、下記のとおり政省令等の改正等の対応を行った。</p> <p>＜災害共済給付業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月26日付で、高等学校(全日制)及び高等専門学校の共済掛金額の改定を行い、収支状況の改善を図るとともに、障害及び死亡見舞金の額を引き上げる給付改善を行った。 令和2年4月1日から、近年のグローバルな人材育成を推進していく国の方針等の動向を踏まえ、海外研修、海外実習等の事故について、中学生以下の児童生徒等も給付対象とする見直しを行った。 令和3年4月1日から、これまで障害見舞金の対象となっていなかった1歯の歯牙欠損についても学校関係団体等からの要望等を踏まえ、災害共済給付の附帯業務として「歯牙欠損見舞金」を支給することとした。 <p>＜災害共済給付の新規契約・更新業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、年度途中で新たに設置された保育所等も当該年度から加入契約を締結することができるようにした。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休校等の措置に対応するため、令和2年度は、契約締結及び掛金支払の期限の延長措置を行った。 <p>1. 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>災害共済給付業務においては、公正かつ適切な給付を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入状況 <p>＜児童生徒等の加入者数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍者数(人)</td> <td>17,408,509</td> <td>17,310,990</td> <td>17,169,621</td> <td>16,997,979</td> </tr> <tr> <td>加入者数(人)</td> <td>16,603,413</td> <td>16,469,897</td> <td>16,315,166</td> <td>16,151,376</td> </tr> <tr> <td>加入率(%)</td> <td>95.4</td> <td>95.1</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 給付状況 <p>＜給付件数及び給付金額＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療費</td> <td>件数(件)</td> <td>1,979,619</td> <td>1,921,650</td> <td>1,496,813</td> <td>1,665,064</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>15,431,269</td> <td>14,787,869</td> <td>11,612,156</td> <td>12,903,247</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害見舞金</td> <td>件数(件)</td> <td>403</td> <td>363</td> <td>393</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,689,760</td> <td>1,597,000</td> <td>1,831,760</td> <td>1,730,393</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">死亡見舞金</td> <td>件数(件)</td> <td>74</td> <td>56</td> <td>44</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,811,600</td> <td>1,335,400</td> <td>946,300</td> <td>944,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件数(件)</td> <td>1,980,096</td> <td>1,922,069</td> <td>1,497,250</td> <td>1,665,427</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1	R2	R3	在籍者数(人)	17,408,509	17,310,990	17,169,621	16,997,979	加入者数(人)	16,603,413	16,469,897	16,315,166	16,151,376	加入率(%)	95.4	95.1	95.0	95.0	区分		H30	R1	R2	R3	医療費	件数(件)	1,979,619	1,921,650	1,496,813	1,665,064	金額(千円)	15,431,269	14,787,869	11,612,156	12,903,247	障害見舞金	件数(件)	403	363	393	321	金額(千円)	1,689,760	1,597,000	1,831,760	1,730,393	死亡見舞金	件数(件)	74	56	44	42	金額(千円)	1,811,600	1,335,400	946,300	944,500	合計	件数(件)	1,980,096	1,922,069	1,497,250	1,665,427	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>子ども子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率については、令和3年度において、71.5%であり、目標値(加入率65%以上とする)の110.0%を達成した。</p> <p>差戻し件数については、35.5%削減であり、目標値(平成29年度比10%削減)の120%以上を達成した。</p> <p>資料等の活用状況調査の結果については、92.1%であり、目標値(80%以上から高評価を得る)の115.1%を達成した。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の動向等を踏まえ、制度の見直しや災害共済給付システムの改修を行うことで、災害共済給付制度の安定的な運営を行った。 実務研修、審査専門委員会及び実地調査の実施等の取組により、公正かつ適切な給付を実施した。 学校現場の負担を軽減するため、差戻し件数の削減を図った。 令和元年度の政省令改正により年度途中で新たに経営を開始した保育所等であっても災害共済給付制度への加入が可能になったことに伴い、当該保育所等に対して、関係省庁・自治体等との連携・協力の下、制度説明のチラシを配布するなど、災害共済給付制度の理解促進に努め、加入促進を図った。 平成30年度及び令和2年度に実施した資料等の活用状況調査の結果を踏まえ、資料を周知するためのチラシを作成し、資料のPRを行い、学校現場での需要が高いパンフレット等手軽に活用できる資料を作成し、配布することで、事故防止のための資料の活用促進を図った。 学校災害防止調査研究委員会で、その時々の課題等を踏まえた研究課題を設定し、事故防止の現状分析を行い、事故のための留意点を学校現場において活用しやすい資料にまとめ、HPに掲載した。 	<p>評定 A</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率については、対前年度目標値(65%以上)の100%以上となる71.5%まで増加している。 給付業務についても、差戻し件数については、対前年度目標値(平成29年度より10%削減)の120%以上となる35.5%削減し、目標を大きく上回っている。 <p>以上の通り、2つの数値目標のうち、120%以上の目標達成となったものは1つであったものの、もう1つの項目についても110%の目標達成となったこと、併せて学校関係団体等からの要望等を踏まえた制度の見直しや災害共済給付システムの改修による運用改善を行う等、災害共済給付制度の安定的な運営に向けた対応に努めたことを踏まえ、【指標に対する評価】を【評価に資する主な成果】にて補充することでA評定とした。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設等の加入促進に向け、関係省庁・自治体等との連携・協力関係を強化する取組を行い、当該教育・保育施設等に対する災害共済</p>
区分	H30	R1	R2	R3																																																																
在籍者数(人)	17,408,509	17,310,990	17,169,621	16,997,979																																																																
加入者数(人)	16,603,413	16,469,897	16,315,166	16,151,376																																																																
加入率(%)	95.4	95.1	95.0	95.0																																																																
区分		H30	R1	R2	R3																																																															
医療費	件数(件)	1,979,619	1,921,650	1,496,813	1,665,064																																																															
	金額(千円)	15,431,269	14,787,869	11,612,156	12,903,247																																																															
障害見舞金	件数(件)	403	363	393	321																																																															
	金額(千円)	1,689,760	1,597,000	1,831,760	1,730,393																																																															
死亡見舞金	件数(件)	74	56	44	42																																																															
	金額(千円)	1,811,600	1,335,400	946,300	944,500																																																															
合計	件数(件)	1,980,096	1,922,069	1,497,250	1,665,427																																																															

25%、平成 28 年度加入率 42%)を踏まえ、今期においては、65%以上を指標として設定した。

・請求における差戻しは、平成 29 年度では約 10 万件発生しており、このうち、記載不備や提出書類の不足などの差戻しは約 2 万件を占めている。この差戻し約 2 万件について、本目標期間中に半減させ、業務の効率化を推進するとともに利用者の利便性を向上させるため、全差戻し件数の 10%を削減することを指標として設定した。

・第 3 期では、評価指標の設定におけるアンケート調査の数値目標は、『JSC からの情報提供に対する満足度調査(4 段階評価)を行い、80%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る』ことを目標とし、「大変有意義であった」との回答が約 80%であった。(平成 27 年度 80.98%、平成 28 年度 80.54%) 第 4 期では、更に具体的に取組の成果を測る必要があることから、提供した資料等の活用状況(効果的に利用すること)について同水準以上を指標として設定した。

なお、上記の評価指標の各年度の計画値については、年度計画に

	金額(千円)	18,932,629	17,720,269	14,390,216	15,578,140
--	--------	------------	------------	------------	------------

※ 端数処理の都合上、合計と各内訳の額は必ずしも一致しない。

(1) 審査担当職員の資質向上

審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、学校安全部研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各支所における個別研修を実施した。

統一研修では、審査業務に必要な基礎的知識や法令解釈の理解向上等を主な目的とし、関係法令や基準について、実際の事例を用いて研修を行った。(各年度 4 回・TV 会議システム)

また、個別研修では、各支所において、それぞれの体制や課題等に応じた研修を行った。(平成 30 年度・令和元年度各支所 2 回ずつ、令和 2 年度以降は更なる資質向上を目指し 3 回ずつ実施)

(2) 重要案件等の審査

① 災害共済給付審査専門委員会

医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求案件のうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、各支所に設置した審査専門委員会(外部有識者 10 人程度で構成)に付議し、適切に審査を行った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
審議件数(件)	443	404	443	377

② 実地調査

公正かつ適切な審査を実施するため、医療費案件、障害案件及び死亡案件について「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付請求に係る実地調査要綱」に基づき、学校等の関係者との連携・協力の下、担当職員による実地調査を実施した。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
調査件数(件)	224	217	181	220

③ 新型コロナウイルス感染症に対する給付

発症の原因が学校の管理下における感染であると認められる新型コロナウイルス感染症について、前例がなかったことから、給付事務総括部署で審査に係る留意点等を整理し、各支所における迅速で公正かつ適切な給付の実現に向けた取組を行った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
給付件数(件)	-	-	13	110

(3) 不服審査請求への対応

災害共済給付の決定に関し、学校等の設置者、保護者等からの不服審査請求に対し、外部有識者(医師 2 人、弁護士 1 人)を含む不服審査会を開催し、中立かつ公正に審査を行った。

また、審議結果及び決定経緯については、TV 会議システム等を活用し、各支所の審査担当職員等と効果的に情報共有を行うなど、給付事務の適正化を図った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数(回)	10	11	8	9
審議件数(件)	51	59	35	45

2. 災害共済給付制度への加入促進

(1) 新たに加入対象となった教育・保育施設への加入促進

子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設に対し、関係省庁等との連携・協力の下、契約時期に災害共済給付制度の契約手続を案内するハガキ等を送付した。また、制度の趣旨が伝わるように作成した制度説明のチラシを HP に掲載し、都道府県・市区町村保育事業担当者等に対してはこのチラシの配布も行うことで加入促進を図った。さらに、各支所において自治体等を訪問(訪問できない場合はメール)し、新設される保育施設等の情報提供や加入促進の協力依頼を行うなどの積極的な取組により、令和 3 年度における同施設の加入率は 71.5%となった。

・スポーツ庁委託事業において、体育活動中における重大な事故を防止するため、近年発生した重大事故事例について調査・研究を行い、スポーツ事故防止対策推進会議(セミナー)を全国で開催し、学校の関係者等と情報共有を図ることができた。

・各支所において、都府県高等学校野球連盟や教員を養成する大学との協力関係を構築し、学校事故防止策の普及を図った。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。

<課題と対応>

子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設等の加入促進に向け、関係省庁・自治体等との連携・協力関係を強化する取組を行い、当該教育・保育施設等に対する災害共済給付制度の理解促進に努めていく。また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用状況調査で把握した活用実態とニーズを踏まえ、更なる活用促進策を図っていく。

給付制度の理解促進に努めていく必要がある。

また、学校現場における事故防止のための取組に対し、より一層の支援ができるよう、事故防止のための資料等の活用状況を調査し、個々の資料等の活用実態を把握した上で、資料等が効果的に活用できる方法を検討し、提供していく必要がある。

<その他事項>

—

において定めることとする。

<子ども子育て支援新制度により加入対象となった施設の加入状況>

区分	H30	R 1	R 2	R 3
地方裁量型認定こども園 特定保育事業 認可外保育施設 企業主導型保育施設 の加入率 (%)	58.8	64.0	67.4	71.5

※ 平成 29 年度の加入率は、約 50%

(2) 年度途中で新たに経営を開始した保育所等への対応

災害共済給付契約の締結及び共済掛金の支払は、関係法令上、毎年度 5 月 31 日までに行わなければならないとされていたが、令和元年度の政省令改正を受け、年度途中で新たに設置された保育所等であっても災害共済給付への加入が可能となるよう制度の見直しを行うとともに、HP において周知を図った。また、関係省庁・自治体等との連携・協力の下、当該施設に対して、制度説明のチラシを配布することで、災害共済給付制度の理解促進に努めるとともに、自治体等を訪問し、新設される保育所等に関する情報提供の協力依頼を行うことにより、加入促進を図った。

3. 給付業務の効率化及び適正性の確保

(1) 差戻し件数の削減

学校現場の給付金請求事務の負担軽減を図るため、平成 30 年度に給付金請求に必要な添付書類の見直しを行った。

また、令和元年度に、前年度の災害共済給付金請求の際に多い照会事例（記載不備等）や請求時の留意点を分かりやすくまとめたチラシを作成し、HP や広報誌「学校安全ナビ」に掲載するとともに、給付金の支払請求があったすべての設置者に送付して周知を行った。以降毎年度、照会の実態にあわせてチラシに掲載する事例の見直しを行った上で周知を重ねることにより、差戻し件数は達成目標の基準値である平成 29 年度と比較して 35.5%削減を達成した。

<差戻し件数>

区分	H30	R 1	R 2	R 3
差戻し件数 (件)	103,074	92,771	66,530	69,094
H29 年度比 (%)	△3.9	△13.5	△37.9	△35.5

※ 平成 29 年度差戻し件数は 107,196 件

(2) 利用者の利便性の向上

① 教育委員会等との連携

学校等の請求事務の負担軽減にもつなげる教職員等の給付制度への理解を深めるため、教育委員会等と連携し、教育委員会等が主催する説明会に職員を派遣し、制度周知を行った。令和 2 年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインで説明会が開催される機会も増えたため、Web 会議の環境を整備し、オンラインでの説明も行った。

参加者の理解度やニーズを把握するために実施した受講後のアンケートにおいて、制度の理解度については、毎年度高評価を得た。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数 (回)	108	96	46	98
参加者数 (人)	3,715	3,348	1,025	3,327
制度の理解度 (%)	90.1	94.4	98.2	88.8

※ 制度の理解度は「分かりやすい」「どちらかというと分かりやすい」の合計から算出。

② 学校を通じた保護者への説明の充実（学校及び医療機関の負担軽減）

平成30年度は、給付金請求に必要な様式の記入方法等の問い合わせが多かった主要様式4種について、記入方法を記したチラシを作成、HP等で周知するとともに、教職員を対象とした説明会等で配布、説明した。

令和2年度からは災害共済給付金の請求手続をスムーズに進めるために、給付金請求があった保護者に対して学校が請求書類を渡す際の注意事項等を記載した説明文例の提供を開始した。また、医療機関等が証明する各種様式の記入方法を作成し、様式裏面に印刷できるようにしHP等で周知を行った。さらに、保護者が災害共済給付の情報をより簡単に入手できるように説明文例や保護者向けのチラシにHPのQRコードを掲載した。

令和3年度においては、新設した歯牙欠損見舞金の支給制度について、HPや広報誌「学校安全ナビ」等で周知するとともに、当該様式の記載方法をHPに掲載した。

③ HPの充実

学校・設置者・保護者からの問い合わせにきめ細かく対応するために、HPの「よくあるご質問」について、平成30年度に問い合わせの多い項目を精査し、掲載内容の充実を図り、以降毎年度、項目を追加しFAQの充実を図った。

また、令和2年度には、学校や医療機関がそれぞれの目的に応じた情報を速やかに取得できるよう、HPを「学校・設置者向け」及び「医療機関向け」に分けて、前述の説明文例や様式について記載することで、利便性の向上を図った。

④ 災害共済給付システムの改修

令和2年度に、システムの安定性・安全性の維持向上を図るため、災害共済給付システムの機器等の更新やセキュリティを強化するための改修を行った。あわせて、対応ブラウザの拡充やシステム操作マニュアルをダウンロード可能とすること等により、利用者の利便性向上を図った。

令和3年度は、災害共済給付金の支払時に使用する振込先口座情報のうち、振込人名義の登録可能文字及び記号を拡張する改修を行い、システム処理及び運用の改善を図った。

⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う災害共済給付契約締結期限等の延長

災害共済給付の新規契約・更新業務については、政省令で5月31日までに契約締結及び掛金支払を行うこととなっているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月に緊急事態宣言が発出され、学校休校等の措置が取られたため、期限（5月31日）までに掛金支払が困難となる設置者が予想されたことから、政省令改正を受け、契約締結及び掛金支払の期限の延長措置を行った。

⑥ 災害共済給付に係る文書における書面提出及び押印の原則廃止

規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）に基づき国等が行政手続における押印等の見直しを進めていることを踏まえ、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書をはじめ、各種規程等について見直しを行い、令和4年4月1日以後の災害共済給付に係る文書については、書面の提出及び押印を原則不要とした。

(3) 適正性の確保

① 保護者の同意取得の徹底

保護者の同意取得を徹底するために、平成30年度に災害共済給付システムを改修し、同意確認機能を追加した。令和元年度からは、同意確認機能を活用し、同意取得の確認を行った。

② 受給確認調査

設置者から保護者に適切に給付金が渡されていることを確認するため、受給確認のための調査を実施した。死亡見舞金、障害見舞金及び歯牙欠損見舞金については全件調査、医療費については抽出調査を実施し、適切に給付金が渡されていることを確認した。

区分	H30	R1	R2	R3
調査件数(件)	3,865	4,099	3,605	4,235

※ 歯牙欠損見舞金は令和3年度から実施

③ 補助金の適切な執行のための取組

要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助（※）の適切な執行のため、令和元年度に、本業務に関わるすべての職員を対象に研修を行い、当該補助金の補助対象経費についてより一層の理解向上を図った。

また、公立義務教育諸学校の設置者に対して、災害共済給付制度に関する説明文書の送付や、実地調査時等のあら

ゆる機会での制度説明により、設置者の制度理解促進を図るとともに、設置者が定める保護者負担額等の調査を行い、補助対象となる共済掛金を設置者に返還した。

※ 要保護・準要保護児童生徒の保護者から共済掛金の保護者負担額を徴収しないこととした公立義務教育諸学校の設置者に対して、JSCが共済掛金の支払の一部を免除した場合に、国からJSCに対して交付される補助金

4. 災害事例等の整理・分析及び情報の提供・活用促進

(1) 災害事例等の整理・分析

毎年度、災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、「死亡・障害事例」及び「基本統計」として取りまとめ、これらを基に、冊子「学校の管理下の災害」を作成し、設置者が活用できるよう配布した。

また、「死亡・障害事例」については、平成17年度からの事例について、複数年度にわたり検索が可能な「学校事故事例検索データベース」に毎年度追加・更新した。(累計蓄積件数：8,404件)

(2) 学校等における事故防止のための資料・情報等の提供

① テーマ別説明資料

学校関係者等から要望の多いテーマ（歯の事故防止、突然死等）について、説明会等で使用する資料を作成し、効率的で分かりやすい情報提供に努めた。

② 教材カードの作成

学校関係者等のニーズを踏まえ、7月に「熱中症」、9月に「運動会・体育祭」等、季節やターゲット（学校種別等）に応じた実用的な情報を「教材カード」としてまとめ、HPに掲載した。

また、令和2年度からは、教材カードを活用し、新型コロナウイルス感染症予防を想定した「新しい生活様式」を踏まえた学校生活における留意点についても情報発信を行った。

(対象は、幼稚園・保育所向け、小・中・高校生向け、教職員・保護者向け)

区分	H30	R 1	R 2	R 3
提供数（種類）	37	37	33	31

③ 広報誌「学校安全ナビ」及び「学校安全・災害共済給付ガイド」の発行

・統計情報や地域情報、その他学校安全に関する情報等を掲載した広報誌「学校安全ナビ」を年3回（6月、9月、3月）発行し、全国の学校（園）、設置者及び関係団体に配布した。

・「学校安全ナビ」特別号では、学校現場において事故防止の対策に活用されるよう「死亡・障害事例」の抜粋版掲載した（9月）。

・災害共済給付及び学校安全支援に関する学校安全部の業務全般を紹介した「学校安全・災害共済給付ガイド」を作成し、全国の設置者、学校、幼稚園・保育所等及び関係団体に配布した（9月）。

④ HPによる情報提供

・資料が広く活用されるよう「学校の管理下の災害」、「教材カード」、「学校安全ナビ」等をHPに掲載した。

・資料の有効活用促進を目的として、学校現場における「学校事故事例検索データベース」や事故防止のための資料等の活用事例等を「学校現場での取組（事故防止対策）」として紹介した。

(3) 教育委員会及び関係機関が開催する研修会等での事故防止情報周知及び学校安全資料の活用促進

教育委員会等からの依頼を受け、教職員等を対象とした研修会等において、学校事故事例検索データベースや事故防止のための情報の周知と併せて、学校安全資料の活用事例を紹介することで、学校現場での事故防止の取組における資料等の有効活用を促進した。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
開催回数（回）	80	77	25	86
参加者数（人）	7,034	5,945	1,274	7,458

(4) 事故防止のための資料等の活用促進

学校現場に提供している事故防止のための資料等の活用状況調査を平成30年度及び令和2年度に実施し、活用状況の

実態を把握した。

令和元年度は、平成30年度の調査結果から、活用度合いが低かった資料の活用促進に向けて、学校現場における事故防止に活用できる教材や資料を周知するための「学校事故防止チラシ」を作成し、教職員を対象とした研修会等で配布し、資料のPRを実施した。

令和3年度は、令和2年度の調査結果から、パンフレット等手軽に活用できる資料の需要が高いことが明らかになったことから、骨折事故等に関する調査報告書の内容をパンフレットに改編し、HPに掲載し、全国の設置者及び学校に配布した。また、調査において特に活用度が高い結果となった資料については、広報誌「学校安全ナビ」に学校現場での活用場面や感想を紹介する記事を掲載し、全国の設置者、学校、幼稚園、保育所等に配布することで、事故防止資料の活用に向けた普及啓発を行った。

5. 大学等の研究機関等との連携

(1) 学校災害防止のための調査・研究

① 学校災害防止調査研究委員会

災害共済給付業務の実施によって得られる災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、外部有識者等で構成する「学校災害防止調査研究委員会」を開催した。

令和元年度までは(1)②に記載の「スポーツ事故防止対策協議会」と連携して取り組み、令和2年度以降は以下の調査研究課題について調査研究を行った。

年度	調査研究課題	成果物
R2	学校における固定遊具による事故防止対策	・「固定遊具の事故防止マニュアル」
R3	課外指導の事故防止対策 休憩時間の事故防止対策	・パンフレット「なくそう！運動部活動の事故」 ・パンフレット「なくそう！休憩時間の事故」 ・小学校向けワークシート・学習指導案

② スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」

体育活動中における重大な事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について事例ごとに調査研究を行うため、外部有識者等で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置した。

年度	調査研究課題	成果物
H30	熱中症	・成果報告書 ・パンフレット「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」 ・映像資料(DVD)「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」 ・パンフレット「学校屋外プールにおける熱中症対策」 ・ポスター「熱中症対応フロー」
R1	部活動中における球技での事故の傾向及び事故防止	・成果報告書 ・「体育活動中における球技での事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書
R2	体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策	・成果報告書 ・事故防止に関する映像資料 ・「体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策」調査研究報告書 ・「スポーツ事故防止ハンドブック」改訂 ・「スポーツ事故対応ハンドブック」
R3	体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策	・成果報告書 ・フローチャートポスター（心停止・頭頸部外傷・熱中症対応） ・骨折事故防止パンフレット「なくそう！骨折事故」

・スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）の開催

開催地の教育委員会等の協力を得て、学校の関係者とスポーツ事故防止に必要な取組や相互連携についての情報共

有を図るため、全国でスポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）を開催し、スポーツ事故防止に関する調査・研究の成果を発表した。また、平成30年度及び令和元年度は、学校現場で直接指導に当たる教員等を対象として、組体操の実技講習会を実施した。なお、令和3年度は1会場で集合形式とオンライン配信を同時に行った。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
会場数	12	13	—	11
参加者数（人）	2,630	1,937	—	698

※令和元年度の福島会場は、台風により中止

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

令和3年度の高知会場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

令和3年度の福岡会場の参加者のうち98人は、Web参加

③ 文部科学省委託事業「学校安全資料作成のための調査研究事業」

平成28年度に「第2次学校安全の推進に関する計画」の策定や「学習指導要領」の改訂等が行われたことを受け、それらを踏まえた学校安全資料を作成する必要があるため、平成30年度に、学校安全の3領域（生活安全、交通安全、災害安全）の知見を有する外部有識者20人で構成する「学校安全資料作成会議」を設置し、調査研究を行った。
・「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」を改訂し、教育委員会や学校に配布した。

④ 大学等との共同研究

災害共済給付業務の実施によって得られた事故等のデータを大学等に提供し、共同研究として大学等で行った要因分析結果をもとに学校災害防止調査研究委員会の「課外指導の事故防止対策」や「休憩時間の事故防止対策」専門部会の調査研究で事故防止の留意点を検討し、作成した資料を学校関係者等に提供することで、事故防止の普及啓発を図った。

(2) 新たな関係団体との連携・協力関係の構築

① 高等学校野球連盟との連携

平成30年度に公益財団法人日本高等学校野球連盟に連携・協力関係の構築依頼を行い、都道府県高等学校野球連盟に働きかけの協力を得ることができた。

あわせて、平成30年度以降毎年度、各支所を中心に、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県の6都府県高等学校野球連盟が主催する研修会等で野球の事故防止に関する講演や情報提供等を行うなど、連携・協力関係を強化した。

② 教員を養成する大学との連携

職員を講師として大学に派遣し、JSCが作成した事故防止のための資料を教材として、学校における事故防止に関する講義を行うことで、大学との協力関係を構築するとともに、学校事故防止策の普及を図った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	国内外の情報の分析・提供等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第8号、9号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号:0356

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
情報収集数	100件以上	—	544件	642件	618件	643件		予算額(千円)	399,832	444,490	305,287	240,741	
情報提供先からのプラス評価	80%以上	—	100% * 88.9% *	100% * 95% *	100% 98.4%	100% 96.2%		決算額(千円)	383,108	392,161	268,246	232,749	
			*上段がヒアリング調査結果、下段がアンケート調査結果					経常費用(千円)	385,133	391,084	278,981	236,626	
								経常利益(千円)	984	△6,457	6,019	8,210	
								行政サービス実施コスト(千円)	169,130	—	—	—	
								行政コスト(千円)	—	391,084	278,981	236,626	
								従事人員数(人)	12.0	10.7	10.0	11.1	

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
	業務実績	自己評価	(見込評価)												
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSN の取組や海外スポーツ機関とのネットワーク等から有用であると思われる情報を毎年度100件以上収集する。 ・JSC が提供した情報が、スポーツ庁をはじめとした関係機関の政策・施策の立案過程において、有効に活用されたのかを調査し、毎年度80%以上から「有効な情報である・やや有効な情報である」などの高評価を得る。 <p><その他指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSN や国内外の関係機関等からの情報収集に当たっては、国内外の最新情報を入手するため、論文検索、国内外の研究者からの聞き取り、海外専門誌の翻訳等、様々な方法で行い、最低でも毎週2件の情報入手を目標とすることを指標として設定した。 ・JSC が収集・分析した情報が提供先で有効に活用されるためには、ニーズに合致していることや有効に活用されるような工夫 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. MOU 締結国等との連携を通じた非公開情報収集・分析及び支援</p> <p>ポスト2020、2024年パリ大会を見据え、組織間の連携協力に関する覚書(MOU)締結国との情報連携基盤を整備、MOUを活用した情報収集等を行った。</p> <p>(1) ポスト2020を見据えた国際連携の枠組みの整理</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既にMOUを締結しているシンガポールとは、持続可能な国際連携基盤とするため、発展的な連携の継続が可能な枠組みを整理した(令和4年度に、無期限のMOUとして更新予定)。 ② ラグビーワールドカップ2023及び2024年パリ大会の開催地であるフランスと、2024年パリ大会までの連携を可能にする基盤として、平成31年度にMOUの再締結を行った。これにより、二国間の競技団体間のアスリート・コーチ交流、スポーツ医学研究やハイパフォーマンススポーツ拠点のマネジメント、スポーツ・インテグリティ等に関する総合協力等を行うことができる関係を構築した。 ③ ポスト2020の新たな連携の枠組みとして、2028年ロサンゼルス大会を見据え、カナダ国内の複数の主要なスポーツ関係ステークホルダーとの戦略的連携協定に向けた協議を平成30年度から行ってきた(令和4年度に複数組織間連携を締結し、次年度以降に繋げる基盤の構築を予定)。 <p>(2) MOUを活用した情報連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2020年東京大会、2022年北京大会、2024年パリ大会に向けた国際競技力向上に係る情報連携 <p>MOU締結先との連携活動を通して人的(非公開)情報を収集し、最新動向の把握及び公開情報の確認や背景の理解、要望に応じた情報提供等に活用した。令和元年度におけるハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の諸外国との連携活動の約55%(17/33件)はMOUを活用したものであり、国際競技力向上のための取組推進に貢献した。</p> <p>さらに、通常では得られない情報をいつでも獲得可能なネットワークを維持・管理・強化するとともに、これまでの直接的・間接的なJSC内外の個人の見識拡大、プログラム・サービスの質向上、政策革新、国際スポーツ社会における日本の地位向上に貢献した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>定量指標のうち情報収集数については、有用であると思われる情報を各年度500件以上収集し、年度目標値(100件以上)の120%以上を達成した。</p> <p>情報提供先からのプラス評価については、提供した情報の有効性について、スポーツ庁担当者の100%及び地方公共団体からも80%を大きく上回る高い評価を得られ、100%以上はもちろん、令和2年度及び令和3年度は120%以上を達成した。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>○組織間の連携協力に関する覚書(MOU)を締結し、積極的に人事交流プログラム等の実施により、情報連携の基盤を整理し、MOUを活用した情報収集等を行った。特に、2024年パリ大会を見据えてのフランスと、さらに2028年ロサンゼルス大会を見据えたカナダとのMOUは、戦略的連携協定としてJSCの研究機能強化に大きな成果があった。</p> <p>○「スポーツとSDG指標」国際開発プロジェクトでは、開始当初からの運営委員会メンバーとして積極的に活動し、指標の反復的開発やトライアル、検証作業、その普及・啓発面において主導的役割を担った。特に、日本における広範な指標トライアル実施により収集・分析したデータは、指標の修正を行う上でエビデンスとして度々活用され、国際的にも高く評価された。その結果、JSCが提案した指標の内容や定義、構成に関する改善や、アイデア・意見が多数反映された「スポーツとSDG指標・ツールキット(第4版)」や「スポーツとSDG指標プロトコルシート」が完成した。</p> <p>○これまで世界に存在しておらず関係者から需要の高かった、スポーツを通じた社会課題解決のための政策/事業の設計・実施・評価方法やマ</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集については、目標値(100件以上)に対し、有用であると思われる情報を、各年度500件以上収集し120%以上を達成していると同時に、地方自治体向け、国際情勢など多岐にわたり、年々、情報収集数を増加させている ・情報提供先からのプラス評価については、年度によっては対中期計画値(80%)の120%以上を達成できていないが、計画を通しての工夫もあり、直近二年間では120%以上を達成している。 ・MOU締結国等との情報連携や、国際共通指標「スポーツとSDG指標」開発への参画など、国際的なネットワークづくりを生かし、着実に活動を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が全国的に広がり始めた令和2年度から、地方スポーツ政策・施策の推進を支援することを目的とした、新型コロナウイルス感染症のスポーツ政策・施策への影響や課題、対応策の実態把握やその分析報告書の公表、加えて調査に参加した地方公共団体の職員でのオンラインセミナー開催や新型コロナウイルス感染症の影響のなかでのスポー 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>MOU 締結先(国)</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>UK スポーツ (イギリス)</td> <td>パラリンピックワークショップ、カンファレンス登壇・セミナー等</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア・スポーツ・コミッション (オーストラリア)</td> <td>統括人材育成支援事業、女性エリートコーチ育成事業海外研修等</td> </tr> <tr> <td>オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 (オランダ)</td> <td>オランダ共催事業 (Game Changer)、JISS 共同研究プロジェクト等</td> </tr> <tr> <td>スポーツシンガポール (シンガポール)</td> <td>人事交流プログラム、事前合宿を活用した JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 首長研究会 (情報提供)</td> </tr> <tr> <td>INSEP (フランス)</td> <td>アスリートやコーチの交流の促進、共同研究、スポーツ医学関連の会議への招聘 (共同開発等)、地域ネットワークを拠点とした連携促進</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 諸外国の新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、これまで構築してきたMOU締結国・組織、アジアスポーツ研究強化拠点連合(ASIA)等の信頼関係に基づく人的ネットワークを活用し、公開情報では把握できない諸外国における影響・対策に関する情報収集・分析を実施し、HPSCに共有及びスポーツ庁等に提供し活用された。</p> <p><令和元年度></p>	MOU 締結先(国)	主な活動内容	UK スポーツ (イギリス)	パラリンピックワークショップ、カンファレンス登壇・セミナー等	オーストラリア・スポーツ・コミッション (オーストラリア)	統括人材育成支援事業、女性エリートコーチ育成事業海外研修等	オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 (オランダ)	オランダ共催事業 (Game Changer)、JISS 共同研究プロジェクト等	スポーツシンガポール (シンガポール)	人事交流プログラム、事前合宿を活用した JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 首長研究会 (情報提供)	INSEP (フランス)	アスリートやコーチの交流の促進、共同研究、スポーツ医学関連の会議への招聘 (共同開発等)、地域ネットワークを拠点とした連携促進		
MOU 締結先(国)	主な活動内容														
UK スポーツ (イギリス)	パラリンピックワークショップ、カンファレンス登壇・セミナー等														
オーストラリア・スポーツ・コミッション (オーストラリア)	統括人材育成支援事業、女性エリートコーチ育成事業海外研修等														
オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 (オランダ)	オランダ共催事業 (Game Changer)、JISS 共同研究プロジェクト等														
スポーツシンガポール (シンガポール)	人事交流プログラム、事前合宿を活用した JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 首長研究会 (情報提供)														
INSEP (フランス)	アスリートやコーチの交流の促進、共同研究、スポーツ医学関連の会議への招聘 (共同開発等)、地域ネットワークを拠点とした連携促進														

がなされていることが、非常に重要である。一方、これまでにこのような調査を行ったことがないため、同種の調査(5段階評価)実績の水準を踏まえ、指標として設定した。

- 17か国、24組織、4国際機関の対応策に関する非公開情報の収集・分析・提供した。
- ・諸外国の新型コロナウイルス感染症の対応策に関する職員や競技団体向けの国内外の合宿・イベント渡航制限措置
 - ・対策の意思決定プロセスや仕組み
 - ・HPSCでの各種対応策や行動計画原文
 - ・国内連携体制
 - ・ステークホルダーへの情報発信の仕組みや文書
 - ・国際機関・スポーツ機関等の対応策の変遷等

<令和2年度>

2020年東京大会の延期による対面型の連携活動の代替として、「COVID-19 情報研究プロジェクト」を設置し、以下の取組を実施した。

- ・諸外国の強化拠点及びそれらを統括する団体等の情報(80%が非公開)について、緊急事態宣言中の施設閉鎖・再開・感染症対策等の判断や、HPSCにおける特別サイト開設及び再開におけるガイドライン策定の検討過程において提供した。

	1回目		2回目		3回目	
対象	14か国 36組織		16か国 49組織		22か国 55組織	
情報源	公開	人的	公開	人的	公開	人的
組織数	7	29	11	38	11	44

- ・合計18か国・26組織に対してアンケート調査を実施し、コロナ禍における諸外国の政府系スポーツ機関が直面した課題や対策に関する情報をJSCが先行して集約し、国際カンファレンスで公表(延べ2,000人以上に提供)した。

<令和3年度>

2020年東京大会・2022年北京大会に向け、諸外国のスポーツ機関における対策、検査・行動管理・隔離やワクチン接種・検査方法等の138件の情報を提供した。

(3) MOUの国内地域展開によるスポーツ振興への寄与

① 事前合宿来日機会を活用した首長研究会実施

2020年東京大会の事前合宿を実施するシンガポール(スポーツシンガポール)とのMOUを活用し、ホストタウンである高知県との連携をとおして地方公共団体の意思決定者である首長を対象とした研究会を令和元年度に実施した。国際スポーツイベント等を最大限に活用した地域活性化を図るノウハウに関する情報の収集・提供し、事前合宿等の機会活用のベストプラクティスとして新たな形を創出した。

② オンラインを活用した地方公共団体とMOU締結国との連携継続支援

地域における共生社会の創出と障害者のスポーツ参加促進を目的に、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合(NOC*NSF)、地方公共団体(3団体)と連携して設置した4か年の共催プロジェクト「Game Changer」(平成29年度開始)において、地域に新設された障害者スポーツの窓口機能(スポーツ・コンシェルジュ)やスポーツ教室の企画推進に係るオランダの情報共有や企画への助言提供の機会を創出し、地方公共団体の機能強化・取組改善に貢献した。

2. 国連・国際機関等との連携によるスポーツとSDGs分野への貢献

国際的なスポーツとSDGsの領域において、日本のイニシアチブにより以下の取組を推進し、成果に貢献した。

(1) 国際的な「スポーツとSDG指標」開発への参画による国際協力分野への貢献とその展開

① 運営委員会メンバーとして国際的な政策・ルール作りへの参画

平成29年MINEPS VI(第6回体育・スポーツ担当大臣等国際会議)で採択されたカザン行動計画に基づき平成30年度から開始された「スポーツとSDG指標」開発国際プロジェクト遂行をサポートする具体的提案を行い、運営委員会に立候補したところ、承認された。開始当初から運営委員会(コモンウェルス事務局、UNESCO、国連経済社会局、IOC等13組織から構成)メンバーとして参画、活動し、スポーツのSDGsへの貢献度合いを測定するための国際共通指標やモニタリング・評価システムの開発、テスト、検証作業に貢献した。

ネジメント方法を扱ったガイドブック(日本語版・英語版)の開発を完成させた。持続可能な開発のためのスポーツの活用に関する理解と実践面における関係者間の隔たりを埋めるために本ガイドブックが役立っているというデータも、ガイドブックを用いた演習参加者から得られた。

○ロンドン事務所については、英国において10年間で構築したネットワークを活用するとともに、そのハブとなり多様なスポーツ政策分野における横断的な情報収集を行ってきた。本拠点での各分野の第一人者及び在英法人機関との連携によりスポーツ外を含む分野領域を超えた新たなネットワーク構築の場を提供できたことは、以後の拠点活動に資する顕著な成果を得た。

○国際スポーツ界等との一層の連携強化を図ったことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、ローザンヌを拠点としたネットワークを活用することで、非公開情報を含む国際スポーツ情報や動向を的確に把握・分析し、国内ステークホルダーに適時・適切に提供できた。また、ローザンヌを中心としたネットワークを通じ、ポストコロナ・ウィズコロナの時代に即応した国際スポーツイベント開催にかかる最先端の研究調査を実施し、貴重な一次情報を収集することができた。

○スポーツを通じたアジア諸国の連携の強化とアジア地域のスポーツの発展の貢献を目的としてASIAを設置し、この委員長として日本及びアジア地域の連携を促進し、ASEAN諸国におけるスポーツ政策に大きく貢献するとともに、地方公共団体と海外スポーツ機関とのMOUに基づく国際展開事業においても、ASIAのネットワークを活用し、地方公共団体によるスポーツコンテンツの海外展開モデル事業の開発支援に寄与した。

○JSNの拡大、情報支援の強化については、スポーツ基本法の理念の実現に向けて地域との連携強化・協働を図るため、平成25年に設立したJSNの参加団体数を886団体まで拡大した。地方スポーツ政策の推進に向けた連携基盤の整備・拡充が着実に進められた。

ツ事業の情報交換・意見交換を行ったことは、時機に照らしたスポーツ界への情報提供として評価できること。

<今後の課題>

- ・情報収集数、情報提供者数が着実に増加していることは、新型コロナウイルス感染症等による変化の激しい不安定な環境で有益な情報へのニーズが高まっていると推測される。今後も質・量ともに、有益な情報提供の継続を期待する。また、平成30年度に比べて、令和元年度、2年度、3年度の「情報提供先からのプラス評価」が、なぜここまで大きく変化したのかを分析されることを期待する。
- ・取組内容だけを記載するのではなく、各業務における実績が優れていると自己評価する際の根拠となるデータがあるとよい。

<その他事項>

	<p>② 指標の反復的開発のための日本国内でのトライアル実施とデータ収集・分析の成果</p> <p>指標の有益性、妥当性、関係者のデータ収集に関する実現可能性、情報源の信頼性等に関して検証するに当たり、日本国内においてパイロットスタディを広範に実施した。その結果、他のパイロット実施国・組織が収集しておらず JSC のみが収集・分析したデータも数多く存在し、それらに基づき指標の定義や内容、構成等に関する見直し、検証の中心的役割を担った。</p> <p>ア JSC 提案の指標構成の採用</p> <p>平成 31 年度にロンドンで開催された指標開発専門技術会合（各分野の専門家 25 名が参加）において、全国の地方公共団体を対象に JSC が実施した地方スポーツ推進計画と SDGs 政策に関する大規模データを共有・議論し、地方公共団体におけるスポーツ・スポーツ施設に関する基本計画に関して「スポーツと SDG 指標」として採用された（指標 21）。国際会議や運営委員会会議でデータ収集に関して日本が牽引していると評価され、パイロット実施国・組織を対象としたアンケート調査や半構造化インタビューによる指標の中間評価（令和元年度）及び開発を総括する最終評価（令和 3 年度）においても、コモンウェルス事務局をはじめとする他の運営委員会メンバーから度々アドバイスや収集データ・エビデンスに基づく意見を求められ、指標・ツールキットの内容や構成の改善に関する提案を行った。</p> <p>イ JSC 提案内容が反映された「スポーツと SDG 指標・ツールキット」「プロトコルシート」の完成</p> <p>指標の定義の曖昧さにより収集するデータにばらつきが生じる点を日本のトライアルデータに基づき指摘した結果、指標を現場で実践する際に参照すべき「スポーツと SDG 指標プロトコルシート」には日本が提案した指標毎の詳細な定義や指標データ収集のためのサンプル質問等が含まれた。「スポーツと SDG 指標・ツールキット」はこの 4 年間で第 4 版となる更新、反復的開発を行い、JSC が提案した内容が随所に反映された指標・ツールキットが完成した（「スポーツと SDG 指標・ツールキット」は令和 4 年の MINEPS VII で公認される予定）。</p> <p>③ JSC の経験の共有による指標の国際的な普及・啓発への貢献</p> <p>指標の普及・啓発のために毎年開催される全体会議では、JSC は第 2 回全体会議（令和元年度、参加者：国連機関、各国政府、国際機関、スポーツ団体、NGO、民間企業等 90 人）と第 3 回全体会議（令和 2 年度、参加者：200 人以上）でスピーカーとして登壇し、日本の指標パイロット実施から得られた教訓を共有した。第 3 回全体会議では、運営委員会の主要メンバーから構成される企画チームとしてその会議の構成や企画段階から準備にも携わった。また、指標未採用者の関与促進と好事例の共有を目的に定期開催している情報共有フォーラムでは、JSC は第 2 回フォーラム（令和 2 年度）でスピーカーとしてデータ収集・キャパシティビルディングについて発表し、第 3 回フォーラム（令和 2 年度、76 人参加）では司会進行を務めるなど国際的な普及・啓発の観点においても重要な役割を果たした。</p> <p>④ 国内における指標に関する能力育成機会の提供</p> <p>国内における普及・啓発については、指標セミナー（令和 3 年度、全 4 回、スポーツ団体・民間企業・国際 NGO 等から 17 人参加）を実施し、「スポーツと SDG 指標」を組織の戦略策定や成果測定に活用するための方策を解説し、課題や議論等を含む双方向的な 5 ヶ月間に及ぶセミナーをとおして、参加者の 87% から事業におけるスポーツと SDGs の関係性の組み立て方/見直しに役立ったという評価を得た。</p> <p>(2) スポーツを通じた SDGs マネジメント手法に関する「ガイドブック」の共同開発・完成</p> <p>① JSC 主導による国際プロジェクト実施体制の構築</p> <p>スポーツを通じた社会課題解決のための政策/事業の設計・実施・評価方法やマネジメント方法を扱った実用的ガイドブックの開発プロジェクトを JSC 主導でスイスの団体（Swiss Academy for Development）と共に平成 30 年度に上げた。アドバイザーコミッティ（UNESCO、IOC、ローレウス財団、アギトス財団から構成）を設置することで、品質保証の確保と国際的な協体制を構築し、開発を進めた。</p> <p>② 国内外アンケート調査や文献調査実施によるガイドブックの開発に向けた下地作り</p> <p>令和元年度にスポーツや開発分野の関係者を対象にアンケート調査（108 カ国 681 人から回答）を実施した。SDGs 等の関連主要国際政策・計画等への認識の欠如が見られた結果とともに、ガイドブック想定読者が直面する課題（開発・平和目的へのスポーツの組み込み方、プロジェクトサイクルを通じたモニタリング・評価（M&E）方法、持続可能性の確保の仕方等）やガイドブックで取り上げるべきテーマを特定した。さらに、関連する方法論や既存の取組に関する広範な文献調査を行い（令和元年度～令和 3 年度）、類似のプロジェクトやリソースとの重複がないことを確認し、エビデンスに基づくガイドブックの開発に向けた下地作りを行った。</p>	<p>○データベースによる情報支援の強化</p> <p>国内外のスポーツ政策・施策に関する情報を蓄積している「スポーツ政策イノベーション・データベース」について、情報の種類や内容を充実させ、また利用状況の分析から、データベースの運用を改善しており、情報の閲覧数や利用者数、閲覧された日数は、これらの指標の分析を開始した平成 30 年度から継続的に増加し、地方のスポーツ政策・施策の推進に情報面で寄与することができた。</p> <p>○国際スポーツ関係機関とのネットワークを活用し、国際スポーツ界の最新動向を収集・分析し、スポーツ庁や JSN 等に提供した。流動的かつ多岐にわたる国際スポーツ情勢に関する非公開を含む情報と分析は、スポーツ庁長官を始めとする庁内幹部に対して適時・適切な情報提供を行うことができ、また、第 3 期スポーツ基本計画の立案・実施にも寄与できた。</p> <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>地方公共団体のコロナ禍でのスポーツ政策推進に資する情報の収集及び提供を引き続き実施する。</p>	
--	--	---	--

- ③ ドラフト製本試作を経て修正を重ねたガイドブックの完成
 令和2年度にガイドブックドラフト版製本（英語版3種類、日本語版2種類）を制作し、アドバイザーコミッテ
 ィや専門家等国内外のスポーツと開発への理解度が異なる計43名によるレビューを実施（令和3年度）した。このフ
 ィードバックの分析を反映させた内容の修正を重ね、国内外の現場で活用してもらえる総合的実用的なガイドブック
 （日本語版・英語版）を完成させた（令和3年度）。
- ④ ガイドブック英語製本版の限定的配布と反響
 令和3年度に完成させた英語製本版を国内外関係者（国連機関、政府機関、IOC、国際競技連盟（IF）、スポーツ団
 体、NGO、NPO、民間企業等）に限定的に配布（46か国103団体）した。IOCから「開発と平和のためのスポーツ分野
 において価値のあるリソースが誕生した」との評価を得るとともに、SNS上でも一般公開（令和4年度夏予定）前に既
 に話題となっており、ガイドブックの電子書籍版や製本版に対する多方面からのニーズや、ガイドブックを用いたワ
 ークショップやセミナーの開催依頼・相談が国内・海外関係者から複数寄せられ、普及のための足掛かりが得られた。
- ⑤ ガイドブックを用いたモニタリング・評価（M&E）に関する能力育成機会の提供
 ガイドブックを活用した国内での講義（1回、地方公共団体・スポーツ庁などから28名参加）と演習（全8回：政
 府系機関・スポーツ団体・民間企業・国際NGO・大学などから17人参加）を実施し（令和3年度）、5ヶ月間に渡りス
 ポーツを通じた社会課題の解決を目指す事業の効果的な組立方法や実行の仕方、評価方法について演習を実施した。
 演習参加者の追跡調査の結果、91%から「学んだ事柄の事業への導入や応用を既に実施している」又は、「計画してい
 る」との回答が得られ、参加者の携わる事業や所属団体におけるM&Eの改善・行動変容を促すことができた。また、
 参加した中央競技団体（NF）からもM&Eに焦点を合わせた連携事業実施の要望が寄せられた。

3. 海外拠点設置と国際スポーツ界等との連携による新たな機会の創出

- (1) ロンドン事務所を活用したネットワークの構築
- ① 在英関係機関との各種会議参画を通じた情報発信・交換
 日本文化季間実行委員会等、主に在英日本大使館が主催する会議等に参画し、日本国内のスポーツ情勢や展望、
 英国を中心とする諸外国と日本のスポーツを通じた繋がり等について情報発信・情報交換を実施した。
- ② 他機関のイベント開催に対するスポーツでの支援及び取組の発信
 英国の競技団体や在英法人機関が主催する2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京大会関連イベントにお
 いて、JSCが有する既存ネットワークや情報を活用した開催支援に寄与した。
- ③ 英国内外のスポーツ機関との情報交換及び新規ネットワークの構築
 在英国日本国大使館との連携により、情報交換・新規ネットワーク構築を促進するため、ロンドン事務所主催のシ
 ンポジウムを開催した。
- (2) ローザンヌ拠点の設置と国際スポーツ界等との連携における新たな機会の創出
- ① ローザンヌ拠点の設置
 スポーツ庁における「JSCの今後の海外拠点のあり方検討のワーキンググループ」において、JSCの海外拠点は、英
 国での役割を終了し、その機能をローザンヌに移管し、令和2年度に当該地に拠点を設置することが決定した。
 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による渡航制限等を受け、恒久的な海外拠点の設置準備は一
 時中断・延期となり、拠点設置候補地からの一時的な撤去作業や各種手続を行った。関係者（国際スポーツ界、拠点
 設置候補都市政府、施設オーナー等）30人以上と面会し、状況の理解を図るとともに今後への継続的な協力支援を要
 請し合意した後は、現地の状況把握のための情報収集や、オンライン会議等による関係者との継続的な調整・交渉、
 国内における準備作業を実施した。
- ② 国際スポーツ界との連携における新たな機会の創出
- ア ローザンヌを拠点としたネットワークの構築と活用
 コロナ禍による渡航制限を受け、これまでのローザンヌを拠点としたネットワークを有効活用し、オンラインに
 よるコミュニケーションの機会を捉え、関係を維持・構築することで、非公開情報を含む国際スポーツ情勢や動向を
 的確に把握・分析し、国内ステークホルダーに適時・適切に提供した。
- イ 「国際スポーツ推進」のための基盤整備

スポーツ統括団体、NF、地方公共団体や公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（組織委員会）等に行った「国際スポーツ推進」に関する個別ヒアリングやアンケート調査での検討課題に対し、ローザンヌを拠点としたネットワークを活用した国内での有機的な運動を可能にするための具体的な要件整理や基盤整備を行った。

(3) 海外拠点を通じた国際連携活動

- ① 我が国のスポーツにおける重点施策推進のための支援提供
地方公共団体や大学をはじめとした関係機関からの要望に応じ、英国内外の調査支援や出張・視察の協力を行った。また、週1回のニュース配信をとおして、我が国のスポーツにおける重要施策推進に貢献した。
- ② JSCの資源を活用したIOCオリンピック博物館との連携
IOCと連携し、IOCオリンピック博物館（スイス・ローザンヌ）で開催した「Tokyo2020 特別企画展」（令和3年3月18日～11月21日）への、企画提案、渉外、準備協力を過去4年間に渡り実施し、実現に至った。2020年東京大会に合わせた開催は、JSCの資源を活用したIOCオリンピック博物館の公式プログラムへの貢献と、国内民間企業や文化施設との連携促進及び来場する年間約29万人に対する日本文化とスポーツの情報発信の実現につながった。国際スポーツ界への功績が認められて、IOCから、JSCの継続的な協力支援に対する正式な感謝状が送付された。
- ③ 世界オリンピック都市連合との連携
地方公共団体が、オリンピック開催国・都市として大会開催後のレガシーガバナンスに関する情報共有、スポーツを通じた地域活性化のベストプラクティスの収集・発信、国際スポーツ界との直接的な接点創出を目的に活用できる場や機会を提供するため、令和元年度に続き世界オリンピック都市連合が主催する「Smart Cities & Sport Summit2020」（令和2年10月27、28日/オンライン開催）の「ネットワークパートナー」として連携・協力を行った。
- ④ 2024年パリ大会開催国フランス等との緊密な連携
フランスの政府系スポーツ機関等との多様なネットワークを構築し、それを活用した最新動向の収集を実施した。特に、フランス政府の国際戦略の一つとして発足した「Global Sport Week」に着目し、今後の連携強化を目的にJSCの多様な分野で事業を推進する関係者の参画を支援した。
- ⑤ 国際スポーツイベント招致・開催に向けた研究調査
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国際スポーツイベント開催方法の変化等にも対応するため、IF、日本国内NF、開催地方公共団体や大会運営関係者から、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に即応した国際スポーツイベントに関する聞き取り調査により貴重な一次情報を収集（令和3年度2件）した。

4. アジアスポーツ研究強化拠点連合（ASIA）の牽引と連携促進

(1) ASIAへの参画と牽引

- ① アジア交流促進を目的とした国際交流拠点の開設・運営
2018年インドネシアアジア競技大会において、日本及びアジア諸国の交流を促進するための国際交流拠点（OASIS）を民間企業との連携により初めて開設・運営した（アジア初の取組）。大会期間中アジアの19か国・地域から政府・政府系スポーツ機関、スポーツ統括団体、競技団体、国際組織、民間企業、メディア等の関係者700人以上が来場し、日ASEAN「女性スポーツ関係者による対話会議」（スポーツ庁）を始め、今後の連携に関する交流が行われ、利用者の87%がOASISを有益と回答し、日本のリーダーシップを評価した。
- ② 加盟の推移と理事会開催
我が国のスポーツのアジア展開、アジアのスポーツの発展への貢献及び情報集約のためのプラットフォームであるASIAの委員長として、戦略立案、基盤整備、諸活動の推進を牽引し、日本及びアジア地域間との連携を促進した。

<加盟の推移>

年度	H30	R 1	R 2	R 3 (※)
加盟国・地域数	10	2	3	1
加盟組織数	13	2	3	1
加盟国・地域累計	10	12	15	16
加盟組織累計	13	15	18	19

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、アジアコンGRESSにおける総会の延期がなければ承認を得られていた組織を計上

<理事会開催数>

(単位:回)

年度	H30	R 1	R 2	R 3
理事会(回数)	6	6	5(※)	4

※コロナ禍での情報共有を目的に、5回の理事会の他にオンライン会議(全2回)を開催し、SNSを新設

③ ASIA コンGRESSの開催

平成28年度から開催したASIAコンGRESSにおいてリーダーシップを発揮し、アジア諸国の連携強化や知見の共有に貢献した。

令和2年度は、コロナ禍での情報連携を強化するための工夫として、新たにオンライン会議を提案・新設し参加者数(世界37か国・地域198組織から延べ2,190人)、登壇者数(世界21か国・地域31団体から延べ90人)ともに過去最大規模の国際カンファレンスとなった。参加者へのアンケート結果から、情報量・多様性への満足度99%、有用性97%、アジア地域のつながりを共有できる機会94%等、アジア諸国から高く評価された。さらに、地方公共団体や企業のスポーツの国際展開を支援するためのオンライン展示会「ジャパンマーケット」を併催し、国内外合計2,539人に情報提供を行い日本のスポーツコンテンツへの関心度を高めるとともに今後の連携につながる国際基盤形成に貢献した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うコンGRESSの開催の延期を受け、日本のイニシアチブによるオンラインワークショップ「東京2020、北京2022のその先への挑戦」を開催し、国際社会が直面している困難に対して、ASIA全体が一致結束して今後の連携強化について引き続き協力していくことを確認し、委員長として合意形成において参加国を牽引した。

<ASIAコンGRESS参加者の推移>

(単位:人)

開催回	H30 (第3回)	R 1 (第4回)	R 2 (第5回) オンライン (※1)	R 3 (第6回) (※2)
参加者数	223	131	2,190	—(163※)

※ワークショップ参加者数

(2) 国内スポーツ機関等との連携活動の支援

① 地方公共団体によるスポーツコンテンツの国際展開モデルの開発・展開支援(令和3年度)

福岡県が実施しているタレント発掘(TID)プログラムを国際展開するにあたり、JSCがASIAのネットワークを活用し、福岡県とタイのスポーツ省(SAT)との間をつなぐ個別支援を行い、地方公共団体によるスポーツコンテンツの海外展開モデル事業の開発支援に重要な役割を果たした。

② 日・ASEAN会合での協力・貢献(令和3年度)

日・ASEANスポーツ大臣会合において、スポーツ庁の依頼を受け、ASIAのこれまでの取組や事例を通じたASEAN諸国への貢献に関する情報の提供を行い、本会合における政府からの発信内容に提供資料が活用され、日本とASEANのスポーツ協力の取組実績の報告に寄与した。

5. 地方公共団体へのスポーツ情報の提供及び連携・協働の推進

(1) 国内外における最新の取組・動向に関する情報提供

JSNに参加する地方公共団体に対して、スポーツ政策・施策に関する国内外の最新の取組や把握しておくべき動向に関して、メールニュースやニュースレターを通じて情報提供を行った。また、スポーツ庁やスポーツ団体等から依頼を受けて情報提供を行った。

< 第 4 期期間中における情報提供 >

(単位：件)

	H30	R 1	R 2	R 3
メールニュース配信	－	97 本	90 本	95 本
ニュースレター配信	－	8 本	7 本	4 本
他団体等からの情報提供	－	16 件	9 件	4 件
セミナー・フォーラム開催	－	2 件	16 件	28 件

(2) 地方公共団体との協力・連携によるモデル事業の試行

JSN に参加する地方公共団体や民間企業、海外スポーツ機関との協力・連携体制下で共催事業を実施した。令和 2 年度及び令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部は事業を停止したが、その他は、オンラインを活用した取組といった代替策を講じ、事業の推進を図った。

< 第 4 期期間中に実施した共催事業 >

テーマ	H30	R 1	R 2	R 3
図書館とスポーツ	○	○	停止	停止
睡眠とスポーツ	○	○	○	○
スポーツを通じた共生社会の実現	○	○	○	○

(3) 地方公共団体との協力・連携による調査・研究活動の実施

JSN に参加する地方公共団体との協力・連携による各種調査・研究活動を実施した。地方公共団体のスポーツ政策に係る調査では、各種計画やスポーツ関連予算、現状課題や重点施策、新規事業、相互参照の実態等に関する情報を収集・分析し、今後の地方でのスポーツ政策・施策の推進や支援の参考情報としての活用を目的に、JSN 参加団体等に提供した。新型コロナウイルス感染症に関する調査では、コロナ禍の地方スポーツ政策・施策の推進を支援することを目的に、新型コロナウイルス感染症のスポーツ政策・施策への影響や課題、対応策の実態を把握し、その分析報告書を公表したほか、調査に参加した地方公共団体の職員が参加したオンラインセミナーを開催し、コロナ禍におけるスポーツ事業について情報交換や意見交換を行った。

< 第 4 期期間中に実施した調査・研究事業 >

テーマ	H30	R 1	R 2	R 3
地域スポーツ政策	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症	－	－	○	○

(4) 地方公共団体による JSN への参画拡大

JSN に参加していない地方公共団体に対して、セミナーやアンケート調査の機会を通じた JSN の広報・周知を行い、JSN 参加団体数は、令和 3 年度終了時点で 886 団体となった。国内全地方公共団体の 49.6% が参加し、全人口の 71.0% をカバーしており、スポーツ政策領域における国内最大規模の連携基盤となった。

< 第 4 期期間中の JSN 参加団体数 >

年度	H30	R 1	R 2	R 3
参加団体数	691	738	868	886

6. 新たなスポーツ参加促進施策の開発・展開のためのエビデンスの整備

(1) スポーツ参加促進施策に関する情報収集等の状況

子どもや女性、障がい者、高齢者のスポーツ参加促進、スポーツ未実施者等のスポーツ参加促進、スポーツを通じた国際交流・国際貢献等に関する国内外の取組について、情報収集・分析及び提供を実施した。これらの情報をスポーツ庁や地方公共団体をはじめとする国内関係機関に提供した。

<第4期期間中におけるWebを通じたスポーツ参加促進施策に関する海外情報収集数>

(単位：件)

カテゴリー	H30	R 1	R 2	R 3
政策	61	66	56	70
スポーツ参加促進	160	135	77	202
調査・研究・エビデンス	86	74	107	136
スポーツを通じた開発	27	31	31	31
その他	7	56	61	43
海外情報合計	341	362	332	482

<第4期期間中における主な分析内容>

年度	主な分析内容
H30	スポーツを通じた開発と平和、スポーツツーリズムによる地域活性化、スポーツ・身体活動とまちづくり／公共空間の活用、子どもの運動習慣形成（フィジカルリテラシー施策）
R 1	スポーツ未実施者に対する参加促進策、地域スポーツ政策におけるソーシャルマーケティング、スポーツを地域課題解決に活用するまちづくり、スポーツを通じた障害者の社会包摂
R 2	海外都市にみるスポーツ政策、スポーツを通じた共生社会～障がい者のスポーツ参加促進のための方策と仕組み～
R 3	コロナ禍の運動・スポーツ事業の見直し、2020年東京大会と事前合宿、小規模地方公共団体におけるコロナ禍のスポーツの取組

(2) 書籍の出版

部署異動により新たにスポーツ担当になる職員が多い地方公共団体等への配信情報の活用を促進し、知識の習得や向上に寄与するため、収集・分析する国外情報と地域スポーツ政策の方向性を関連づけて集約した書籍『スポーツ担当者になったら読む本 地方行政におけるエビデンスベースの政策立案に取り組むために』を令和2年3月に出版した。令和2年度には、福岡県主催による県内の地方公共団体60団体のスポーツ行政担当者を対象とした研修会「地域スポーツイノベーションカレッジ」の副読本としても活用された。

(3) 地方公共団体等との分析検討会の開催

JSNの取組への関与が多い地方公共団体の中から14の小規模団体（人口1万人から5万人程度）を選び、オンラインで個別のヒアリングを実施し、課題やニーズの聞き取りを行った。ヒアリング結果を踏まえ、コロナ禍におけるスポーツイベント（特にマラソン大会）の開催をテーマに、「地域スポーツ政策課題特定実践ワークショップ」（分析検討会）を実施した。3団体（金沢市、黒部市、下関市）が参加し、開催決定判断までのプロセスやワークテンパッケージ導入、参加費や参加人数の設定、競技者や沿道の密回避を含む具体的な感染対策、ボランティア活用等、今後に向けた共通課題の洗い出しや独自性の特定が行われ、それぞれの取組の判断材料となる知見の交換が行われた。参加地方公共団体からは、「JSCの分析資料を見て、肌感覚で感じていたことが可視化されデータで確認できたので、それを次年度の企画に生かしたい」という反応が得られた。

(4) パラスポーツ&ソーシャルインクルージョン政策実務ガイドの作成

平成29年度から令和3年度までの5か年にわたりオランダオリンピック委員会・スポーツ連合（NOC*NSF）及び地方公共団体（足立区、江戸川区、西東京市）と取り組んだ、パラスポーツの普及を通じた共生社会の実現を目指す「Game Changerプロジェクト」の取組の成果や教訓を、令和4年度以降、他の地方公共団体やスポーツ団体に普及・展開するため、「地域スポーツ政策 パラスポーツ&ソーシャルインクルージョン 実務ガイド」を作成した。

(5) 子供のフィジカルリテラシー習得に関わる家庭環境調査の実施

本格的な人口減少を迎える我が国において、国民のフィジカルリテラシーの獲得は今後の生涯スポーツ参加の礎となる新たな政策概念であり、これに係るエビデンスを充実させる必要があることから、平成 30 年度、国内初となる子供のフィジカルリテラシー習得に関わる家庭環境に関するオンラインパネル調査 (n=1,000) を実施した。令和元年度には、本パネル調査結果に基づく対象のセグメント化を図り、ターゲットとなる 2 セグメント各 4 人、計 8 人へのデプスインタビューを実施した。またパネル調査結果に関する学会発表や地方公共団体への情報提供を行い、専門家や関係者との意見交換を行った。令和 3 年度には、コロナ禍の影響等を踏まえた子を持つ保護者の変化に関する統計分析を行い、今後のスポーツ参加促進施策や参加阻害要因への対策の検討に資する知見の抽出や、地方公共団体の施策の計画・実施に資する情報提供を行うため、平成 30 年度に実施したオンラインパネル調査のフォローアップ調査 (n=1,000) を実施した。

(6) 2020 年東京大会ホストタウン及び事前合宿受入団体に関する情報の収集・分析

2020 年大会の東京開催が決定した平成 25 年以降、ホストタウンや事前合宿の受入に関する情報を継続的に収集するとともに、2020 年東京大会直前の事前合宿の実施の有無について情報を集約する中で、地方公共団体と他国の NF や IF とが提携する、それまで国内ではあまり見られなかった新しい事例も確認された。これらの 2020 年東京大会直前の事前合宿の実施状況や好事例をまとめたニュースレターを作成し、他の地方公共団体にも広く周知を行った。「スポーツ政策イノベーション・データベース」に登録された当該ニュースレターは年間のアクセスランキングでも上位に位置したことから、その情報に対して相対的に多くの関心が寄せられたことを確認した。

7. 国際スポーツ界との連携強化と最新動向の情報収集・提供

(1) 国際スポーツ界の最新の取組・動向に関する情報収集・分析

① 2020 年東京大会に関連した情報収集・分析・提供

海外においては、夏季オリンピック競技団体連合 (ASOIF)、IOC、IPC 等との国際ネットワークを活用した情報の収集力、分析力を強化するとともに、国内では 2020 年東京大会に向けた IF のニーズ分析に基づく研修プログラムの開発・アップデート、研修会 (個別指導を含む) の実施、情報提供、相談を実施した。さらに、2020 年東京大会延期による大会全般の計画変更の見直し・検討に当たっては、個別の IF との折衝に応じた相談対応 (個別指導、アドバイスを含む) 等を行うことにより、組織委員会、東京都及び他組織の業務遂行を支援し、国際交渉力の向上に貢献した。

② IF 役員ポスト国籍別調査

日本スポーツ界全体の国際力の底上げに寄与する効果的な情報発信として、競技別の IF 役員の男女比率 (ジェンダー平等の推進)、アスリートの意思決定への参画等の視点からも調査分析を行い、スポーツ庁、JOC やスポーツ団体等に提供した。今後の日本人 IF 役員ポスト獲得の維持・拡大に向けた戦略策定に資する情報として有効活用された。

③ 国際スポーツ情報配信サービス

スポーツ庁と連携を図り、国際戦略連絡会議での合意形成を経て定期的な情報提供を実施した。ニュースの背景や多様な視点にアクセスできる情報は、スポーツの世界的潮流に対する理解の促進、国際スポーツ情勢分析に活用されており、登録者数は配信開始当初おから 2 か月で 1.3 倍 (62 人増) となった。

開始時期：令和 4 年 2 月～

配信回数・件数：配信回数 3 回、ニュース件数 43 件

登録者数：253 人 (配信開始当初登録者数、191 人)

登録者所属先：スポーツ団体、JOC、JPC、JSP0、日本人 IF 役員等

(2) その他の主な取組状況

① 日本初のグローバルコーチカンファレンス 2019 開催

平成 25 年に国際コーチングエクセレンス評議会 (ICCE) に加盟して以降、ICCE 主催の会議やワーキングへの参加、ICCE 関係者を日本に招聘しての各種活動等が評価され、令和元年に初めての国内開催が実現した。参加者数、参加国・地域ともに直近 2 回 (平成 27 年、平成 29 年) を大きく上回り、国内参加者についても過去最多 (216 人) となり、国内外の最新情報提供及びネットワーク構築に寄与した。また、国内 28 団体 (企業、学会等) の協賛・協力を得ることで、今後の国際スポーツ会議の新たな開催方法を提示した。

② 日本初のスマートシティ&スポーツサミット 2019 開催支援

過去にオリンピック大会を開催した都市及び今後招致を目指す都市を中心に構成された国際非営利団体である世界オリンピックシティ連合（本部ローザンヌ、現在世界で39都市が加盟）とパートナーシップを締結し、スマートシティ&スポーツサミット2019の現地パートナーとして、国内で初めて開催準備・支援を実施した。

当該イベントで来日したアクティブ・ウェルビーイング・イニシアチブ（AWI）を主導するNGO及び海外の地方公共団体とのネットワークを活用した、地方公共団体に対するスポーツを通じた地域活性化に関する情報提供の場を創出し、30の地方公共団体及び16の企業・団体の参加により、グローバルアクティブシティ（AWIが開発したISO準拠の国際的な健康都市認定制度）への意識啓発に寄与し、（独）国際観光振興機構（JNTO）による日本国内の国際会議誘致開催数にも貢献した。

③ 国際スポーツ産業関連団体等との連携による情報収集・分析

日本からの2020年東京大会後の国際情報発信を見据えて、過去5年間にわたり調査をしてきたフランス及びスイスのスポーツ産業関連国際会議及びプラットフォームに関する情報を統合・分析し、スポーツ庁、民間企業等への情報提供により、スポーツ庁におけるスポーツ産業の国際展開に関する各種ミーティングで活用された。

④ 第3期スポーツ基本計画部会及びスポーツ庁との定期的なミーティング（国際スポーツラウンジ）

スポーツ庁とは、国際スポーツ界に関する定期的な情報交換や共有を図り、スポーツ庁が政策・施策を推進する上で資する効果的な情報提供（非公開含む）やスポーツ庁幹部からの調査依頼に対してもスムーズに対応し、第3期スポーツ基本計画の立案・実施に貢献できた。

⑤ フランス政府専門機関DIGES（国際的なスポーツ大会招致担当部門）の委託調査

スポーツ庁長官からの協力依頼を受け、日本国内のスポーツ界の組織・構造、これまでのスポーツ政策や施策、スポーツ国際戦略、日本におけるこれまでの国際競技大会の招致・開催に係るこれまでの経緯等をとりまとめた資料作成の対応を行った。

8. 情報の収集・分析及び適時の提供

(1) 情報の収集・分析

上記1. から7. までの活動をとおして、各年度、下表のとおり情報を収集した。

(単位：件)

	H30	R 1	R 2	R 3
公開情報	364	398	332	514
人的情報	180	244	286	129
合計	544	642	618	643

(2) スポーツ庁や地方公共団体等への適時の情報提供

対象	主な分析・提供事項	H30	R 1	R 2	R 3
スポーツ庁	・全庁職員を対象とした諸外国の先進事例に関するメールニュース配信	—	97本	90本	95本
	・政策課、健康スポーツ課、国際課への直接的な情報提供及び情報照会対応	—	39件	26件	51件
地方公共団体	・JSN参加団体を対象とした諸外国の先進事例に関するメールニュース配信	—	97本	90本	95本
	・情報照会等対応	—	3件	14件	8件
スポーツ団体等	・NF ・組織委員会 ・その他 ・職員派遣（委員会委員、講演者、講師等）	—	10件	907件	3,097件

(3) データベースでの情報の適時提供

国内外のスポーツ政策・施策に関する情報が蓄積され、常時検索が可能な「スポーツ政策イノベーション・データベース」について、新型コロナウイルス感染症対策関連情報を掲載した「分析・統合情報ページ」の充実やデータベースの利用状況に関する分析も実施した（令和2年度から）。また、過去に作成しメール配信したニュースレターも閲覧できるように、ニュースレターのバックナンバーの登録も実施し（令和3年度から）、地方スポーツ政策の推進に対する情報面での支援を強化した。

<第4期期間中におけるデータベースの構築と利用促進>

	H30	R 1	R 2	R 3
構築	○	—	—	—
利用	—	○	○	○
登録情報数（件） （※）内は累積数	202	524	571 (1,531)	664 (2,195)
ページ閲覧数*（件）	70	235	809	1341
利用者数*（人）	15	46	143	217
利用日数*（日）	18	44	118	152

*JSC関係者以外の者による利用状況

9. スポーツ庁や地方公共団体等の情報の活用と内容・改善の検討

<中期目標に定められる指標に対する成果>

指標等	達成目標	H30	R 1	R 2	R 3
情報収集数	100件以上	544件	642件	618件	643件
情報提供先からの プラス評価	80%以上	100% * 88.9% *	100% * 95% *	100% 98.4%	100% 96.2%

※上段がヒアリング調査結果、下段がアンケート調査結果

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費と事業費の削減率	最終年度において△5.0%以上	4,036,948千円	△2.47%	3.50%	△10.52%	△0.66%			
人件費の削減率	最終年度において△5.0%以上	3,436,645千円	△1.05%	△2.57%	△9.67%	△12.21%			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																															
中期目標・中期計画																																																															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																												
	業務実績	自己評価	（見込評価）																																																												
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 一般管理費及び事業費の削減状況 一般管理費及び事業費は、基準値（平成29年度予算）に対し、令和3年度において0.66%の減となっているが、基幹システム更新や情報セキュリティ対策等により一般管理費の支出が大幅に増加したために削減状況が抑制されたことによるものであるが、第4期中期目標期間最終年度である令和4年度においては、目標を達成する見込みである。 （単位：千円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>3,937,420</td> <td>4,178,356</td> <td>3,612,459</td> <td>4,010,390</td> </tr> </tbody> </table> ※1 基準値（平成29年度予算額）は4,036,948千円 ※2 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。	区分	H30	R1	R2	R3	実績額	3,937,420	4,178,356	3,612,459	4,010,390	<評定と根拠> 評定：B 一般管理費及び事業費については、基準値（平成29年度予算）に対し、令和3年度において0.66%の減となっているが、基幹システム更新や情報セキュリティ対策等により一般管理費の支出が大幅に増加したために削減状況が抑制されたことによるものであるが、令和4年度は目標を達成する見込みである。 人件費については、人員配置の見直しや、人員計画に基づき業務効率を勘案しつつ計画的な採用を行ったことにより、基準値（平成29年度予算）に対し令和3年度の実績で△12.21%となり、令和4年度も目標を達成する見込みである。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、B評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 一般管理費と事業費の削減率及び人件費の削減率については、最終年度において目標を達成する見込みであること。 <今後の課題> ・役職員が効率的・効果的に働けるよう業務手法等を不断に見直すとともに、業務の効率化を図るため、引き続き業務の電子化を進めることを期待する。 ・一般管理費及び事業費の縮減・効率化に努めることを期待する。																																																		
区分	H30	R1	R2	R3																																																											
実績額	3,937,420	4,178,356	3,612,459	4,010,390																																																											
	（参考） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 予算</th> <th>H30 実績</th> <th>R1 実績</th> <th>R2 実績</th> <th>R3 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>267,840</td> <td>318,520</td> <td>439,515</td> <td>401,961</td> <td>558,179</td> </tr> <tr> <td>一般管理費 ※2</td> <td>267,840</td> <td>318,520</td> <td>441,561</td> <td>405,890</td> <td>563,220</td> </tr> <tr> <td>消費税率変更による影響額 ※9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△2,046</td> <td>△3,929</td> <td>△5,041</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>3,769,108</td> <td>3,554,635</td> <td>3,753,940</td> <td>3,382,007</td> <td>3,645,005</td> </tr> <tr> <td>国立競技場等運営費 ※3</td> <td>466,240</td> <td>437,238</td> <td>529,340</td> <td>605,924</td> <td>608,565</td> </tr> <tr> <td>JLSS 運営費 ※4</td> <td>1,621,443</td> <td>1,576,940</td> <td>1,614,173</td> <td>1,455,393</td> <td>1,446,899</td> </tr> <tr> <td>NTC 運営費 ※5</td> <td>668,561</td> <td>869,970</td> <td>923,914</td> <td>753,071</td> <td>832,219</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営費 ※6</td> <td>53,772</td> <td>34,011</td> <td>47,889</td> <td>32,105</td> <td>35,172</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金事業費 ※7</td> <td>484,762</td> <td>254,907</td> <td>255,813</td> <td>248,464</td> <td>448,673</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H29 予算	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	一般管理費	267,840	318,520	439,515	401,961	558,179	一般管理費 ※2	267,840	318,520	441,561	405,890	563,220	消費税率変更による影響額 ※9	-	-	△2,046	△3,929	△5,041	業務経費	3,769,108	3,554,635	3,753,940	3,382,007	3,645,005	国立競技場等運営費 ※3	466,240	437,238	529,340	605,924	608,565	JLSS 運営費 ※4	1,621,443	1,576,940	1,614,173	1,455,393	1,446,899	NTC 運営費 ※5	668,561	869,970	923,914	753,071	832,219	国立登山研修所運営費 ※6	53,772	34,011	47,889	32,105	35,172	スポーツ振興基金事業費 ※7	484,762	254,907	255,813	248,464	448,673	<課題と対応>	<その他事項> —
区分	H29 予算	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績																																																										
一般管理費	267,840	318,520	439,515	401,961	558,179																																																										
一般管理費 ※2	267,840	318,520	441,561	405,890	563,220																																																										
消費税率変更による影響額 ※9	-	-	△2,046	△3,929	△5,041																																																										
業務経費	3,769,108	3,554,635	3,753,940	3,382,007	3,645,005																																																										
国立競技場等運営費 ※3	466,240	437,238	529,340	605,924	608,565																																																										
JLSS 運営費 ※4	1,621,443	1,576,940	1,614,173	1,455,393	1,446,899																																																										
NTC 運営費 ※5	668,561	869,970	923,914	753,071	832,219																																																										
国立登山研修所運営費 ※6	53,772	34,011	47,889	32,105	35,172																																																										
スポーツ振興基金事業費 ※7	484,762	254,907	255,813	248,464	448,673																																																										

スポーツ活動環境公正化事業費	-	-	-	-	-
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※8	474,330	381,569	399,774	319,719	306,398
消費税率変更による影響額 ※9	-	-	△16,964	△32,669	△32,921
小計…①	4,036,948	3,873,155	4,193,456	3,783,968	4,203,184
代々木競技場の営業期間の違いによる影響額…② ※10		64,264	△15,099	△171,509	△192,793
合計 (①+②)	4,036,948	3,937,420	4,178,356	3,612,459	4,010,390
削減率 各年度実績/H29 予算	-	△2.47	3.50	△10.52	△0.66

- ※1 運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。
- ※2 「一般管理費」の増は、基幹システム更新及び情報セキュリティ対策費用の増によるものである。
- ※3 「国立競技場等運営費」の増は、令和2年度に国立代々木競技場の耐震改修等工事が完了し、通年営業したことに伴う運営費の増によるものである。
- ※4 「JISS 運営費」の減は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による施設利用の減や事業活動の減に伴うものである。
- ※5 「NTC 運営費」の増は、予算配分の見直しに伴うものである。
- ※6 「国立登山研修所運営費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。
- ※7 「スポーツ振興基金事業費」の減は、競技強化支援事業費の減によるものである。
- ※8 「スポーツ及び健康教育普及事業費」の減は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント実施取り止めに伴うものである。
- ※9 令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられたことによる影響額を控除したものである。
- ※10 代々木競技場運営費について、平成29年度は3か月営業、令和3年度は通年営業（2020年東京大会の開催に伴う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による非独占的及び独占的使用期間を含む）であるため、営業期間の違いによる運営費への影響額を考慮するものである。

2. 人件費の削減状況

人件費について、人員配置の見直しや、平成30年度に策定した人員計画に基づき業務効率を勘案しつつ計画的な採用を行ったことにより、基準となる平成29年度に対して令和3年度の実績で△12.21%となり、目標（第4期中期目標期間最終年度において5%以上削減）を達成する見込みである。

（単位：千円）

区分	H29 予算 (A)	R3 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B - A) ÷ A) × 100
人件費 (事業系・管理系)	3,436,645	3,017,092	※2 △12.21

- ※1 基準となる平成29年度予算に計上されていない特殊経費分等は含まない。
- ※2 組織再編等に伴い人員配置を見直したこと及び人員計画に基づき、業務効率を勘案しつつ計画的な採用を行ったことによるものである。

3. 業務効率化の取組について

- (1) 毎年度、次年度計画を策定に当たり、業務実績に関する主務大臣の評価結果や国の政策・施策の動向等を踏まえて、既存業務の必要性・効率性・有効性の観点から点検した。また、自己評価委員会をはじめとした各種会議において、業務の実施状況について点検・評価するとともに、業務実績に関する評価結果や総務省独立行政法人評価制度委員会が発出する各種情報等、独立行政法人や JSC を取り巻く環境の変化の把握や将来の見通しを立てる上で必要な情報を適宜共有し、業務効率化に努めた。

一般管理費及び事業費の削減については、近年のサイバー犯罪の増加への対応として情報セキュリティ対策の強化が求められることに伴い、支出増が見込まれることに留意しつつ、引き続き業務の効率化のための取組を行っていくことが必要である。

人件費の削減については、中長期的視野に立った人員計画に基づく人員管理と、業務達成のための人員配置を行いつつ、適切な人件費管理を行う必要がある。

調達については、引き続き、平成27年5月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。

(2) 他法人との消耗品等の共同調達については、公開情報を基に既に取り組んでいる独立行政法人を選出の上、ヒアリング調査を行った結果を基に検討し、令和元年度から独立行政法人日本芸術文化振興会及び独立行政法人国立美術館とコピー用紙の供給について共同調達を実施した。また、令和3年度からは、独立行政法人日本学術振興会も加え共同調達を実施し経費削減を実現した。

(3) 他法人へのヒアリング、費用対効果の検証等を行った結果、令和元年9月、理事長裁量経費による勤怠管理システム及び電子決裁・文書管理システムの導入を決定した。

- ・勤怠管理システムを運用開始（令和3年8月）し、労働時間の適正な管理、勤務時間の集計作業の省力化等を図った。
- ・電子決裁・文書管理システムを運用開始（令和3年10月）し、法人文書の適正な管理、文書管理事務の効率化等を図った。

(4) 専用端末の導入による会議資料のペーパーレス化や会議のオンライン化を推進したことにより、資料の印刷等労力の削減、会議参加に係る移動時間の短縮及び交通費の節約により、会議開催に係る業務の効率化を実現した。

4. 「運営点検会議」の実施

「理事長によるガバナンス」及び内部統制システムの整備に関する点検や必要な助言を得ることを目的に設置している「運営点検会議」を着実に毎年度3回以上開催し、JSCの内部統制強化のための取組状況について外部有識者の点検・助言を受け、業務運営に活用した。

	H30	R 1	R 2	R 3
運営点検会議の開催回数	4回	3回	3回	3回

5. 一般管理費及び事業費の効率的な執行

平成30年度当初の予算配賦においては、平成29年度に実施した「既存業務の見直し」（平成29年11月1日役員決定）を踏まえた予算執行計画を作成し、役員会審議を経て決定した。令和元年度以降においては、優先度の高い業務に対する予算を確保した上で、前年度12月の予算配賦額を基準とし、継続的に予算執行が必要となるものを精査した上で、予算配賦を行い、効率的に執行できるよう努めた。

6. 人件費の効率的な執行

「第4期中期目標期間における業務の考え方」（平成30年4月25日役員会決定）に基づき、人件費管理を適切に行った。

7. 給与水準の検証及び公表

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成15年9月（平成26年9月最終改定）総務大臣通知）に基づき、毎年度、適切に公表を行った。

なお、給与水準の妥当性については、監事によるチェックが行われている。

8. 調達の合理化及び契約の適正化

(1) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けている。

■調達の現状及び前年度比較 (単位：件、千円)

		競争性のある契約		競争性のない随意契約		合計
			(%)		(%)	
H30	件数	170	53.0%	151	47.0%	321
	金額	8,169,163	66.5%	4,112,363	33.5%	12,281,525
R 1	件数	184	55.1%	150	44.9%	334
	金額	7,443,132	49.4%	7,634,917	50.6%	15,078,049
R 2	件数	155	56.8%	118	43.2%	273
	金額	4,109,672	36.3%	7,216,550	63.7%	11,326,222
R 3	件数	203	60.8%	131	39.2%	334
	金額	20,056,753	66.4%	10,142,639	33.6%	30,199,392

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■一者応札・応募の状況及び前年度比較 (単位：件、千円)

		競争性のある契約	うち、一者応札・応募となった契約	
				(%)
H30	件数	170	87	51.2%
	金額	8,169,163	5,603,895	68.6%
R 1	件数	184	113	61.4%
	金額	7,443,132	3,072,564	41.3%
R 2	件数	155	86	55.5%
	金額	4,109,672	1,722,368	41.9%
R 3	件数	203	109	53.7%
	金額	20,056,753	8,450,457	42.1%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(2) 各年度とも重点的に取り組むべき課題及び調達に関するガバナンスの徹底について実施できた。

【重点的に取り組む分野】

(一者応札改善方策)

- ・JSCのHPに掲載する「発注見通し」について毎月の掲載内容を更新し、掲出可能な案件についてはすべて掲出した。
- ・複数者の入札説明書等受領があったものの、一者応札・応募となった案件について、意見聴取を実施し原因等の把握に努め、次回以降の調達に活用した。
- ・競争参加資格付加理由書のチェックをより厳正に実施し、真に必要な資格等を条件とした。
- ・機種選定理由書及び例示品のチェックをより厳正に実施し、品目等が限定的にならないよう確認を行った。
- ・JSCのHPの調達情報のページから入札説明資料をダウンロードできるようにすることで、応札者の利便性向上を図り、応札しやすい環境を整えた。
- ・コピー用紙の共同調達を実施している独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人国立美術館及び独立行政法人日本学術振興会と調達情報のページの相互リンクを貼り付けることにより、調達情報をより広く周知した。

(消耗品等の共同調達)

- ・令和元年度より共同調達を実施してきた独立行政法人日本芸術文化振興会及び独立行政法人国立美術館に加え、令和3年度より、独立行政法人日本学術振興会を加え「コピー用紙の供給」について共同調達を実施した。共同調達によるスケールメリットを活かしたコストの削減及び調達に関わる法人全体の事務コストの縮減を図ることができた。

【調達に関するガバナンスの徹底】

(随意契約に関する内部統制の確立)

- ・新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し、JSC 会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点から点検を行うこととし、対象案件については全件で点検を実施した。

(契約マニュアルの充実)

- ・平成 27 年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を引き続き行い、仕様書作成上の注意事項や調達方法の判別フロー図、契約締結までに要する期間の目安等を明記する改訂を行うことにより、契約依頼原課、各契約部門、契約事務担当者間で事務運用の統一を図り、人事異動、新規採用等により契約事務担当者等に変更が生じた場合であっても、適正に契約事務に取り掛かることができた。

(3) 契約事務に係る審査体制

① 個々の契約に関する確認（監事及び監査室による監査）

監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室には少額随意契約を除くすべての契約案件の契約手続に関する決裁文書について回付を行い、契約の適正化の観点から確認を受けた。

② 契約監視委員会の審議状況

契約監視委員会を各年度 3 回開催し、調達等合理化計画の策定及び調達等合理化計画の自己評価の際の点検を行うとともに、随意契約事由の妥当性、競争性の確保等に係る個々の契約案件（平成 30 年 1 月から令和 3 年 12 月までの契約案件から抽出した 44 件）等の点検を行った。点検の状況については、契約監視委員会審議概要として HP に公表した。

	H30	R 1	R 2	R 3
抽出案件数	9 件	10 件	10 件	15 件

③ 入札監視委員会の審議状況

入札監視委員会を各年度 2 回開催し、平成 30 年 1 月から令和 3 年 9 月までに JSC が発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務のうち、委員会が抽出した 23 件の入札及び契約の状況などについて審議を行った。審議の状況等については、入札監視委員会議事概要として HP に公表した。

	H30	R 1	R 2	R 3
抽出案件数	7 件	4 件	4 件	8 件

(4) 会計検査院からの指摘を受けた件に関する取組

会計検査院による令和 2 年度決算検査報告において、以下について指摘を受けた。

- ・旧国立競技場の解体に伴う収蔵品の保管場所確保に係る不適正な契約手続について
 - ・水道施設の移設等に当たり、消費税相当額の算定が適切でなかったため、移設等補償費が過大となっていたもの
- 上記の指摘を踏まえて、会計規則等を遵守した適正な手続等を行うべく、令和 3 年度において以下の取組を実施し、再発防止に努めた。
- ・各種会議を通じて会計検査院からの指摘内容について全職員に周知
 - ・イントラネット上に会計検査院からの指摘内容について記載した事務連絡を掲出
 - ・年度契約の手続に向けた留意事項と合わせて、適正な契約手続を取り進めるための手引きとなる「契約マニュアル」を再周知

9. 内部規程及び業務マニュアルの見直し

(1) 内部規程の見直しについては、平成 30 年度に作成した「内部規程一覧」及び「効率的見直しのための 2 か年の作業計画」に基づき、すべての規程の点検を順次実施し、令和 2 年度までに非効率又は実態に即していない規程等について改正・廃止手続を実施した。

(2) 「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務マニュアル等整備方針」に基づき、毎年度法人全体における業務マニユ

	<p>アル等の点検を行うとともに、業務マニュアルへの改善要望や意見等の集約を実施し、新規マニュアルの拡充整備や既存マニュアルの内容の見直しを継続したことにより、業務運営の効率化と適正化を図った。</p> <p>10. 資産の適切かつ効率的な管理</p> <p>資産の適切な管理を浸透させるため、財産管理部署に対して毎年度1回の研修会を開催した。また、内部監査の結果を踏まえながら、財務管理システムを改修するとともに、規程等の見直しを行い、効率的な業務運営が可能となる体制を整備した。システム改修により、実査対象リストの出力が容易になり、また、タブレット等を活用することで現物確認をしながら、資産情報の参照や実査結果をデータ化することができ、効率的かつ確実な実査が可能となった。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1 Ⅲ-2	予算の適切な管理と効率的な執行等 自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・ 行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間 最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、 必要な情報
自己収入の増加率	最終年度において 3.0%以上	3,323,258千円 （前中期目標期間平均）	△38.39%	△15.30%	△45.89%	△31.85%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標・中期計画																	
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
	業務実績	自己評価	（見込評価）														
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 適切な予算配賦 ・年度計画予算策定時に予算管理方針を明確に示した上で、予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施した。一般勘定については毎年7月末時点及び10月末時点の執行状況に基づき、9月及び12月の役員会審議を経て予算配賦の見直し（定期的な見直し）を実施し、運営費交付金の残高に留意しつつ、予算の効率的な執行を図った。 ・定期的な見直しのほか、予算管理方針に基づき、役員会審議を経て予算の追加配賦を実施した。 ・令和元年度以降、理事長の裁量により、組織運営のために効率的・弾力的に執行する経費を予算化し、予算の範囲内で効率的な運用を行った。 ・毎年10月末時点の執行状況を踏まえて次年度の当初予算配賦を実施するなど、見直しにおいて当年度の決算見込み等の情報を収集し、当初予算との相違等を分析した上で次年度以降の効果的な予算配賦のために活用した。 予算、決算の状況（Ⅲ-3 参照） 運営費交付金債務の執行状況（Ⅲ-3～5 参照）	<評定と根拠> 評定：B 予算の管理及び執行については、予算管理方針に基づき計画的・効率的に執行するとともに、理事長の裁量により組織運営のために効率的・弾力的に執行する経費を有効活用し、経営上の諸課題に対応した。 自己収入については、令和3年度は国立競技場等において2020年東京大会のために会場使用協定等に基づく組織委員会の使用が行われていたこと等により基準値を下回る結果（△31.85%）となっているが、2020年東京大会の終了に伴い、国立競技場等の本格稼働等により施設利用収入の増を見込める。 また、耐震改修等工事による施設機能向上や周辺類似施設の状況等を踏まえ、国立代々木競技場は令和元年度に、フットサルコートは令和3年度に利用料金の見直しを行っており、これらによる施設利用料金収入の増も見込んでおり、第4期中期目標期間の最終年度において、自己収入の獲得目標を達成する見込みである。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己収入の増加率については、主要施設の休業や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴い、これまで基準値を下回る結果となっている。しかしながら、2020年東京大会の終了に伴い、国立競技場等の本格稼働等により施設利用収入の増を見込めること。また、周辺類似施設の状況等を踏まえ、国立競技場やフットサルコートの施設利用料金を見直したことで、これらを踏まえ、最終年度において、自己収入の増加率が達成見込みであること。														
	2. 長期借入れの実施 （1）長期借入れを行うに当たっては、下記のとおり資金管理委員会を開催し、借入時期や借入金額について十分な検討を行った。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> </table> （2）中期目標期間において、下記のとおり、償還計画（文部科学大臣認可）に基づき返済を行った。なお、償還計画の作成に当たっては、他の業務に支障が生じないよう配慮した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>融資実行</td> <td>金額</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>平成30年3月28日</td> <td>50.1億円</td> <td>平成30年4月3日返済。</td> </tr> </table>		H30	R 1	R 2	R 3	開催回数	6回	6回	5回	4回	融資実行	金額	備考	平成30年3月28日	50.1億円	平成30年4月3日返済。
	H30	R 1	R 2	R 3													
開催回数	6回	6回	5回	4回													
融資実行	金額	備考															
平成30年3月28日	50.1億円	平成30年4月3日返済。															
		【総括】															

平成30年4月16日	311億円	令和2年度から返済を開始し、180億円を返済。 (令和4年3月31日時点 元金残高131億円)
平成31年3月22日	256.8億円	元金の返済は、令和4年度まで猶予されており、令和5年度から開始。
平成31年3月28日	48.5億円	平成31年4月1日返済。
令和元年12月26日	212.2億円	一部(27.4億円)は令和2年7月27日に融資実行。元金の返済は、令和8年度まで猶予されており、令和9年度から開始。
令和2年3月30日	60.8億円	令和2年4月1日返済。
令和3年3月30日	78.61億円	令和3年4月1日返済。
令和3年3月31日	3.0億円	令和3年4月5日返済。
令和4年3月30日	79.42億円	令和4年4月1日返済。

※融資実行日順

<主要な業務実績>

1. 自己収入の状況

令和3年度において目標値を下回る結果となっているが、2020年東京大会の終了に伴い、国立競技場等の本格稼働により施設利用収入の増が見込める。また、国立代々木競技場においては、耐震改修等工事後の営業再開に合わせ、改修による施設機能向上等を反映した利用料金の見直しを令和元年度に行っている。施設の本格稼働に伴い改修工事前よりも施設利用収入の増が見込めることから、第4期中期目標期間の最終年度である令和4年度においては、目標を達成する見込みである。

(単位：千円)

区分	前中期目標 期間平均 (A) ※1	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) ×100
国立競技場等 運営収入	2,152,104	532,589	1,306,121	761,689	989,212	※2 △54.04
JISS 運営収入	395,157	439,884	410,083	220,948	271,149	※3 △31.38
NTC 運営収入	511,843	546,380	611,761	569,634	768,924	※4 50.23
国立登山研修 所運営収入	1,744	1,704	5,132	3,837	1,574	△9.74
スポーツ及び 健康教育普及 事業収入	87,213	58,088	59,609	20,823	55,426	※5 △36.45
寄附金収入	965	4,737	2,411	1,137	1,175	21.80
営業外収入	59,651	457,760	411,986	203,984	160,883	※6 169.71
利息収入	4,002	1,137	565	4,530	12,675	※7 216.73
その他収入	110,579	5,141	7,204	11,558	3,624	※8 △96.72
合計	3,323,258	2,047,420	2,814,872	1,798,140	2,264,641	△31.85

※1 自己収入のうち、基金運用収入、スポーツ振興投票事業収入及び共済掛金収入に関するものは含まない。

※2 「国立競技場等運営収入」の減は、2020年東京大会のために会場使用協定等に基づく公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の使用が行われていたことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響により行事等が中止となったことによるものである。

以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、B評価とする。

<課題と対応>

引き続き、予算の適切な管理を実施するとともに、計画的・効率的な執行に努める。
資金の長期借入については、引き続き、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成し、長期借入金の返済を行う。

<その他事項>

—

- ※3 「JISS 運営収入」の減は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による JISS の施設利用が減少したことによるものである。
- ※4 「NTC 運営収入」の増は、NTC 屋内トレーニングセンター・イースト供用開始によるものである。
- ※5 「スポーツ及び健康教育普及事業収入」の減は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント実施取り止めに伴う協賛金収入等の減によるものである。
- ※6 「営業外収入」の増は、日本青年館・日本スポーツ振興センタービル事務所貸付料及び駐車料収入等の増によるものである。
- ※7 「利息収入」の増は、余裕資金を効率的に運用したことによるものである。
- ※8 「その他収入」の減は、第3期中期目標期間において旧国立競技場のとりこわし工事に伴う発生材の売払収入があったこと等によるものである。

2. 適正な利用料金の設定

国立代々木競技場（第一体育館・第二体育館）においては、耐震改修等工事後の営業再開に合わせ、改修による施設機能向上、消費税増税対応等を反映し、利用者に分かりやすい料金表となるよう見直した。

国立代々木競技場フットサルコートにおいては、2020 年東京大会後の営業再開に合わせ、キャッシュレス端末の導入による利便性の向上、施設更新等に伴う施設の機能向上を実現するとともに、周辺類似施設の状況等を踏まえた適正な利用料金を設定することで、自己収入の拡大を図った。

3. インターネット等を通じた新たな寄附金の獲得等

(1) インターネットを通じた寄附金獲得の取組

- ① 令和元年度に寄附金の申込フォームを JSC の HP に作成した。令和2年度には、寄附希望者の操作性を考慮して申込フォームの改修を実施し、利便性の向上に努めた。
- ② 参考となる事例を収集するとともに、導入可能性について検討し、令和2年度にクラウドファンディングを試行的に実施し、目標金額を達成した。本取組を通じて明らかになった課題について、令和3年度に整理した結果、より効果的・効率的な自己収入拡大の方策には、広く寄附募集への賛同を得る必要性を認識し、監督官庁である文部科学省が令和3年度に設置した「寄附検討チーム」の動向を踏まえて対応することとした。

実施期間：令和2年11月27日～令和3年1月22日（57日間）

目標金額：700千円

達成金額：741千円（達成率：105.8%）

(2) その他の寄附金等に関する取組

JSC が保有する資源を活用するなどし、以下のとおり寄附金を得るとともに、7,624千円相当の物品提供を受けた。

① JSN 寄附金付自動販売機による寄附

JSN に加盟する地方公共団体のスポーツ施設等に寄附金付自動販売機を設置し、寄附金を得た。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
設置団体数（件）	23	23	21	21
設置台数（台）	48	49	45	41
金額（千円）	2,093	2,411	1,137	1,175

(3) その他企業等からの寄附

JSC の事業に理解のある企業等から、以下のとおり寄附金を得た。

区分	H30	R 1	R 2	R 3
寄附件数（件）	3	3	2	5
金額（千円）	2,644	1,655	210	230,320

4. ネーミングライツ導入に関する状況

(1) 導入したネーミングライツの状況

平成 21 年から独立行政法人として最初の事例となるネーミングライツを HPSC において導入しており、令和元年 9 月に完成したナショナルトレーニングセンター (NTC) 屋内トレーニングセンター・イーストについても、同年 12 月よりネーミングライツを導入した。その結果、ネーミングライツによる収入が増加し、令和 6 年度まで年間 135,000 千円の収入を安定的に得ることとなった。

<命名権の獲得状況>

対象施設：① NTC (平成 21 年～)

- ・屋内トレーニングセンター・ウエスト (西館)
- ・屋内トレーニングセンター・イースト (東館) (令和元年～)
- ・屋内テニスコート
- ・陸上トレーニング場
- ・アスリートヴィレッジ

② 西が丘サッカー場 (平成 24 年～)

付与名称：① 「味の素ナショナルトレーニングセンター」

② 「味の素フィールド西が丘」

契約期間：令和元年 12 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

契約金額：年額 135,000 千円 (消費税除く)

(単位：千円)

区分	H30	R 1	R 2	R 3
契約金額 (年額)	75,000	78,892	135,000	135,000

※令和元年 12 月から、NTC 屋内トレーニングセンター・イーストを対象施設に追加

(2) ネーミングライツ導入の検討

令和元年度にネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、類似施設の情報収集や他の地方公共団体等における事例調査等に基づき、効果・影響の検証等を踏まえて検討を重ねた結果、現在ネーミングライツを導入していない施設については、ネーミングライツを導入することを見送ることとした。令和 2 年度以降も引き続き他の独立行政法人や東京 2020 大会後の競技施設のネーミングライツの導入状況に関する情報を収集した。

5. 法人の機能を強化するための検討

令和 3 年度 10 月に新設した企画渉外担当において、法人が保有する知見等の経営資源を整理し活用するための検討を行った。また、外部機関との連携強化やより効果のある社会的活用に資するため、各事業横断的な情報発信等について検討した。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	長期的視野に立った施設整備の実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標・中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	(見込評価)
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 1. 新国立競技場の整備 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき着実に推進し、以下のことを達成した。 <ul style="list-style-type: none"> 整備計画では、工期の期限を令和2年4月末、工期短縮の目標を同年1月末とされていたところ、令和元年11月末に完成し、トータル5か月の工期短縮を実現した。 工事費の合計の上限を1,550億円とされていたところ、賃金又は物価等の変動に基づく増額21億円を含めても21億円減を実現し、1,529億円で完了した。 また、新国立競技場の整備に当たっては、以下の取組を実施した。 人事交流等を積極的に活用するなど、サイバー対策に関する外部人材をはじめとした専門人材を適材適所に配置し、体制の強化や維持を図った。 工事の進捗に応じて、要求水準書の確認、検討、調整を徹底し、増減ゼロのコストコントロールを実現した。 障がい者団体等14団体の参画を得たワークショップにおいて、設計段階から意見や要望を踏まえた整備を進めるとともに、整備状況について写真等を用いて報告するなど、きめ細かな対応により世界最高のユニバーサルデザインを実現した。 毎月1回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催するとともに、HPを通じて、事業記録として建設工事の状況を発信するなど、プロセスの透明性を確保した。 関係閣僚会議に適宜、進捗状況を報告し、本整備事業の点検を受けた。 2. 施設整備・管理の実施 (1) 施設整備・管理の実施 JSCが保有する施設について、計画的に施設整備を実施するため、令和2年4月1日に施設整備室を設置するとともに、令和3年3月30日に「独立行政法人日本スポーツ振興センターインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」の策定と「同（行動計画）」の改定を行った。令和3年4月1日には秩父宮ラグビー場再開発の体制強化を図るため、施設整備室を施設部へ改組するとともに大幅な増員を行った。 また、施設の老朽化に対する安全対策やバリアフリーへの対応として、国立代々木競技場第一体育館の耐震改修等をはじめとした各種老朽化対策、耐震化工事を行った。	<評定と根拠> 評定：A 【評価に資する主な成果】 新国立競技場整備事業が、2020年東京大会のメイン会場を整備する事業であり、本事業の良否が大会の成否にも関わる重要な国家的プロジェクトであることを十分に認識した上で、整備計画に定められた、要求水準の達成及び工期・整備コストの遵守を実現するため、強化した組織体制や関係機関との綿密な連携・協力体制を維持するとともに、適時に外部の専門家等で構成されるアドバイザリー会議の確認及び関係閣僚会議での点検を受けて着実に事業を推進したことにより、令和元年11月末に完成した。また、併せて工期短縮と工事費の縮減も実現した。 整備・修繕の基礎資料となるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和3年3月に策定し、施設の老朽化対策工事を行った。 秩父宮ラグビー場の施設計画の検討については、PFI法に基づく必要な手続きを滞りなく実施するなど、着実に進捗した。 バリアフリー化工事等、利用者のニーズに応じた工事を実施した。	評定 B <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定めた業務が概ね達成された認められるため。自己評価ではA評定であるが、以下に示す点を理由にB評定とした。 新国立競技場の整備については、事業推進に当たって、システム等関連整備や情報セキュリティ対策等のために強化した体制を維持しつつ、検査体制の強化や検査頻度の増加を図ることなどにより、新整備計画に定められた期限から5か月間の工期短縮をしたことやコストの上限から21億円の縮減を実現したこと。また、工期・コストの縮減を図りつつ、障がい者団体等の意見・要望にきめ細かく対応し、世界最高のユニバーサルデザインを実現したことは評価できる。しかしながら、長期的な視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画の策定、利用者のニーズに沿った施設整備についてはA評定を付すまでの業績があったとは言えないためB評定とした。
	(2) 秩父宮ラグビー場の施設計画の検討		

	<p>東京都が定めた神宮外苑地区地区計画（平成 25 年 6 月）及び「東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」（平成 30 年 11 月策定）に基づき、神宮外苑地区のまちづくりの一環として、秩父宮ラグビー場の再整備を含む神宮外苑地区市街地再開発事業の都市計画決定に向け協力した。</p> <p>施設計画の検討に当たっては、当初はフィールドに屋根のない施設計画としていたが、スポーツ庁が設置した「ラグビーの振興に関する関係者会議」（令和 3 年 1 月 15 日、第 3 回）において示された『秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方について』を受けて、屋根で覆われた全天候型のラグビー場に計画変更すること及び PFI 事業（BT+コンセッション方式）により進める方針が示されたため、計画変更に伴う行政協議等の対応を行った。また、国の施設では初めてとなる BT+コンセッション方式を導入した PFI 事業として実施するに当たり、専門的かつ公正な審議を確保するため、「新秩父宮ラグビー場（仮称）整備等事業有識者委員会」を設置し検討を進め、必要な手続を滞りなく実施した。</p> <p>加えて、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会等のラグビー関係団体（障がい者のラグビー含む）やその他のスポーツ競技団体とも協議・ヒアリングを重ね、新しいラグビー場のビジョン・コンセプトや施設計画、管理運営計画などに関して、利用者の視点、要望も採り入れるよう留意して進めた。</p> <p>3. 利用者本位の立場からの施設整備</p> <p>利用者の利便性向上を図るため、施設利用者である中央競技団体等にヒアリングを実施するなどし、主に以下の整備を実施した。</p> <p>（平成 30 年度）</p> <p><秩父宮ラグビー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場に授乳室を設置（ラグビー観戦に子育て世代の女性来場者が増加しており、更なる女性のスポーツへの参画を見込んだもの） ・ラグビー場の芝生張替え（トップレベルのラグビー選手の能力が発揮できるよう、高品質な試合環境を提供） ・テニス場クラブハウスのトイレを和風便器から洋風便器に更新（バリアフリー面の改善） <p>（令和元年度）</p> <p><秩父宮ラグビー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西スタンド誘導灯の更新（視認性の向上） <p><代々木第一体育館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館外通路の平滑化・原宿口スロープ増設・館内多目的トイレの整備等バリアフリー面の改善（身障者対応として実施。Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインにも対応） ・アリーナ照明・音響設備の改修 <p>（令和 2 年度）</p> <p><国立競技場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中継関係：中継用端子盤の設置に向けた各種調整（TV 中継用配線等の敷設労務の削減） ・防音関係：暗幕の購入、ゲート用防音シートの購入 ・大型映像・音響関係：大型映像装置室・音響操作室のスピーカー増設及び音響配線の追加敷設 <p><代々木第二体育館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館外通路の平滑化、選手更衣室・トイレのバリアフリー整備等 <p><NTC 屋内トレーニングセンター・イースト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング映像収録システム（競技特性に合わせて映像の撮影・録画・視聴が可能なシステム）の音声入力機能の追加 <p>（令和 3 年度）</p> <p><国立競技場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中継関係：中継用端子盤の設置 	<p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>秩父宮ラグビー場の施設計画の検討について、PFI 法に基づき適切に進める。</p> <p>利用者に安全・安心な施設環境を確保するため、個別施設計画も踏まえ計画的に施設の老朽化対策等を進める。</p>	<p><今後の課題></p> <p>利用者に安全・安心な施設環境を確保するため、引き続き、利用者のニーズの把握や個別施設計画を踏まえ、計画的に施設の老朽化対策等を進めることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>特になし</p>			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標・中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	(見込評価)
<主な定量的指標> 特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>経営方針を明確化し、内部統制の充実・強化を図るため、理事長がリーダーシップを発揮できる体制の推進を中心に以下の取組を行った。</p> <p>1. 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>経営方針を明確化し、内部統制の充実・強化を図るため、理事長がリーダーシップを発揮できる体制の推進を中心として以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 理事長による経営方針等の説明</p> <p>経営方針を明確化し、役職員が一体となって法人の目的を達成できるよう年度計画の着実な達成に向け、全職員に対し、経営方針に関する説明会を毎年度当初に開催した。また、理事長から全役職員に向けて、新年の所感とともにその年の重点項目、内部統制の重要性等を伝える場を設けた。</p> <p>これらについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで配信し、視聴できなかった職員に対しては、録画した映像及び説明内容をイントラネットに即座に共有することで、経営方針を明確にするとともに職員への浸透を図った。</p> <p>(2) 経営課題や事業の実施状況の共有</p> <p>① 文部科学大臣による業務の実績に関する評価を踏まえた、理事長からのメッセージを掲載するなど、経営課題に対する認識の共有を図った。</p> <p>② 自己評価委員会（後出）、運営点検会議等の法人運営に関する会議を開催するに当たり、視聴会場の設置や Web による会議の状況を同時配信するなど、環境の整備を通じて、迅速な情報共有に取り組んだ。</p> <p>③ 緊急事態宣言下における経営課題共有を目的として、令和2年度から幹部ミーティングを開始し、幹部職員の一体感を醸成した。緊急事態宣言終了後は、JSC 幹部による組織牽引・活性化に生かすべく実施を継続し法人運営上の重要な情報共有や各部の課題共有・提案を行う場として機能・内容の充実を図るとともに、引き続き Web 会議システムを利用し全国各地域にある事業所の幹部が参加できるようにし、業務運営の円滑化に役立てた。</p> <p>(3) 理事長の経営姿勢の理解促進</p> <p>理事長をはじめとした役員と職員間において部署や職階にかかわらずコミュニケーションが活性化するように、テーマ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>組織内の内部統制・ガバナンス強化を確固たるものにするため、コンプライアンス及び業務効率化を念頭に内部統制アクションプランを作成し、取組内容の強化・充実を図った。</p> <p>経営方針説明会及び新年の所感を通じて、業務の課題、重点的に取り組む事項等の経営方針については、職員への浸透を図った。また開催方法や視聴方法を工夫することにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても迅速な情報共有に留意した。</p> <p>監事監査、監査室監査及び自己評価委員会において、業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることを確認するとともに、リスク管理「リスク管理基本計画」及び「リスク管理アクションプログラム」を策定の上、定期的に検証・フォローを実施した。</p> <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していることと認められることから、B評価とする。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたことと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制に関する研修を実施し、内部統制の重要性について浸透を図った結果、職員意識調査で内部統制の「意識度」が毎年 85% 以上と高水準を維持していること。 ・内部統制・ガバナンス強化を確固たるものにするため、コンプライアンス及び業務効率化を念頭に内部統制アクションプランを作成し、取組内容の強化・充実を図っていること。 <p><今後の課題></p> <p>引き続き、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革、監査体制の強化など内部統制の強化の取組を推進することを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

や形式を工夫し意見交換を実施した。

2. 内部統制に対する職員への理解促進

毎年度、内部統制に関する職員意識調査を実施し、運営点検会議における委員の意見等を踏まえて、調査結果がより良い業務運営に活かされるよう工夫を重ねた。また、毎年度、内部統制に関する研修を実施することにより、内部統制の重要性について浸透を図った結果、職員意識調査で内部統制の「意識度」が毎年 85%以上と高水準を維持した。また、令和 2 年度からは e-ラーニングシステムを活用した受講形式へと移行することにより受講環境の改善を実現した。さらに、職員意識調査の分析結果も踏まえ、職員全体の内部統制に関する理解度・意識度の底上げを図るべく、令和 3 年度から職員の経験年数等に応じて受講内容を区別するなどの工夫を行った。

	H30	R 1	R 2	R 3
内部統制の「意識度」(※)	88%	87%	86%	90%

※「意識して（行動して）いる」「時々意識している/どちらかという意識して行動している」の割合

3. 業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング

監事監査及び監査室監査において、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証した。なお、監事監査は、常勤監事及び非常勤監事各 1 人の体制で実施した。

(1) 監事による監査の実施状況

① 監事監査の実施

各年度の監事監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施した。

② 理事長との意見交換等の状況

・理事長との定期的会合の実施

各年度 4 回開催し、監査結果について意見交換を実施した。監事の意見については、理事長から内部統制の推進に係る総合調整を行っている部署を通じて関係部署に伝えられ、理事長は次の会合時に各部署の対応状況等について説明を行った。

・監査報告についての説明

各年度の監査報告を作成し、以下の 6 項目について理事長及び役員会にその内容を説明した。

ア 業務の適正かつ効率的、効果的な実施

イ 内部統制システムの整備及び運用

ウ 役員の職務の遂行

エ 会計監査人による財務諸表等の監査

オ 事業報告書の内容

カ 過去の閣議決定において定められた監査事項

いずれの項目についても適正である旨の意見を記載。

(2) 監査室による内部監査の実施状況

① 内部監査

各年度の監査室監査計画を策定し、以下をはじめとする監査項目について内部監査を実施した。

<主な監査項目>

・資産管理の状況に関する監査

・法人文書の管理に関する監査

・情報セキュリティに関する監査

② 内部監査報告書の提出

各年度の監査室監査計画に基づき実施した監査結果を取りまとめた内部監査報告書を作成し、理事長に提出した。

その内容について役員会に報告するとともに、内部監査報告書のデータをイントラネット上に掲載して情報共有を図った。監査室は、関係部署からは正改善の措置状況の報告又は改善計画の提出を受け、その措置状況又は履行状況に

<課題と対応>

内部統制に関する課題を抽出するため、令和 3 年度までに実施した職員の意識調査の結果に基づき、明らかになった問題点について対策を図るとともに、内部統制に関する研修、職員意識調査をとおして、引き続きコンプライアンスの啓発に取り組む。

内部統制の基本的要素ごとに、有効性、実効性等の観点から、内部統制アクションプランを見直し、記載した事項を着実に実施し、内部統制の更なる充実・強化を図る。

会計検査院による令和 2 年度決算検査報告において指摘を受けた件について、再発防止に向けて取り組む。

	<p>ついて点検を行い、その結果を理事長に報告した。これらの手続により、監査の実効性が確保されていることを確認した。</p> <p>監査結果を踏まえた主な対応は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産管理の状況に関する監査の指摘事項について、規定間の不整合を修正 ・法人文書の管理に関する監査の指摘事項について、関係する規定を改正（勤務時間管理員による勤務時間報告書の「管理保管に関する事務」の範囲を明確化） ・情報セキュリティに関する指摘事項について、情報の格付け及び取扱制限の明示等の周知を実施 <p>(3) 役員ミーティングの開催</p> <p>理事長を中心とした役員間での緊密な連携を図り、法人経営上の意思決定を適切な形で行うべく、原則毎週開催する役員ミーティングの場を活用して意見交換・情報共有を効果的に実施した。</p> <p>(4) 自己評価委員会の開催</p> <p>業務の実施状況を確認し、着実に遂行することを目的として、理事長を委員長とする自己評価委員会を毎年度3回開催し、業務の実績について評価を行うとともに、年度計画を着実に達成できるように取り組んだ。委員会の状況については、Web会議システムを利用しての配信や視聴会場の設置により、職員の視聴を可能とし、迅速な情報共有に務めた。</p> <p>4. 内部統制強化に関する取組</p> <p>(1) 「内部統制に関する5年間を見据えた基本方針」に基づき毎年度初頭に内部統制アクションプランを策定し、各年度を通じて内部統制の充実・強化に努めた。なお、運営点検会議における進捗状況の確認を通じ、外部有識者から必要な助言を受け、取組内容の充実を図った。</p> <p>(2) 毎年度開催した運営点検会議でも進捗状況の確認等を通じて、必要な助言を受け、計画的に内部統制を推進した（II 4. 参照）。</p> <p>(3) 令和3年度には、会計検査院による令和2年度決算検査報告において指摘を受けた件について取り組み、再発防止に努めた（II 8. (4) 参照）。</p> <p>5. 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応状況</p> <p>リスク管理委員会において、毎年度リスク管理基本計画を策定し、計画に基づき、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握し、担当部署において「リスク管理アクションプログラム」を策定し、リスク対策を適切に行った。また、リスク対策の実施状況については、リスク管理委員会において定期的に検証・フォローを行うとともに、内部統制委員会及び運営点検会議においても進捗状況を確認した。</p>		
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	適正な人員配置等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標・中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績> JSCを取り巻く環境が変化していることを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、中長期的な戦略に関する組織内における議論、検討及び浸透に取り組むとともに、JSCが抱える様々な課題解決や中長期視点に立った業務改善等に資する人員配置を行った。</p> <p>1. 中長期的視野に立った人事計画 第4期中期目標の達成に向け、今後5年間の見通しとなる「重点配分の考え方」に基づき策定した「第4期中期目標期間における業務の考え方（平成30年4月25日役員決定）」を踏まえ、限られた経営資源の有効かつ適切な配分に努めた。また、令和元年度に新設した人事戦略チームを令和2年度に人事課戦略係として発展・改組し、中期目標の達成を勘案しつつ組織運営に支障を来さぬよう、中長期的視野に立った人員計画を見直すとともに、以下の取組により優秀な人材を確保した。</p> <p>なお、採用試験の実施に当たっては、オンラインを活用した筆記試験や面接を実施するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した。</p> <p>(1) 多様な採用方法による人材の確保 「第4期中期目標期間における業務の考え方」に基づき、多様かつ計画的な採用を行い、業務の多角化、専門化等に対応できる優れた人材の確保を図った。</p> <p><平成30年度から令和3年度までの職員採用状況> ・文部科学省文教団体職員採用試験 15人 ・一般事務職個別試験 44人 ・専門的分野個別試験 21人 ・人事交流 39人 ・内部登用 16人</p> <p>(2) 人事交流等による専門人材の確保 人事交流等により専門人材を増強し、JSCが有する大規模スポーツ施設の整備・維持管理等、高い専門性を有する業務をより着実に推進できるように体制整備を図った。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>【評価に資する主な成果】 JSCが置かれている環境に鑑みつつ、中長期的視野に立った人員計画を見直すとともに、専門的分野を対象とした採用試験、人事交流等の多様な方法により優秀な人材の確保を進め、着実な業務運営を行った。また、令和3年度に導入した勤怠管理システムを活用して勤務状況を確認し、必要に応じて、職員に面談を実施することにより、業務や健康状況等の把握に努めた。</p> <p>効果的な人材育成を図るため、全役員向けアンケート調査を通じて抽出した課題点を踏まえ、評価制度の見直しを行い、令和3年度に目標マネジメント制度の導入に向けた準備を完了。研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から踏まえつつ全体研修と専門研修を企画し、職員全体の能力向上が図れるよう、多様な研修を実施した。</p> <p>また、働きやすい職場環境の整備に向け、男女共同参画基本方針に基づき、女性職員の採用や育成・登用に努めた結果、数値目標を達成した。加えて、ハラスメントの防止やメンタルヘルス対策については、相談員の配置やストレスチェック実施後の対応等、サポート体制の充実</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視野に立った人員計画を見直すとともに、専門的分野を対象とした採用試験、人事交流等の多様な方法により優秀な人材の確保を進め、着実な業務運営を行ったこと。 ・令和3年度に導入した勤怠管理システムを活用して勤務状況を確認し、必要に応じて、職員に面談を実施することにより、業務量や健康状況等の把握に努めていること。 ・働きやすい職場環境の整備に向け、男女共同参画基本方針に基づき、女性職員の採用や育成・登用に努めた結果、数値目標を達成したこと。 <p><今後の課題> ・業務の多角化・専門化等に対応するため、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見の有効活用を図ることを期待する</p>

2. 業務の状況を踏まえた適正な人員配置や組織の見直し

新国立競技場整備事業の完成やポスト 2020 の事業展開を見据えた組織の改編や統廃合を行うなど、法人に求められるニーズに適切に対応すべく、必要に応じて組織の見直しを行った。

組織の適切な管理の観点からは、勤怠管理システムやヒアリングを通じて勤務状況等を随時把握し、超過勤務時間数が多い職員に対しては、面談を実施するなど、適切な対応を行った。

3. 効果的な人材育成

全役職員向けアンケート調査を通じて、「評価」「研修」「異動」等の現状の人事施策の課題点を抽出し、調査結果を踏まえた「人事・人材育成の基本的な考え方」の見直しに向けた検討を行った。またその一環として、令和3年度には、業務目標の達成を通じ、職員の業務遂行能力等の向上を図ることを目的とし、人材育成に焦点化した目標マネジメント制度導入に向けた検討・準備を行った。

さらに、業務を適正かつ効果的、効率的に実施するため、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の獲得等を目的とし、毎年度研修実施計画を策定し、当該計画を基に研修を実施した。また、研修の実施に当たっては、目的や内容に応じて、外部団体主催の研修を活用した。なお、JSC が企画した研修においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的に Web 会議形式や e-ラーニングを活用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した。

4. 男女共同参画等への取組

(1) 男女共同参画への取組

「男女共同参画に関する基本方針」(令和4年3月15日一部改正)に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職へのより積極的な登用を行うなどの取組を推進し、平成30年度から令和3年度までは数値目標を達成した。また令和3年度に、令和4年度から女性割合に関する数値目標について引き上げることを決定した。

また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を推進するため、年次有給休暇等の休暇取得促進やノー残業デーに関する呼びかけをイントラネット等で定期的に行い、働きやすい職場環境づくりに努めた。

<採用等に占める女性の割合>

区分	計画	H30	R 1	R 2	R 3
採用	30%以上	33.3% (2/6人)	41.2% (7/17人)	40% (12/30人)	37.2% (16/43人)
管理職	15%以上	13.2% (12/91人)	18.3% (17/93人)	23.3% (21/90人)	24.7% (24/97人)
課長 補佐職	25%以上	29.2% (26/89人)	23.8% (20/84人)	33.3% (32/96人)	36.6% (37/101人)

(令和4年3月31日現在)

(2) テレワーク等の推進

業務の効率性も踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新型コロナウイルス感染リスクの低減等のための在宅勤務実施規程」の制定等により実施環境・体制を整備し、在宅勤務を推進した。

(3) 障害者雇用の推進

障害者雇用の推進に向け、計画的な採用及び障害者に応じた座席の配置や周囲への理解を促すなどの働きやすい職場環境の整備に努め、平成30年度から令和3年度まで法定雇用率を達成した。

に努めた。特にハラスメントについては全役職員を対象とする研修や意識調査(アンケート)を実施し、ハラスメントを防止・排除する意識の向上を図った。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、B評価とする。

<課題と対応>

人件費の削減を見据えつつも、業務状況を踏まえ、適切な運営体制の整備が必要である。そのため、専門知識を必要とする分野においては、人事交流も含めた効果的な方法により人材の確保を進めつつ、既存職員の能力の向上を図る。

人材育成については、引き続き、JSC 業務への理解、取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の習得等を目指し、多様な研修を企画し、計画的な実施に努めることとする。

また、目標マネジメント制度の運用等を通じて、人事施策の課題解決に向けた取組を行うとともに、「人事・人材育成の基本的な考え方」の見直しを行う。

さらに、男女共同参画の更なる推進のため、女性管理職となりうる人材の育成やより積極的な登用を図る。加えて、障害者雇用を促進するなど職場環境の充実においても、より適切な対応に努めることが必要である。

・引き続き、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職へのより積極的な登用を行う等の取組を推進し、管理職以上の者に占める女性の割合が30%以上となることを期待する。

<その他事項>

—

	<p>(4) ハラスメントの防止対策</p> <p>各職場の人数や男女のバランスを考慮し、相談員を配置し、サポート体制を継続した。また、相談員を対象に必要な知識、言動や対応に関する研修を実施した。</p> <p>加えて、全役職員を対象に必要な知識、言動や対応に関する研修を実施した。</p> <p>(5) メンタルヘルス対策</p> <p>ストレスチェックを実施し、その結果を定期健康診断結果とあわせて一元管理することにより、産業医と連携したサポート体制を整備した。また、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された職員のうち、希望者には医師による面談を実施した。</p> <p>さらに、メンタルヘルスサポートとして、職員のプライバシーにも配慮し、外部専門機関に直接相談できる環境を継続した。加えて、職員の復職時には、「職場復帰支援プログラム」に沿って対応し、産業医とも連携して円滑な職場復帰を支援した。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報			
特になし			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号：0356

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標・中期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	（見込評価）
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 第4期においては、高度な知見を有する外部有識者を最高情報セキュリティアドバイザーに委嘱するなど、情報セキュリティ管理能力を向上させる取組を行うとともに、情報セキュリティ委員会や同作業部会を活用し、「統一基準群」に則した質の高い対策を組織的に行い、2020年東京大会時のサイバー攻撃に備えた。 また、情報セキュリティ対策推進計画の実施に当たっては、毎年度末に見直しを行うとともに、「組織」「区域」「情報システム」の3つの視点で整備した情報セキュリティ管理責任体制のほか、各部署に配置しているIT業務担当職員によるプロジェクトチームや関係機関と連携して情報セキュリティ対策の強化を効果的に推進した。 なお、2020年東京大会期間中に大量の通信が観測されたが、制御機能が適切に稼働したため、運営に支障を来すような情報セキュリティ・インシデントは認められなかった。 1. 関係規程等の整備及び周知徹底 国の「サイバーセキュリティ戦略」及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、平成30年度には情報セキュリティポリシー等の関係規程を適切に見直すとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが公開している情報等を基に「JSC情報セキュリティの手引き」を作成し、役職員が情報セキュリティをより適切に遵守するために、イントラネット上に掲載した。また令和元年度には、情報セキュリティ・インシデントが発生した際の対応手順書を含む情報セキュリティ関連規程を網羅的に整備した。 令和2年度から3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出を受け、「事務端末（黒ノートPC）の館外持出による活用について」等の情報セキュリティ関連の手順書を整備し適切に運用することにより、緊急事態宣言下での通常の就業場所以外での事業の継続を可能にした。 また、役職員が情報セキュリティをより理解し適切に遵守するために、情報セキュリティ関連規程（手順書を含む。）に関する解説や、情報セキュリティ・インシデントの種類とその初動対応手順の内容について、年度ごとにテーマを設定のうえ全役職員対象の研修を毎年度実施し、周知徹底を図った。 2. 情報セキュリティに関する研修等の実施 （1）全役職員対象とした研修の実施 毎年度、以下のテーマを設定の上、全役職員が円滑かつ確実に学習できるように学習期間を1か月程度設けるとともに	<評定と根拠> 評定：B 【評価に資する主な成果】 「情報セキュリティ対策推進計画」等に基づき、中期目標期間に定められた取組を着実に実行した。 研修の実施については、アンケート結果を踏まえ、教材を改良し、全役職員向けのオンライン学習とオンライン自己点検テストを組み合わせ実施するなど、法人の現状を踏まえた適切な内容とすることができた。 さらに、政府系機関主催の研修会等への参加に当たっては、情報セキュリティに関する業務に従事する職員を積極的に参加させ、情報セキュリティに関する専門性を高めたことから、最適なセキュリティ水準を維持することができた。 その結果、2020年東京大会運営に影響するインシデントは発生しなかった。 【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成していること認められることから、B評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・情報セキュリティをより理解し適切に遵守するために、情報セキュリティ関連規程に関する解説や情報セキュリティ・インシデントの初動対応手順の内容等について、毎年度、年度ごとにテーマを設定のうえ全役職員対象とした研修を実施し、周知徹底を図っていること。 ・情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、政府系機関主催の研修会等に参加させ、インターネットからのサイバー攻撃等に関する最新知識の習得に努めていること。 ・2020年東京大会の運営に支障をきたすような情報セキュリティ・インシデントを発生させなかったこと。 <今後の課題> 引き続き、情報セキュリティ・インシデントが発生しないよう、情報

に、自己点検テストを組み合わせるなど、理解度が向上するように工夫した。また、オンラインで実施した結果、全ての年度において受講率 100%を達成した。

年度	テーマ	受講率
H30	マルウェア感染とその予防	100% (758 人)
R 1	情報セキュリティに係る対応とポイントについて	100% (780 人)
R 2	情報セキュリティに係る対応とポイントについて	100% (781 人)
R 3	インシデントに係る対応とポイントについて	100% (809 人)

また、研修内容を充実させるため、前年度のアンケート結果から得られた改善点を反映するなど、わかりやすく伝えるための工夫を行った。

(2) システム調達・運用管理業務の担当職員向け研修の実施

実務的な情報セキュリティレベルの向上を目的として、情報セキュリティの動向を踏まえたテーマを設定し、システム調達・運用管理業務の担当職員向けに研修を行った。

年度	テーマ
H30	情報システム調達・運用管理における注意点全般
R 1	構築・更改時の検討事項 情報の格付け
R 2	情報セキュリティ向上のための対策・対応
R 3	PDCA サイクルの適用による管理、政府統一基準群の周知、システム調達における留意事項の周知

(3) 経営層、課長職向け研修の実施

事業継続や経営といった観点で情報セキュリティの重要性や必要性の向上を目的として、経営層や管理職向けに研修を行った。

年度	テーマ
R 1	情報犯罪と業務への影響
R 2	情報セキュリティ管理体制、統一基準の位置づけ
R 3	令和 3 年度版の政府統一基準における改定概要、JSC の関連規程について

(4) 標的型攻撃対応手順の確認実施等

令和 2 年度から令和 3 年度においては、不正通信を発見した際の迅速な報告と組織対応の認識強化を目的にインターネット切り離し手順を確認し、有事に備えた。

また、他事例を踏まえた注意喚起を掲示板で定期的に行うなど、日常的なメール開封時における情報セキュリティの意識づけを行った。それに加え、令和 3 年度にはメール誤送信ポップアップ機能を導入し、メールの誤送信による情報セキュリティ・インシデントが発生しないようにした。

3. 政府系機関主催の研修会等への参加

毎年度、情報セキュリティ・インシデントへの担当職員の対応能力（知識やスキル）の向上を目的として、文部科学省、内閣サイバーセキュリティセンター、警察庁・警視庁等が主催する研修会や勉強会、合同訓練や一斉訓練に参加し、インターネットからのサイバー攻撃等に関する最新知識の習得に努めた。

特に 2020 年東京大会に向けた対応能力を向上させることができ、大会に向けた準備を着実に進めることができた。

4. 情報セキュリティ対策推進計画の実行等

毎年度、情報セキュリティ対策推進計画を見直し、PDCA サイクルを踏まえた改善を実行した（情報セキュリティ対策推進計画における年度ごとの重点対応事項については以下参照）。

<課題と対応>

情報セキュリティに関する研修におけるアンケートの結果を踏まえ、情報セキュリティ対策について、役職員の浸透を図るため、不断の取組を行うとともに、研修教材の更なる充実を図り、役職員が情報セキュリティをより適切に遵守できるよう、研修環境を整備していく。また、情報セキュリティ対策推進計画については、令和 3 年度の情報セキュリティ監査における指摘を踏まえつつ、リスク評価の結果や最高情報セキュリティアドバイザーによる助言を踏まえることで、更に質の高い計画を策定し、より効果的な取組を実行していく。

セキュリティの研修を実施し、職員の専門性を高めることを期待する。

<その他事項>

—

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：関係規程及び手引書の整備 ・令和元年度：4か年計画の策定、関係規程及び手引書の整備 ・令和2年度：計画の改定、関係規程及び手引書の整備 ・令和3年度：2020年東京大会会場を含むJSC内の情報システムにおける情報セキュリティ強化 <p>特に、令和元年度に2020年東京大会を見据えた「情報セキュリティ対策推進計画」（4か年計画・令和元年度～令和4年度）を策定した。また、2020年東京大会の延期に伴い、その直前期にあたる令和3年度第1四半期における情報セキュリティ対策について見直すなど、改定を行った。</p> <p>これらの計画について、情報セキュリティ委員会による審議の上、各計画に基づき実行した（年度ごとの情報セキュリティ委員会の開催回数は以下参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：4回（7/20、11/16、2/15、3/15） ・令和元年度：4回（5/17、7/12、9/13、10/10） ・令和2年度：3回（9/24、12/17、3/4） ・令和3年度：1回（7/5） <p>また、令和3年度からは、リスク管理の観点から、情報セキュリティ対策推進計画の進捗状況について、情報セキュリティ委員会からリスク管理委員会に半期に一度報告することとし、JSCとして、情報セキュリティ分野のリスク管理を強化した。</p> <p>なお、2020年東京大会の大会期間中において、インシデント発生時の連絡体制、監視体制、即時対応体制等の整備を行い、担当職員が待機するなど、有事の際に迅速に対応できるような措置を講じた結果、運営に支障を来すような情報セキュリティ・インシデントは認められなかった。</p>		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

項目別調査No.	中期目標	中期計画
<p>I-1</p> <p>スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等</p>	<p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等</p> <p>保有するスポーツ施設において、スポーツを「する」「みる」「ささえる」場を提供し、スポーツの振興を図るためには、JSCが長年蓄積してきたノウハウを活用した管理運営を行うとともに、施設利用者が安心して使用でき、満足度の高いサービスを提供することから、施設利用者のニーズを的確に把握し、それに基づいた管理運営や改善に取り組むこととする。</p> <p>また、新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たっては、政府方針等に基づきながら、適切に対応していくことが必要である。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの向上を図るため、中期目標期間中に様々な施設利用者へ毎年度2回程度、サービス等の内容についてアンケート調査を行い、その結果から得られた情報を踏まえて必要な改善を実施し、その改善効果を把握する。 新国立競技場については、「新国立競技場の整備計画（平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）」、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム決定）等の政府方針を踏まえ、2020年東京大会後の運営の在り方の検討を行う。 スポーツ機会を十分に提供できるようにするため、中期目標期間中に施設の早朝営業等の利用者のニーズを踏まえた弾力的な施設運営を行う。 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、機能や役割など今後の在り方について、平成30年度中に結論を出し、その結果を踏まえて具体的な取組を進める。 国立登山研修所については、高校登山部顧問教員等の資質向上のための研修会の開催、指導参考資料の作成をするとともに、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発を含め、中期目標期間中に機能や役割について見直しを行う。 	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1. スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項</p> <p>JSCは、保有するスポーツ施設の活用により、国民がスポーツに参画する機会をより多く提供できるよう、JSCが長年蓄積してきたノウハウや経験を活用した効率的な管理運営を行うとともに、施設利用者に応じた調査を行うことにより、施設利用者のニーズを的確に捉えた安心感や満足度の高いサービスを提供する。</p> <p>さらに、新国立競技場をはじめとしたスポーツ施設の管理運営等の今後の在り方の検討に当たっては、「新国立競技場の整備計画」（平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）に基づく「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」による検討結果等を踏まえた適切な対応を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 毎年度、保有する大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設環境を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供する。 毎年度2回程度行うアンケート調査等を通じて得られた施設利用者のニーズを踏まえ、必要な改善を計画的に実施することによりサービスの向上を図る。また、アンケートやヒアリングの実施等により改善の効果を把握した上で、その結果を以後のサービスの提供に活用する。 新国立競技場の2020年東京大会後の運営管理については、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（平成29年11月13日大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム決定）及び令和元年11月19日に開催された「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」における議論を踏まえ、以下の業務を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、民間のノウハウと創意工夫が最大限活用できるコンセッション事業の導入可能性調査を引き続き実施する。 令和元年度に実施した2020年東京大会後の整備に係る技術的検証を踏まえ、改修の検討等を進める。 2020年東京大会後速やかに、必要となる図面等を開示した上でマーケットサウンディング等を行う。 令和2年秋以降に文部科学省が中心となって構築される民間事業化に係る事業スキームを踏まえ、公募等の個々の手続きを進める。 毎年度実施するアンケート調査等により施設利用者のニーズを把握した上で、スポーツ機会を十分に提供できるようにするため、スポーツ施設の早朝営業等の施設利用者のニーズを踏まえた弾力的な施設運営について、費用対効果及び実現可能性を踏まえて検討し、可能なものから実施する。 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、機能や役割など今後の在り方について平成30年度中に検討し、結論を出すとともに、検討結果を踏まえて具体的な取組を進める。 平成30年度において、高校登山部顧問教員等を対象とした研修会の開催や指導者用テキスト等の資料を作成するとともに、毎年度、安全な登山の基礎的な知識や技術に関する啓発資料等により、登山指導者や一般登山者への安全登山に関する情報発信を行う。 国立登山研修所の主催事業を見直し、登山リーダー研修会等新たな枠組みによる登山指導者の育成を検討する。また、国立登山研修所の今後の機能や役割については、令和3年度末までに業務内容を検証し、国立登山研修所が実施すべき業務を整理するとともに、結果を踏まえた見直しの方向性について令和4年度末までに検証する。
<p>I-2</p> <p>国際競技力向上のための取組</p>	<p>2. 国際競技力向上のための取組</p> <p>「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）や「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」（平成28年10月3日スポーツ庁長官決定）、「スポーツ基本計画」を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核機関である国立スポーツ科学センターやナショナルトレーニングセンターから構成されるハイパフォーマンススポーツセンターについて、その機能の整備・充実を図りながらJOC、JPC及び中央競技団体等と連携し、2020年東京大会だけでなく、その後を見据え、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績を収めることができるよう国際競技力の向上に取り組む。</p>	<p>2. 国際競技力向上のための取組に関する事項</p> <p>JSCは、国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンターから構成されるハイパフォーマンススポーツセンターの機能の整備・充実を図るとともに、JOC、JPC及び中央競技団体等と連携し、2020年東京大会だけでなく、その後を見据え、我が国のトップアスリートが国際競技大会等において優れた成績をおさめることができるようオリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート機能及び高度な科学的トレーニング環境の提供などにより、国際競技力の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> JOC及びJPC等と連携し、各中央競技団体がシニアとジュニア（次世代）のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう、PDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリング等による支援を行うなどにより課題等を明確にし、関係機関と情報共有を図り、中央競技団体の強化戦略プランの実効化を支援する。

	<p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOC及びJPC等と連携し、各中央競技団体が行う中長期の強化戦略に基づいた自律的かつ効果的な競技力強化を支援するシステムを構築するとともに、そのシステムの不断の改善を図る。これにより、中央競技団体がシニアとジュニア（次世代）のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう支援する。 ・JOC、JPC及びJSP0等との連携により、地域に存在している将来有望なアスリート（次世代アスリート）の発掘・育成や、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コース（パスウェイ）に導くなどオリンピック競技大会（以下「オリンピック」という。）・パラリンピック競技大会（以下「パラリンピック」という。）等で活躍が期待されるアスリートの輩出に向けた戦略的な支援を実施する。 ・ハイパフォーマンスに関する情報収集・分析、競技用具の機能向上のための技術等の開発、アスリートのパフォーマンスデータ等の一元化等を戦略的に行う体制としてハイパフォーマンススポーツセンターの機能を構築し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、技術開発、情報などにより、多面的で高度な支援及びその基盤となる研究の充実を図る。 ・事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> （2）JOC、JPC、JSP0及び中央競技団体等と連携し、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される将来有望なアスリート（次世代アスリート）の発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を行う。 （3）JOC、JPC、各中央競技団体等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性や環境等に応じたサポートなど、支援の更なる充実に努める。 （4）ハイパフォーマンスに関する情報収集・分析やアスリートの各種データ（メディカル、トレーニング、競技映像、栄養等）を一元的に管理するシステムの構築・活用により、効果的・効率的に強化活動を支援する。 （5）オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、トップアスリートに特有のスポーツ外傷・障害や疾病を中心とした診療・アスレティックリハビリテーション、障害等の予防に関する啓発等を行う。 （6）各地域のスポーツ医・科学センター、大学等との連携を強化し、ハイパフォーマンススポーツセンターの機能を地域に展開するとともに、ハイパフォーマンススポーツセンターにおけるスポーツ医・科学・情報分野の人材育成機能を強化する。 （7）国内外の研究機関等との連携を強化し、国際競技力向上に資するスポーツ医・科学、情報等に関する研究及び競技用具の機能向上のための技術等の開発を行う。 また、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表などを通して研究成果の普及に努める。 （8）事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。
<p>I-3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施</p>	<p>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施</p> <p>スポーツの振興を図るため、スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金（以下、「スポーツ振興助成制度」という。）について、十分な財源の確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努めるとともに、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行う必要がある。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売については、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等を行うことにより、更なる売上拡大に努める。 ・助成メニューの見直しに当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を適切に把握した上で行うとともに、助成事業の効果を客観的に評価できる指標・手法による事業効果の測定等により行うこととする。 ・スポーツ振興助成制度については、その制度主旨が国民に理解され、広く社会に浸透するような取組を行う。 	<p>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金やスポーツ振興くじによる助成金（以下「スポーツ振興助成制度」という。）は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。</p> <p>また、スポーツ振興くじの助成金の配分に当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うことにより、地域のスポーツ参画人口の増加に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）スポーツ振興くじの安定的な売上を確保するため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 特約店やインターネット販売等の各チャネルの特長を活かした販売方法の工夫を行う。 ② 商品の開発に当たっては、魅力的なものとなるよう、十分な市場調査等を行う。 ③ 広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。 （2）スポーツ振興くじによる助成金の配分に当たっては、安定的・計画的な助成を行うとともに、より効果的な助成となるよう、次に掲げる取組により、助成メニューの見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① アンケートやヒアリング等を通じて、地方公共団体、スポーツ団体からの地域スポーツの振興に関するニーズ等の把握に努める。 ② 助成事業を客観的に評価できる指標・手法を設定し、外部有識者で構成されるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議結果を踏まえて評価を行う。 （3）スポーツ振興助成制度の主旨が広く社会に普及・啓発されるよう助成団体等の協力を得ながら、CMやウェブサイト等を活用して助成活動を紹介するなどの広報を行う。 （4）スポーツ振興投票等業務については、民間の経営手法を活用するなどして、効果的・効率的な運営を行う。
<p>I-4 スポーツ・インテグリティの保護・強化</p>	<p>4. スポーツ・インテグリティの保護・強化</p> <p>クリーンでフェアなスポーツの推進によりスポーツの価値の向上を図るため、関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成30年法律第58号）を踏まえたスポーツにおけるドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する他、「スポーツ・イン</p>	<p>4. スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する事項</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動を行うことによりスポーツ競技大会における公正性の確保に努め、特に2020年東京大会に向けて重点的に対応する他、スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する取組を行うことにより、我が国におけるクリーンでフェアなスポーツの推進を図り、スポーツの価値の向上に寄与する。</p>

	<p>テグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月20日スポーツ庁)を踏まえたスポーツ・インテグリティの保護・強化のために必要な業務を実施する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JADA等の関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動(アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動)を実施することを通じて、ドーピング検査だけでは対処しきれないドーピング防止活動を推進する。 ・公正かつ適切に日本アンチ・ドーピング規律パネル(有識者で構成される聴聞会の開催により、アンチ・ドーピング規則違反について、その事実の有無を認定し、措置を決定する機関)の運用を行う。 ・スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向及び国内のスポーツ・インテグリティに関する現況等を把握するとともに、このような情報を国内の関係機関及び団体に情報提供すること等を通じて、我が国のスポーツ・インテグリティの保護・強化を図るための体制を構築する。 ・スポーツ団体に対して、ガバナンス等に関する現況を把握するためのモニタリングを継続的に実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、現況の変化に応じてスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起を行うこと等により、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。 ・スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うことができるウェブサイト(以下「ウェブサイト」という。)を令和2年度中に整備し、稼働させることにより、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 ・令和元年度中に弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会の仕組みを創設し、令和2年度から、スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて第三者調査に関する支援を行う。 ・スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度について、令和元年度から利用対象者の範囲の拡充や、SNSによる相談窓口の導入等を行い、積極的な活用を促進する。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) ドーピング禁止物質の不正取引や正当な理由のない禁止物質の保有など、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反行為に対処するため、関係機関と連携を図り、インテリジェンス活動(アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に関する調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動。)を実施し、アンチ・ドーピング規則違反の疑いがあるものについては、JADAに情報提供を行う。 (2) インテリジェンス活動の一環として、アンチ・ドーピング規則違反行為の目撃者等からの情報提供を受け付けるドーピング通報窓口を運用するとともに、競技者等からの聴取や公開情報の収集等を実施する。 (3) インテリジェンス活動の実施に当たっては、競技者、サポートスタッフ(監督・コーチ等)、競技団体職員などのスポーツ関係者の理解と協力が不可欠であるため、JADAや関係団体と連携してスポーツ関係者に対する研修会の開催を通じた広報活動に取り組む。 (4) 我が国のインテリジェンス活動の充実を図るため、国際会議への参加及び海外関係者へのヒアリング等により諸外国のアンチ・ドーピング機関による先進的なインテリジェンス活動の取組に関する情報を収集するとともに、連絡会議等におけるJADAや関係団体等への情報提供を通じてインテリジェンス活動に対する理解を促進する。 (5) 法律家及び医師等のうちから適切な者を日本アンチ・ドーピング規律パネル(外部有識者で構成され、聴聞会で当事者の主張を聞いた上で、アンチ・ドーピング規則違反についてその事実の有無を認定し、措置を決定する機関(以下「規律パネル」という。))委員として任命する。また、規律パネルが独立し、アンチ・ドーピング規則違反について中立かつ公正に判断が下せるようその運営を補助する体制を維持することにより、同パネルを着実に運用する。 (6) スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する国内外の最新の取組・情勢について、関係会議への参加、関係機関のウェブサイト及び同報告書の閲覧並びに関係者との面談等により情報を収集し、分析した上で、連絡会議等を通じスポーツ庁、スポーツ団体及び関係機関に提供するための体制を構築し、我が国のスポーツ・インテグリティの保護・強化を図ることに寄与する。 (7) スポーツ団体におけるガバナンスの体制及びコンプライアンスに関する現況を把握するためのアンケート調査等を定期的の実施し、その変化を観察・分析するためのモニタリングを実施する。 (8) モニタリングの結果をスポーツ団体に提供するとともに、現況の変化に応じてスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等を行うことにより、スポーツ団体又はスポーツ関係者によるガバナンス・コンプライアンスの改善に向けた取組を促すことを通じて、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。 (9) スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うことができるウェブサイト(以下「ウェブサイト」という。)を令和2年度中に整備し、稼働させることにより、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 (10) 弁護士・公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会について、令和2年度から、スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて第三者調査に関する支援を行う。 (11) スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度について、令和元年度から利用対象者の範囲の拡充や、SNSによる相談窓口の導入等を行い、積極的な活用を促進する。
<p>I-5 災害共済給付の実施と 学校安全支援の充実</p>	<p>5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実</p> <p>学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うとともに、給付業務から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供することで、学校事故防止策の普及や安全教育の充実支援等を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付業務においては、引き続き、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務運営の効率化等の改善に取り組み、社会情勢に対応した給付を行う。 ・学校安全支援業務においては、災害共済給付業務から得られた事故情報を学校における事故防止のための対策に活用できるよう整理・分析した上で、教職員まで行き渡るように工夫するほか、学校安全に関する団体等の新たな連携・協力関係を構築することにより、学校における事故防止の取 	<p>5. 災害共済給付の実施と学校安全支援の充実に関する事項</p> <p>災害共済給付については、学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、子ども子育て支援のための新施設等に対する加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。</p> <p>また、学校安全支援については、給付業務から得られた事故情報を学校関係者へ分かりやすく提供を行うとともに、関係団体との新たな連携・協力の下、学校現場における事故防止の取組を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 日々の審査に従事する審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るための研修を充実させる。 ② 死亡・障害などの重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会へ付議するとともに、学校設置者の協力の下、担当職員による実地調査を実施する。 ③ 災害共済給付の決定に対する、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっ

	<p>組を支援する。</p>	<p>ては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。</p> <p>(2) 子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設に対して、当該教育・保育施設の統括団体や関係省庁・自治体との連携・協力の下、毎年度制度説明チラシ等の配布や説明会の開催等の加入促進の取組を行い、中期目標期間を通じて加入率を増加させる。</p> <p>(3) 記載不備や提出書類の不足など差戻しが多い案件の内容を精査し、対応策を検討した上で、ホームページ、説明会、機関誌等を活用し、毎年度利用者への制度周知等を行い、中期目標期間を通じて差戻し件数を減少させることにより、利用者の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図る。</p> <p>(4) 災害共済給付業務から得られた事故等のデータを整理・分析し、「死亡・障害事例集」等を毎年度作成し、設置者へ送付するとともに、学校現場が活用できるよう分かりやすくまとめた資料を、ホームページや情報誌等で提供する。また、学校現場において事故防止のための対策に活用されることを促進するため、都道府県教育委員会等と連携し、教職員を対象とした研修会・講習会等を通じて周知するとともに、効果的な学校安全資料の活用方法の例示等を行う。</p> <p>(5) 大学等の研究機関等との連携により、災害共済給付から得られた事故等のデータを活用し、重大事故に繋がる要因分析等を行い、その結果を踏まえた事故防止の留意点を検討するため、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者による「学校災害防止調査研究委員会」の活動を充実する。また、中期目標期間を通じて学校安全に関する団体等との新たな連携・協力関係を構築し、上記の学校安全資料が、学校において効果的に活用できる方法を検討し周知することで、学校現場における事故防止の取組を支援する。</p>
<p>I-6 国内外の情報の分析・提供等</p>	<p>6. 国内外の情報の分析・提供等</p> <p>社会全体でスポーツを振興するために、スポーツ団体にとどまらず、様々な関係者と相互に連携・協働を推進するとともに、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開するため、国内外のネットワークや海外拠点を活用して収集・分析したスポーツに関する情報を政府、地方公共団体、スポーツ団体等へ提供することにより、国内外における我が国のスポーツ振興に役立てる。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外スポーツ機関とのネットワーク及び海外拠点の活動等の充実を図り、スポーツを通じた国際交流による地域活性化、諸外国のスポーツ国際戦略、国際スポーツ界の最新動向等に関する情報の収集・分析を行う。 国内外の関係機関との連携・ネットワークの充実及びそれを活用した国際連携活動を行う。 スポーツ未実施者等のスポーツ参加促進等に資する国内外の最新取組に関する情報の収集・分析を行う。 地域スポーツの振興やスポーツ界全体の連携・協働を推進するため、地方公共団体等との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK（以下「JSN」という。））に基づく取組の充実を図る。 収集・分析した情報については、的確な分析等により情報の精選を行った上で、スポーツ庁をはじめとした政府機関、地方公共団体、及びスポーツ団体等に対して、メール配信やSNSの活用などの多様な方法により提供する。また、提供した情報が提供先でどの程度活用されているかを把握し、より一層の効果的な活用が可能となるよう戦略的な提供方法を検討する。 	<p>6. 国内外の情報の分析・提供等に関する事項</p> <p>諸外国の政府系スポーツ機関、国際スポーツ団体、国際機関、及び地方公共団体や国内スポーツ関係団体等とのネットワークや海外拠点を活用し、スポーツ参加促進やスポーツを通じた国内外の社会の発展等に関する国内外の最新の取組や動向等の情報を継続的に毎年度100件以上収集し、分析した上で、スポーツ庁、地方公共団体、スポーツ関係団体等に有効な情報を提供することを通じて、我が国のスポーツ政策とスポーツの取組の推進を図る。</p> <p>業務の展開に当たっては、国内で開催される大規模国際スポーツイベントを踏まえつつ、中期目標期間を通じて各業務で着実に成果を創出できるよう、年度毎の優先度を設定して実施する。</p> <p>(1) 組織間の連携協力に関する覚書（MOU）を締結している諸外国の政府系スポーツ組織とのワークショップや当該機関関係者の日本訪問時などの機会を活用したミーティング等を通じて、諸外国のスポーツ政策や国際スポーツ戦略に関する情報を交換できる人的ネットワークを構築し、公開情報では把握できない情報を収集し、分析する。</p> <p>(2) スポーツに関連する国際機関によるプロジェクト等を通じて、スポーツを通じた地域活性化や国際社会の調和ある発展への貢献に関する情報を交換できる人的ネットワークを構築し、最新の取組・動向に関する情報を収集し、分析する。</p> <p>(3) JSC ロンドン事務所を活用して在英邦人機関との連携や欧州のスポーツ機関との情報交換を行うとともに、新たなスポーツ機関や関係者とのネットワークの構築を進める。また、今後の海外拠点の在り方について、令和2年度末までに検討する。</p> <p>(4) スポーツ国際戦略のアジア展開プラットフォームとしてのアジアスポーツ研究強化拠点連合（ASIA）に参画し、情報交換の場として有効に活用できるよう、アセアン諸国をはじめとするアジア各国のスポーツ機関と国内スポーツ機関との連携活動を支援する。</p> <p>(5) 地方公共団体との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK）に基づく取組として、スポーツ参加促進やスポーツを通じた地域活性化に関する国内外における最新の取組・動向に関する情報提供を行うとともに、参加自治体と協力・連携して、新規モデル事業の試行やスポーツ政策に関する調査研究を行うなど、地域スポーツの振興やスポーツ界全体の連携・協働を推進する。</p> <p>(6) 子供や女性、障害者、高齢者のスポーツ参加促進、及びスポーツ未実施者等のスポーツ参加促進、スポーツを通じた国際交流・国際貢献等に関する最新の情報をウェブサイト、学術誌等の公開情報及び国際機関とのメール等によるコミュニケーションにより収集し、その特徴や傾向を分析する。</p> <p>(7) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会及び国際競技連盟が発行する機関誌等により国際ス</p>

		<p>ーツ界における最新の取組・動向に関する情報を収集し、分析する。</p> <p>(8) 収集・分析した情報をデータベース化するとともに、スポーツ関係者や地方公共団体関係者を対象としたメーリングリスト及びフェイスブック等を活用し、最新情報を適時提供する。</p> <p>(9) スポーツ庁との定期的な会議やスポーツ庁が設置する有識者会議、JSC が開催するセミナー等の中で収集・分析した情報を提供する。</p> <p>(10) 提供した情報が提供先でどの程度活用されているかをアンケート調査等により把握し、その結果を踏まえてより効果的な情報提供の方法を検討する。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>業務運営に関しては、業務の質の確保に留意しつつ、事業の見直し・効率化を進め、一般管理費及び事業費については、中期目標期間の最終年度において、平成 29 年度比 5%以上の削減を図る。また、人件費については、中期目標期間の最終年度において、平成 29 年度比 5%以上の削減を図る。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、既存業務の点検・評価を行い、事業の見直し・効率化を行うとともに、令和元年度までに他法人与自然の物品の調達などの間接業務の共同実施について検討する。 ・「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)に準じ、業務の効率化等を図るため、令和元年度までに電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど費用対効果も含めて業務の効率化について検討する。 ・理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を受けるため、外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度 3 回実施し、その結果を業務運営及び組織の見直しに活用する。 ・一般管理費及び事業費(新規に追加される業務に係る経費を除く。)については、毎年度既存業務の点検・評価等を通じて効率化を進める。 ・給与水準については、毎年度国家公務員の水準を十分に考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 ・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「調達合理化計画」の取組を着実に実施する。 ・全ての内部規程等を確認し、業務が非効率となっている又は実態に即していない規程を令和 2 年度末までに見直すことにより、業務の効率化と適正化を図る。 ・資産の適切かつ効率的な管理のために、毎年度 1 回の研修を実施するとともに、内部監査の結果を踏まえながら、効率的な業務運営が可能となる体制を整備する。 	<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2020 年東京大会等の大規模国際大会が我が国で開催されることを踏まえ、JSC を取り巻く状況の変化に対応しつつ、業務の質の確保に留意し、業務運営や組織体制を見直すことにより、一般管理費と事業費の合計及び人件費について、中期目標期間の最終年度において、それぞれ平成 29 年度比 5%以上の削減を図る。</p> <p>(1) 毎年度、既存業務の必要性・効率性・有効性について点検・評価を行い、業務の見直し・効率化を行う。</p> <p>(2) 他法人との消耗品等の共同調達をはじめ、間接業務の共同実施について、令和元年度末までに費用対効果や実現可能性等、様々な観点からの検討を行い、他法人との調整等が整ったものから、順次実施することにより事務の効率化を図る。</p> <p>(3) 「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定)に準じ、業務の効率化を図るため、令和元年度末までに法人全体に共通する業務について優先的に電子決裁の導入等の事務処理の電子化を検討するなど、費用対効果をはじめとして実現可能性を検証し、その結果を踏まえて実施する。</p> <p>(4) 理事長のガバナンス等に関する点検や必要な助言を受けるため、外部有識者で構成する「運営点検会議」を毎年度 3 回実施し、内部統制の推進状況や課題と業務の取組状況について意見交換を行うとともに、その結果を業務運営及び組織の見直しに活用する。</p> <p>(5) 業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(新規に追加される業務に係る経費を除く。)について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。</p> <p>(6) 人件費(法律等により新規に追加される業務に係る経費を除く。)について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。</p> <p>(7) 給与水準については、国家公務員の水準を十分に考慮し、毎年度、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともにその検証結果や取組状況をホームページに公表する。</p> <p>(8) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。</p> <p>(9) 全ての内部規程や業務マニュアルについて、業務が非効率となっているか又は実態に即していない内容となっているかという観点で令和 2 年度末までに内容を順次見直し、業務の効率化と適正化を図る。</p> <p>(10) 資産の適切かつ効率的な管理を行うため毎年度 1 回の研修を実施するとともに、内部監査の結果を踏まえながら、効率的な業務運営を行うための体制や規程等の見直しなどを進める。</p>
<p>III-1 III-2 予算の適切な管理と効率的な執行等 自己収入の拡大</p>	<p>V. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>業務の成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況を一元的に管理するなど効率的な執行に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を強化する。 ・運営費交付金債務に留意し、予算を計画的に執行する。なお、残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、解消を図る方策を講ずる。 ・予算の適切な配賦や効率的な執行など経営努力を継続し、国への財政依存度の減少に努める。 ・資金の長期借入等を行う場合は、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、他の 	<p>III. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>業務成果の最大化を実現するため、中期目標期間を通じて適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況の一元的な管理や、定期的かつ適時の予算配賦の見直しなどを行うことにより、予算を計画的・効率的に執行する。</p> <p>(1) 中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う体制を構築する。</p> <p>(2) 運営費交付金を効率的に執行するため、適切な予算配分等を行う。また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。</p> <p>(3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>

	<p>業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p> <p>2. 自己収入の拡大</p> <p>自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源を確保し、中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図る。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、定期的に利用料金の検証を行う。 ・インターネットを通じ広く寄付金を募るなど新たな寄附金の獲得方策を行う。 ・ネーミングライツの導入が行われていない施設について導入を検討する。 	<p>2. 自己収入の拡大</p> <p>自己収入について、中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均に比べ3%以上の増加を図るため、スポーツ施設の使用料収入等を増加することはもとより、新たな自己収入の拡大方策を取り入れることも含め、多様な財源の確保に努める。</p> <p>(1) スポーツ施設の更なる利用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。</p> <p>(2) インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、他の独立行政法人の事例や費用対効果を検証し、その結果を踏まえ、取組を実施する。</p> <p>(3) ネーミングライツの導入が行われていない施設への導入可能性について、類似施設の情報収集及び効果・影響の検証等を踏まえて検討し、令和元年度末までに結論を出す。</p>
<p>IV-1 長期的視野に立った施設整備の実施</p>	<p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施</p> <p>長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、その計画に基づいた整備を行うとともに、バリアフリー改修など施設利用者のニーズを的確に踏まえた整備を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場については、関係閣僚会議の点検を受けながら、整備計画に基づき、着実な整備を推進する。 ・長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を令和2年度までに作成し、その計画に基づいた着実な整備を行う。 ・施設利用者のアンケート調査等から施設の改善点のニーズを把握し、それらを踏まえた的確な整備を行う。 	<p>VII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施</p> <p>長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画を作成し、計画的な整備を行うとともに、整備・修繕計画については、随時の更新を行う。また、アンケート調査等により、施設利用者のニーズを的確に捉えた整備を行うとともに、バリアフリーへの対応等を図る。</p> <p>(1) 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」（平成27年12月22日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、新国立競技場整備計画経緯検証委員会報告書等を踏まえて整備したプロジェクト推進体制及びスポーツ体制の下、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 専門人材の配置等による体制の強化 ② 「新国立競技場の整備計画」において設定された工期、コストの上限に基づくマネジメントの実施 ③ 定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ④ 関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>(2) 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることに鑑み、長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画として「インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月文部科学省）」に基づく「個別施設計画」を令和2年度末までに策定するとともに、計画的に施設整備を推進する体制を構築する。</p> <p>(3) 利用者本位の立場から施設整備を進めるため、毎年度、施設利用者のアンケート調査等を行うことによりスポーツ施設の改善点のニーズを把握し、それらを踏まえた的確な整備を行う。</p>
<p>IV-2 内部統制の強化</p>	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>前中期目標期間において、新国立競技場の整備に端を発したガバナンス体制の不備及び会計検査院から不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や監査体制の強化など内部統制の強化の取組を推進する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制に関する職員の認識を調査し、その結果から導き出された必要な対策を行うとともに、継続的な職員研修会等の意識改革の取組を行う。 ・監査計画に基づき監視、評価等を行うモニタリングの体制を構築することにより、PDCAサイクルの確立と徹底を図る。 ・内部統制に関するアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、それに基づいた内部統制の取組を推進・強化する。 	<p>2. 内部統制の強化</p> <p>前中期目標期間において、新国立競技場の整備に係るガバナンス体制の不備が見受けられたこと、及び会計検査院からの不適切な会計処理について指摘を受けたことを踏まえ、法令等を遵守するとともに、理事長のリーダーシップの下、役職員の意識改革や内部統制システムの整備を進める。</p> <p>(1) 経営方針を明確化し、役職員が一体となって法人の目的を達成するため、毎年度、理事長による役職員向けの年度方針説明を行う。</p> <p>(2) 内部統制に関する役職員の認識について、中期計画期間を通じて定期的にアンケート等により調査し、その結果を踏まえて検討された対策を講じていくとともに、研修等を通じて、内部統制の重要性について浸透を図る。</p> <p>(3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で毎年度作成する年間の監査計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。これらモニタリングの取組を着実に実施することにより、PDCAサイクルの確立と徹底を図る。</p>

		(4)「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)における内部統制の基本的要素を踏まえ、内部統制の強化に関する5年間を見据えたアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを平成30年度中に作成し、内部統制委員会や運営点検会議においてその進捗状況を確認することにより、アクションプランに記載した事項を着実に実施する。
IV-3 適正な人員配置等	<p>3. 適正な人員配置等</p> <p>業務の効率的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、組織の機能向上のため、組織運営についても不断の見直しを行うこととする。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の肥大化を防ぐため、平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた適切な人員配置を行う。 ・既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、業務量等を把握することにより、適正な人員配置や組織の見直しを行う。 ・人材確保・人材育成等に関する基本方針に基づき、研修機会の充実や適切な人員配置を行い、職員の能力や専門性、モチベーションを向上させることにより、法人全体の業務成果の最大化を図る。 ・男女共同参画の推進及び障害者雇用の推進のための措置を通じて、職場環境の充実を図る。 	<p>3. 適正な人員配置等</p> <p>質の高い業務運営を行い、JSCの目的を確実に達成するため、中期目標期間を通じて専門性のある業務を含め必要な人材の育成・確保に努めるとともに、人員の適正かつ柔軟な配置を行い、組織の機能を向上させる。</p> <p>(1) 組織の規模を適切に管理するため、既存業務の点検等による業務の効率化を行うことと連動して、平成30年度中に中長期的視野に立った人員計画を作成し、それに基づいた人員配置を行う。また、作成した人員計画を踏まえた採用や人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。</p> <p>(2) 既存業務の点検や職員からのヒアリング等を通じて、業務量等を把握することにより、業務の状況を踏まえた適正な人員配置や組織の見直しを行う。</p> <p>(3) 業務成果の最大化を図るため、JSC業務の理解、JSCを取り巻く環境・情勢の理解、職階に応じた知識の習得など、多様な研修を計画的に実施する。</p> <p>(4) 男女共同参画及び障害者雇用の推進に取り組むとともに、ハラスメントの防止、メンタルヘルス対策の推進等の職場環境の充実を図る。</p>
IV-4 情報セキュリティ対策の強化	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>「サイバーセキュリティ戦略(平成27年9月4日閣議決定)」及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを随時見直すとともに、全ての職員が情報セキュリティに関しての理解度が深まるように周知徹底を行う。 ・情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、職員の研修機会の充実を図る。 ・情報セキュリティ監査、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。 	<p>4. 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>情報セキュリティについて以下の取組を行うことにより、中期目標期間を通じて情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化する。</p> <p>(1) 情報セキュリティレベルを高めるため、「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)及びサイバーセキュリティ対策に関する対策の基準となる「統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシー(「独立行政法人日本スポーツ振興センター情報セキュリティ管理運用細則」)等の関係規程を適切に見直すとともに、役職員の理解を促進するための手引書を平成30年度中に作成する。</p> <p>(2) 全ての役職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力を強化する。また、研修後にイーラーニング形式のアンケート調査を実施し、理解度の確認と自己学習による理解の徹底を図るとともに研修内容の改善及び充実を図る。</p> <p>(3) 情報セキュリティに関する職員の専門性を高めるため、政府系機関主催の研修会等を有効に活用することにより、職員の研修機会の充実を図る。</p> <p>(4) 情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図るため、情報セキュリティ監査を毎年度実施し、監査結果等を踏まえて改善策を検討し「情報セキュリティ対策推進計画」として取りまとめ、それに基づいた改善策を実施する。</p>